

鈴木道政の検証と 北海道がめざす未来

< 2026年5月 >

自治労北海道本部
(公社)北海道地方自治研究所

目次

I	はじめに	1
II	鈴木道政の誕生	2
1.	経歴と政治的台頭	2
2.	夕張市政の実績と評価	2
3.	知事選出馬と政党内調整	2
4.	知事就任と選挙結果	2
III	鈴木知事の世論動向	3
1.	一般世論における評価	3
2.	組合員アンケートとの比較	3
3.	評価の特徴と二極化	4
IV	北海道の現状	5
1.	人口動向	5
2.	経済成長と雇用動向	7
3.	財政健全性	9
4.	医療・福祉・教育分野	9
5.	産業動向とインフラ	12
6.	ジェンダー・ギャップの現状	15
7.	人口動態と持続可能性	16
V	鈴木知事の課題への向き合い方	17
1.	選挙公約と政策構造の検証	17
2.	新型コロナウイルス感染症対応	17
3.	I R誘致の見送りと再誘致	18
4.	次世代半導体製造工場ラピダスの誘致	20
5.	宿泊税導入と観光政策	20
6.	地域医療提供体制	21
7.	公共交通政策	22
8.	泊原発3号機再稼働への対応	23
9.	高レベル放射性廃棄物問題	25
10.	物価高対策	26
11.	違法森林開発等への対応	26
12.	市町村への財政支援	27
13.	市町村への人的支援	28
14.	地域おこし協力隊の活用	28
15.	道政運営を支える人材基盤の強化	30
VI	道政運営の構造的問題とこれからの道政	32
1.	財政悪化と道庁機能の変容	32
2.	道庁スルーの拡大	32
3.	鈴木知事の政治姿勢	33
4.	北海道庁の信頼回復へ	33
5.	人口減少社会に対応する北海道独自の施策を	33
6.	北海道知事に求められるリーダー像	34
	現代知事論－北海道のいままでとこれからのを考える	35
	資料：鈴木道政検証に向けたアンケート結果	42

I はじめに

鈴木直道知事の就任から7年が経過しました。この間、少子・高齢化と人口減少に伴う労働力不足は、基幹産業に加えて地域公共交通、医療・福祉・介護など幅広い分野で深刻化し、北海道として迅速かつ効果的な対応が求められています。

こうした中、2027年には北海道知事選挙が予定されています。自治労北海道本部では、道政のあり方や道民へ示すべき政策ビジョンを整理するため、公益社団法人北海道地方自治研究所とともに「これからの道政運営を考える検討委員会」（以下、「検討委員会」という）を設置し、鈴木道政7年間の実績と課題の検証を進めてきました。

検討委員会は8回にわたる議論と組合員アンケートを実施し、本報告書は2026年1月から4月にかけて集中的にまとめました。道政全般にわたる膨大な政策を網羅的に検証することはできませんが、この7年間に特徴的だった政策や課題への対応を中心に整理し、検討委員会で語られたエピソードや知事の人物像が伝わる事例については随所で紹介しています。

なお、鈴木道政を検証するうえでは、歴代道知事や全国知事との比較という視点も欠かせません。本報告書では、その考察を深めるために、35頁には検討委員会の座長である北海道大学公共政策大学院教授（公益社団法人北海道地方自治研究所理事長）の山崎幹根先生の寄稿「現代知事論－北海道のいままでとこれからのを考える」を掲載しています。

【検討委員会活動状況】

- 第1回検討委員会（2025年3月27日）
検討委員会の設置と検討事項を協議
- 第2回検討委員会（2025年4月25日）
行政学専門家による問題提起と学習会
- 第3回検討委員会（2025年5月29日）
報道記者から見た鈴木道政の現状と課題を報告
- 第4回検討委員会（2025年9月8日）
組合員アンケートに向けた調査項目の検討
- 鈴木道政検証に向けた組合員アンケート調査（2025年10月9日～31日）
GoogleフォームによるWEBアンケート
- 第5回検討委員会（2025年11月21日）
組合員アンケート結果の分析
- 第6回検討委員会（2026年1月19日）
報告書の構成や内容についての検討
- 第7回検討委員会（2026年3月6日）
報告書素案に対する議論
- 第8回検討委員会（2026年4月21日）
報告書原案の説明と学習会「現代知事論」

II 鈴木道政の誕生

1. 経歴と政治的台頭

鈴木直道知事は埼玉県で生まれ育ち、高校卒業後に東京都庁へ入庁しました。入庁後は働きながら法政大学夜間学部で学業に励み、誠実な勤務姿勢が評価されたことから、財政破綻後の夕張市に派遣されることになりました。夕張市では、財政再建団体という厳しい環境のもとで、住民との丁寧な対話や現場に寄り添う姿勢を貫くことで地域住民の信頼を徐々に集めていきました。こうした関係性の深まりもあり、地元有志から次期市長選挙への出馬を強く求められ、2011年に全国最年少となる30歳で夕張市長に当選しました。

2. 夕張市政の実績と評価

市長就任後は、自身の報酬を大幅に削減し、退職金や交際費の見直しを行うなど、自ら身を切る改革を示すとともに、副市長の廃止や一般職の賃金削減、市議会議員定数の削減など、市全体の行財政運営のスリム化を進めました。また、個人版・企業版ふるさと納税の大幅増加で成果をあげるなど、財政再建への尽力は道内外から注目を集めました。

一方、マウントレースイなどの観光施設を中国系企業に約2億4,000万円で売却し、わずか2年後に約15億円で香港系ファンドに転売されるなど、公有財産が安易に売却され、一部企業の利益につながった事態が発生しました。さらに、「攻めの廃線」と称したJR石勝線についても、北海道や関係自治体との十分な調整や協議を行わないまま廃線に踏み切りました。赤字路線の沿線自治体が鉄道の存続に苦慮する中、このような先行事例は全道へ影響を及ぼしかねない重大な判断であり、トップセールス型の意思決定手法の是非が問われています。

3. 知事選出馬と政党内調整

2018年に高橋はるみ知事が不出馬を表明し、後継候補をめぐる動きが本格化しました。自民党道連内では知事選の候補者選定をめぐる駆け引きが激化していました。自民党道議らは国土交通省の和泉晶裕北海道局長の擁立を進める一方、自民党道連会長の吉川貴盛氏は夕張市長の鈴木直道氏を擁立する方針を表明し、道連内は対立状態となりました。その後、和泉氏が不出馬の意向を伝えると、新たに橋本聖子参院議員の擁立論が浮上するなど、候補者調整は難航し、膠着状態が続きました。

こうした中、鈴木直道氏は2019年1月29日、無所属で立候補することを正式に表明し、これを受けた公明党本部が2月1日に推薦を決定しました。公明党が先行して推薦決定したことを受け、5日には自民党道ブロック両院議員会が鈴木直道氏を推薦する方針を固めました。候補者は事実上一本化され、およそ2か月にわたった自民党道連内の抗争は終結しました。

4. 知事就任と選挙結果

自民党と公明党の支援を受けた鈴木直道氏は、2019年の北海道知事選挙に初当選し、全国最年少知事として道政運営を担うことになりました。

第1期道政では、特に新型コロナウイルス感染症への対応が高く評価され、2023年の北

海道知事選挙では野党統一候補の池田まきにトリプルスコアをつけて圧勝し、2期目へと進むことになり、安定的な政治基盤を確立しました。

【北海道知事選挙結果】

2019年	有権者：4,479,708人	投票率：58.34%
当	鈴木直道	1,621,171票（得票率62.7%）
	石川知裕	963,942票（得票率37.3%）
2023年	有権者：4,368,708人	投票率：51.70%
当	鈴木直道	1,692,436票（得票率75.6%）
	池田まき	479,678票（得票率21.4%）
	門別よしお	40,579票（得票率01.8%）
	三原大輔	24,978票（得票率01.1%）

III 鈴木知事の世論動向

1. 一般世論における評価

北海道新聞社は、鈴木直道知事が2期目の折り返しを迎える2025年4月、道民2,054人から回答を得た「道民意識調査」を実施しました。知事の道政運営を「大変良い」「まあ良い」と評価した人は62%に達し、高い支持水準を維持していることが明らかとなりました。一方、「あまり良くない」「まったく良くない」とする否定的評価も一定数存在しています。

支持の理由としては、「人柄」や「発信力」への評価が高く、「親しみやすさ」や「情報発信の積極性」が支持を支える要因となっていることがうかがえます。SNSの活用やメディア対応などを通じた対外的な発信力の高さは、道民との距離感を縮める効果を持つ一方、知事個人のイメージに依拠した評価が先行している側面も見られます。他方、否定的評価の理由としては「行政手腕が足りない」「実現した政策が少ない」といった指摘が多く、地域課題への対応力に対する評価については受け止めに差が見られます。

なお、北海道新聞社は2026年4月にも道民意識調査を実施しており、「大変良い」「まあ良い」との回答は57%と前回調査から5ポイント低下しています。この結果は、依然として一定の支持水準を維持しつつも、道政運営に対する評価に変化の兆しが生じている可能性を示唆するものといえます。ただし、本報告書では、2025年4月に実施した調査と同一の設問に基づき比較を行っています。

2. 組合員アンケートとの比較

こうした状況を踏まえ、道本部でも世論調査との比較や鈴木知事の課題への向き合い方に対する組合員の見方を把握し、これまでの鈴木道政を検証する目的で組合員アンケートを行いました（詳細は42頁参照）。

アンケートの結果、鈴木知事の6年間の道政運営を「大変良い」「まあ良い」と評価した人は56.3%と過半数を占めました。一方で「あまり良くない」「まったく良くない」とする否定的評価は43.2%となり、道新の調査と比べると否定的な見方がやや多いものの、道政への一定の支持は維持されています。

肯定評価の理由としては、47.6%が「人柄・イメージ」を挙げており、道新調査とほぼ同様の傾向が見られました。これに対し否定評価の理由としては、「中央・東京の言いなり」との指摘が最多となりました。道新調査では「行政手腕の不足」や「実現した政策が少ない」といった批判とはやや異なる傾向であり、組合員の視点からは、国との関係性や道の主体性に対する問題意識が強く意識されていることがうかがえます。

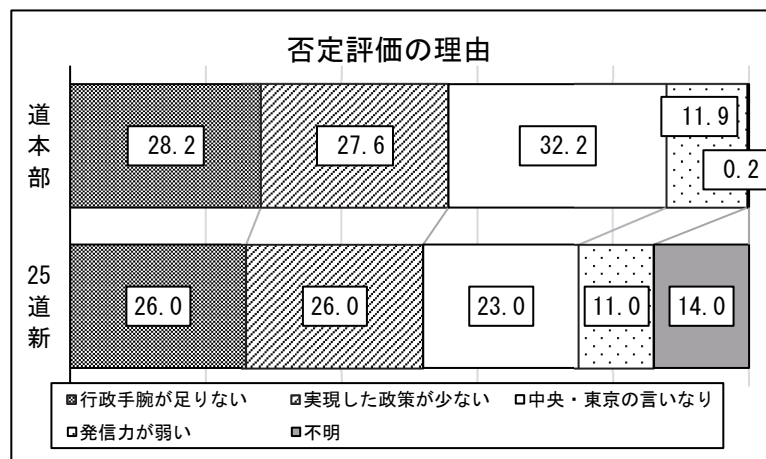
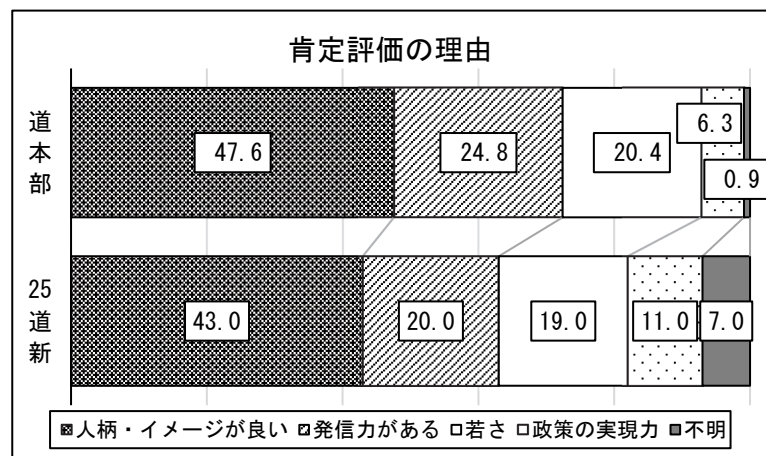
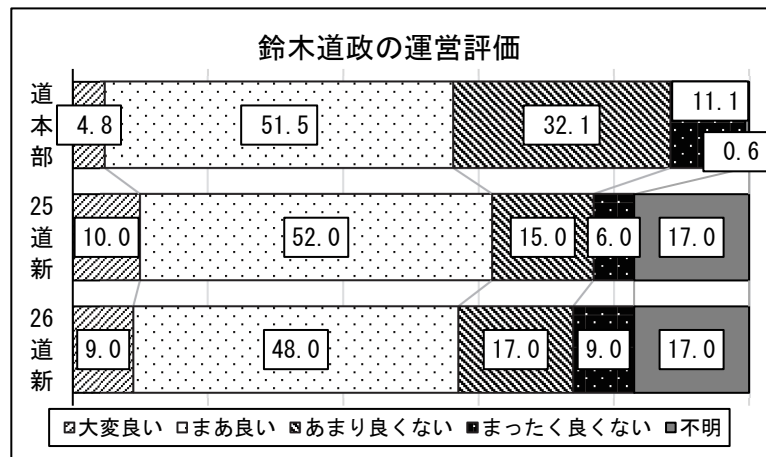
3. 評価の特徴と二極化

組合員アンケート結果からは、知事に対する評価が「抽象的印象」と「具体的政策課題」という2つの軸で分かれていることも確認できました。肯定的評価は「人柄」「イメージ」「発信力」など比較的抽象度の高い理由が中心でした。また、「コロナ対応」に対する印象が依然として強く残っていることも特徴的です。知事の「SNS」や「(知事が飼っている)犬」など、親しみやすさや発信力に触れる回答も多く寄せられており、知事のイメージ形成に一定の影響を与えています。

一方、否定的評価は、「メガソーラーや違法森林伐採への対応の遅れ」「海外資本による土地取引の放置」「コロナ以降は何もしていない」など、具体的政策課題を挙げる回答が目立ちました。また、「SNSばかりで仕事をしていない」との指摘もあり、イメージ先行型政治への懸念も示されています。

このように、鈴木道政は高い支持率を維持しつつも、その支持基盤は政策成果よりも人物像や印象に依拠する側面が強く表れています。一方、批判的評価は具体的政策課題を中心に形成されており、評価構造の二極化が見られています。

鈴木知事は依然として道民から一定の支持を得ているものの、その評価は必ずしも政策



実績に基づくものだけではありません。人物評価と政策評価の乖離が見られる点は、今後の知事選や道政運営において重要な論点となり得ます。特に、道の主体性や広域自治体としての役割に関する課題が顕在化していることを踏まえれば、今後は具体的政策成果の提示と組織的調整力の強化が求められています。

IV 北海道の現状

1. 人口動向

北海道の総人口は、2019年の530.4万人から2025年には504.5万人へと減少し、6年間で25.9万人減少しました。減少率は約4.9%となり、同期間における全国人口の減少率（約2.4%）を大きく上回っています。年間の減少率も2019年の▲0.66%から2025年には▲0.97%へと拡大しており、人口減少のスピードは全国平均よりも明らかに速い状況です。

一方、外国人人口は増加しています。北海道の外国人人口は2019年の3.6万人から2025年には6.6万人へと増加し、約1.8倍となりました。特に2023年以降は増加率が20%前後と高い水準で推移しています。

こうした中、2025年11月末時点の北海道人口は499万9,439人となり、1957年以来、約68年ぶりに500万人を下回る深刻な事態となっています。

【人口の推移】

		(万人)									
		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
総人口	全 国	12,806.6	12,790.7	12,770.7	12,744.4	12,713.8	12,665.4	12,592.8	12,541.7	12,488.5	12,433.1
	増減率	▲ 0.12%	▲ 0.12%	▲ 0.16%	▲ 0.21%	▲ 0.24%	▲ 0.38%	▲ 0.57%	▲ 0.41%	▲ 0.42%	▲ 0.44%
北海道		540.1	537.1	534.0	530.4	526.8	522.9	518.4	514.0	509.4	504.5
	増減率	▲ 0.56%	▲ 0.56%	▲ 0.58%	▲ 0.66%	▲ 0.69%	▲ 0.74%	▲ 0.86%	▲ 0.84%	▲ 0.89%	▲ 0.97%
うち外国人	全 国	217.4	232.3	249.8	266.7	286.7	281.2	270.4	299.4	332.3	367.7
	増減率	5.41%	6.85%	7.50%	6.79%	7.48%	▲ 1.92%	▲ 3.81%	10.70%	11.01%	10.65%
北海道		2.5	2.8	3.2	3.6	4.2	3.8	3.6	4.4	5.5	6.6
	増減率	9.16%	12.76%	12.55%	13.66%	15.63%	▲ 8.64%	▲ 6.48%	24.09%	24.14%	19.57%

※各年1月1日現在

出所 総務省「住民基本台帳」

人口減少の最大要因は「自然減」の拡大です。出生数が死亡数を下回る自然減は、2019年の▲3.1万人から2025年には▲5.4万人へと増加し、減少幅は約1.7倍に拡大しました。減少率も▲0.59%から▲1.05%へと悪化しており、少子高齢化の進行が一段と深刻化しています。一方、社会増減は、2019年には▲0.4万人の転出超過となっていますが、2023年以降は0.4～0.5万人程度の転入超過に転じています。しかし、自然減が年間5万人規模に達しているため、社会増による改善効果は限定的であり、人口減少全体を食い止めているわけではありません。

【人口動態】

		(万人)									
		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全 国	自然増減数	▲ 27.9	▲ 31.9	▲ 38.3	▲ 43.3	▲ 50.1	▲ 52.0	▲ 61.9	▲ 78.5	▲ 84.0	▲ 89.8
	増減率	▲ 0.22%	▲ 0.25%	▲ 0.30%	▲ 0.34%	▲ 0.39%	▲ 0.41%	▲ 0.49%	▲ 0.62%	▲ 0.67%	▲ 0.72%
社会増減数		11.9	15.9	18.3	17.0	19.6	3.6	▲ 10.7	27.4	30.8	34.4
	増減率	0.09%	0.12%	0.14%	0.13%	0.15%	0.03%	▲ 0.08%	0.22%	0.25%	0.28%
北海道	自然増減数	▲ 2.4	▲ 2.7	▲ 2.8	▲ 3.1	▲ 3.4	▲ 3.5	▲ 4.0	▲ 4.8	▲ 5.1	▲ 5.4
	増減率	▲ 0.44%	▲ 0.49%	▲ 0.53%	▲ 0.59%	▲ 0.65%	▲ 0.67%	▲ 0.77%	▲ 0.92%	▲ 0.98%	▲ 1.05%
社会増減数		▲ 0.6	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.5	0.4	0.5	0.4
	増減率	▲ 0.12%	▲ 0.07%	▲ 0.05%	▲ 0.07%	▲ 0.04%	▲ 0.07%	▲ 0.09%	0.08%	0.09%	0.09%

出所 総務省「住民基本台帳」

こうした中、20代の転出超過は深刻です。2019年は▲4,804人、2024年は▲6,591人、2025年も▲6,200人と若年層の流出は拡大傾向にあります。若年層の流出は将来の出生数減少に直結するため、人口減少の長期化をもたらす構造的要因となっています。一方、40代～60代では転入超過が見られ、世代構成の偏りが強まっています。

【転入超過数】

(人)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
20歳未満	▲622	▲390	▲621	▲504	431	▲183	▲205	▲458	▲369	▲553
20代	▲5,197	▲4,673	▲5,089	▲4,804	▲3,596	▲3,889	▲4,463	▲5,295	▲6,591	▲6,200
30代	▲125	▲192	▲244	▲224	688	548	161	▲473	▲196	▲369
40代	▲324	▲195	▲283	▲205	326	293	230	163	40	548
50代	98	77	105	270	460	593	578	500	571	704
60歳以上	87	▲40	▲82	▲101	375	613	222	324	260	708

出所 総務省「住民基本台帳」

人口年齢3区分では、2019年から2025年にかけて、年少人口は58.4万人から49.9万人へ減少し、生産年齢人口は307.7万人から288.0万人へ約20万人減少しました。65歳以上の老年人口は、164.1万人から166.5万人へと高止まりしており、生産年齢人口が減少する一方で高齢人口は維持される構造が続いています。

【人口年齢3区分】

(万人)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
年少人口	61.7	60.7	59.6	58.4	57.2	56.1	54.8	53.3	51.6	49.9
生産年齢人口	322.6	317.2	312.3	307.7	303.8	299.7	296.0	293.4	290.8	288.0
老年人口	155.6	158.9	161.9	164.1	165.6	166.9	167.4	167.1	166.8	166.5

※各年1月1日現在

出所 総務省「住民基本台帳」

特に地方における高齢化の進行は深刻です。2025年の高齢化率は檜山で45.0%、留萌で41.8%、空知で41.4%と、すでに4割を超える地域が広がっています。2019年と比較すると檜山では3.9ポイント、釧路・根室では3.6ポイント、日高・宗谷では3.3ポイント上昇するなど、多くの地域で高齢化が急速に進んでいます。

また、北海道全体の高齢化率は2019年の31.1%から2025年には33.4%へと2.3ポイント上昇しており、全国の上昇幅を大きく上回っています。

こうした人口減少と高齢化の同時進行は、地域社会の維持機能そのものが弱体化する懸念が高まっています。地域医療、公共交通、産業の担い手確保など、暮らしを支える基盤の維持を全道的に再構築していくことが重要です。

【65歳以上人口比率】

(%)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年-2019年
空知	36.5	37.4	38.2	38.9	39.5	40.0	40.4	40.7	41.0	41.4	2.5
石狩	25.1	25.8	26.5	27.2	27.7	28.1	28.5	28.7	29.1	29.4	2.2
後志	35.6	36.5	37.2	37.9	38.6	39.0	39.4	39.6	39.7	39.9	2.0
胆振	31.0	31.9	32.8	33.6	34.0	34.5	34.9	35.2	35.5	35.8	2.2
日高	31.2	32.2	33.0	33.9	34.7	35.4	35.9	36.3	36.7	37.2	3.3
渡島	32.1	33.0	33.9	34.7	35.3	36.0	36.5	36.9	37.3	37.7	3.0
檜山	38.1	39.1	40.1	41.1	42.0	42.8	43.4	43.9	44.4	45.0	3.9
上川	31.4	32.3	33.0	33.7	34.3	34.7	35.2	35.5	35.9	36.2	2.5
留萌	36.2	37.2	38.1	38.9	39.5	40.1	40.5	40.9	41.4	41.8	2.9
宗谷	30.7	31.5	32.3	33.2	33.9	34.4	35.0	35.5	36.0	36.5	3.3
オホーツク	31.8	32.7	33.5	34.2	34.9	35.3	35.7	36.0	36.4	36.9	2.7
十勝	28.6	29.4	30.1	30.7	31.3	31.7	32.1	32.4	32.8	33.2	2.5
釧路	30.1	31.1	32.1	32.9	33.7	34.4	34.9	35.4	36.0	36.5	3.6
根室	26.7	27.5	28.5	29.3	30.0	30.6	31.2	31.6	32.2	32.9	3.6
北海道計	28.9	29.7	30.5	31.1	31.7	32.1	32.5	32.8	33.1	33.4	2.3
全国	26.6	27.2	27.7	28.1	28.4	28.7	29.0	29.1	29.4	29.6	1.5
全国順位	20位	20位	18位	18位	18位	18位	18位	18位	19位	19位	

※各年1月1日現在

出所 総務省「住民基本台帳」

2. 経済成長と雇用動向

北海道経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、実質経済成長率は2019年度が0.1%とほぼ横ばいでしたが、2020年度には▲4.5%と大幅なマイナス成長となりました。これは全国の▲3.9%を上回る落ち込みであり、北海道経済をけん引してきた観光やサービス産業が影響しています。その後、2021年度は2.4%、2022年度は1.5%とプラス成長に転じましたが、力強い水準とは言い難い状況にあります。

【経済成長率（実質）】

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
全 国	0.6	2.7	▲ 0.4	1.7	0.8	1.8	0.2	▲ 0.8	▲ 3.9	3.0	1.4
北海道	▲ 0.2	3.6	▲ 0.5	1.5	▲ 0.8	2.1	0.3	0.1	▲ 4.5	2.4	1.5

出所 内閣府「国民経済計算年次推計」

【1人当たり道民・国民所得の推移】

(千円、%)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
全 国	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157	3,181	3,181	2,980	3,150	3,278
北海道	2,464	2,561	2,596	2,697	2,707	2,790	2,815	2,874	2,749	2,816	2,891
対全国比	87.7	87.6	87.7	87.3	87.6	88.4	88.5	90.3	92.2	89.4	88.2

出所 内閣府「国民経済計算年次推計」

1人当たり道民所得は、2019年度の318.1万円から2020年度には298.0万円へ減少しましたが、2021年度315.0万円、2022年度327.8万円と回復し、直近では過去最高水準となっています。ただし、全国との比較では、2019年度の90.3から2022年度には88.2へと低下しており、全国との格差は縮小していません。1人当たりの道民所得は回復しているものの、相対的には改善していない状況にあります。

【道内総生産（名目）】

(億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1. 農林水産業	8,029	8,700	8,077	8,101	8,071	8,460	8,869
(1) 農業	5,895	6,574	6,069	6,360	6,461	6,481	6,404
(2) 林業	259	261	258	253	234	239	256
(3) 水産業	1,875	1,865	1,749	1,488	1,376	1,740	2,209
2. 鉱業	265	285	273	267	268	255	350
3. 製造業	19,053	18,819	19,562	18,972	19,422	19,786	18,130
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	6,323	6,683	7,029	7,069	7,221	7,309	5,976
5. 建設業	14,565	15,420	14,188	16,146	16,317	16,843	15,772
6. 卸売・小売業	27,865	28,815	28,713	28,198	27,130	28,466	30,034
7. 運輸・郵便業	14,728	15,212	15,348	15,252	12,378	12,484	14,226
8. 宿泊・飲食サービス業	5,495	5,757	5,940	5,599	3,277	2,896	3,646
9. 情報通信業	6,747	6,602	6,691	6,610	6,791	6,751	6,553
10. 金融・保険業	6,202	6,287	6,482	6,536	6,188	6,241	6,586
11. 不動産業	22,327	22,484	22,499	22,725	23,014	23,220	23,381
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	15,721	15,963	16,563	16,947	17,039	18,031	18,243
13. 公務	13,687	14,000	14,152	14,284	13,819	13,739	14,294
14. 教育	8,271	8,288	8,278	8,357	8,358	8,344	8,418
15. 保健衛生・社会事業	21,863	21,807	22,083	22,673	22,558	22,943	23,192
16. その他のサービス	8,018	8,213	8,265	8,228	7,339	7,550	7,729
17. 小計	199,159	203,333	204,143	205,963	199,189	203,320	205,401
18. 輸入品に課される税・関税	3,023	3,384	3,645	3,623	3,563	4,259	5,457
19. (控除)総資本形成に係る消費税	1,533	1,443	1,510	1,649	1,832	1,619	1,965
20. 道内総生産(17+18-19)	200,648	205,274	206,278	207,937	200,920	205,961	208,893
(再掲) 第1次産業	8,029	8,700	8,077	8,101	8,071	8,460	8,869
第2次産業	33,883	34,524	34,023	35,385	36,006	36,884	34,252
第3次産業	157,247	160,109	162,043	162,477	155,112	157,976	162,280

出所 内閣府「国民経済計算」

2019年度の道内総生産は20.8兆円でしたが、2020年度は新型コロナウイルスの影響で20.1兆円へ減少しました。その後は回復し、2022年度には20.9兆円と2019年度水準を上回りました。

産業別では、宿泊・飲食サービス業などの観光関連分野が大きく落ち込みましたが、卸売・小売業、不動産業、保健衛生・社会事業などが拡大し、全体を下支えしました。

地域別では、札幌圏の石狩が増加して道内経済をけん引する一方、胆振は減少するなどの地域差が見られます。全体は回復基調にあるものの、札幌圏への集中と地方圏の伸び悩みが課題となっています。

雇用面では、完全失業率は2019年2.6%から2020年3.0%、2021年3.0%、2022年3.2%と一時的に上昇しましたが、その後は2023年2.8%、2024年2.6%へと改善しています。全国水準と大きな乖離もなく、雇用の急激な悪化は回避されたといえます。

一方、有効求人倍率は2019年1.24倍から2020年1.03倍へ低下し、2024年には0.99倍、2025年には0.97倍と1.0倍を下回る水準となっています。全国が1.2倍前後で推移しているの比べると、北海道の労働需給は相対的に弱い状況にあります。

さらに、北海道の実質賃金指数は2019年101.1から2025年92.4へと大きく低下しています。最低賃金をはじめとした賃金上昇や労務費の適正価格の転嫁、道民生活に直結する物価高対策が求められています。

【振興局別総生産（名目）】

（億円）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
空知	9,448	9,558	9,199	9,334	9,409
石狩	96,643	97,831	94,028	96,927	99,602
後志	7,340	7,345	7,209	7,370	7,686
胆振	17,841	17,670	17,215	17,846	16,058
日高	2,358	2,379	2,411	2,402	2,386
渡島	13,059	13,023	12,706	12,848	12,950
檜山	1,198	1,222	1,171	1,186	1,258
上川	16,975	17,146	16,420	16,834	17,252
留萌	1,603	1,609	1,606	1,609	1,697
宗谷	2,788	2,915	2,760	2,902	3,024
オホーツク	10,693	10,628	10,412	10,812	11,339
十勝	13,942	13,925	13,573	13,899	14,121
釧路	8,773	8,912	8,628	8,310	8,447
根室	3,618	3,773	3,583	3,681	3,665
全道	206,278	207,937	200,920	205,961	208,893

出所 北海道「道民経済計算年報」

【雇用動向】

	完全失業率		有効求人倍率		実質賃金指数	
	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道
2015年	3.4	3.4	1.20	0.96	101.3	...
2016年	3.1	3.6	1.36	1.04	102.0	...
2017年	2.8	3.3	1.50	1.11	101.9	...
2018年	2.4	2.9	1.61	1.18	102.1	102.2
2019年	2.4	2.6	1.60	1.24	101.2	101.1
2020年	2.8	3.0	1.18	1.03	100.0	100.0
2021年	2.8	3.0	1.13	1.00	100.6	101.7
2022年	2.6	3.2	1.28	1.13	99.6	98.4
2023年	2.6	2.8	1.31	1.06	97.1	95.6
2024年	2.5	2.6	1.25	0.99	99.3	95.2
2025年	2.5	2.8	1.22	0.97	98.0	92.4

出所 総務省「労働力調査」、厚労省「職業安定業務統計」「毎月勤労統計調査」

検討委員会議論 知事レクのあり方

職員が政策や事業の内容、課題を知事に説明する「知事レク」があります。知事は職員の提案をもとに施策の方向性を判断し、指示を出していますが、時間をかけて細かな質疑や指摘を繰り返します。長時間にわたる知事レクは職員に重い負担が強いられ、「ひどい」「長い」「細かい」といった声が上がると、心理的負担やモチベーションの低下につながっているとの指摘がされています。

知事レクは3回行われることが定例になっており、1回目では概要説明に対して「それは本当に必要なんですか？」と疑問を投げかけられて持ち帰られます。2回目では同じ説明に対して「では具体的にどうやってやるんですか？」とさらに突っ込まれ、また返されてしまいます。3回目ではようやく「わかりました」と了承されるものの、説明内容自体は大きく変わっていないことが多いという声から出されています。それでも3回行わなければ納得してもらえない状況が続いており、職員の間では「予算第6係長」といった別名までつけられるほど嫌がられています。

知事の指摘事項が的確だと評価する声もありますが、職員から出された提案の細部を指摘するだけでは、道政全体のマネジメントをしていくことにはなりません。本来、知事に求められるのは、個別施策の細部を見るのではなく、北海道として何に重点を置いて実施するのかという大きな方向性の提示です。

3. 財政健全性

北海道の財政状況は全国平均と比較して厳しい構造にあります。

2019年度の財政力指数は0.45493でした。その後、2020年度には0.46217まで上昇しましたが、2021年度以降はやや低下し、2023年度は0.44355となりました。2024年度は0.46275と再び回復しています。しかし、全国平均は2019年度0.52183、2024年度0.51202であり、北海道は一貫して全国を下回っています。

経常収支比率は、2019年度99.1%と非常に高い水準でした。2021年度には92.7%まで改善しましたが、その後再び上昇し、2024年度は99.8%となっています。全国平均は2019年度93.2%、2024年度92.2%で推移しており、北海道は経常的な経費が財源の大部分を占めており、財政の自由度が極めて低い状況にあるといえます。

実質公債費比率は、2019年度20.7%から2022年度18.9%まで改善しましたが、2024年度は20.0%となっています。全国平均はおおむね10%前後で推移しており、北海道は約2倍の水準となっています。公債費負担は依然として重く、財政運営上の大きな制約要因となっています。

【主要財政指標】

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
財政力指数	0.43523	0.44558	0.44864	0.45493	0.46217	0.44595	0.44422	0.44355	0.46275
全国平均	0.50540	0.51602	0.51754	0.52183	0.52320	0.50034	0.49378	0.49126	0.51202
全国順位	27位	27位	27位	27位	26位	26位	26位	25位	25位
経常収支比率	98.4	98.3	97.9	99.1	98.2	92.7	98.1	97.8	99.8
全国平均	94.3	94.2	93.0	93.2	94.4	87.3	92.6	92.5	92.2
全国順位	43位	45位	43位	45位	44位	43位	44位	46位	47位
実質公債費比率	20.5	21.1	20.9	20.7	19.6	19.1	18.9	19.1	20.0
全国平均	11.9	11.4	10.9	10.5	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1
全国順位	47位	47位	47位	47位	47位	47位	47位	47位	47位
将来負担比率	315.7	322.2	323.5	326.9	325.6	304.0	311.0	306.7	307.0
全国平均	173.4	173.1	173.6	172.9	171.3	160.3	154.2	148.7	144.1
全国順位	46位	46位	46位	46位	46位	46位	46位	46位	46位
ラスパイレス指数	98.7	98.6	98.6	99.0	99.2	99.2	99.1	98.9	99.0
全国平均	100.3	100.2	100.1	99.8	100.0	99.9	99.8	99.6	99.7
全国順位	39位	38位	38位	36位	35位	34位	33位	36位	38位

出所 総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

将来負担比率は、2019年度326.9%と非常に高い水準でした。2021年度には304.0%まで低下しましたが、その後は300%を超える水準で推移し、2024年度は307.0%となっています。全国平均は2019年度172.9%から2024年度144.1%へと低下しており、北海道との差は依然として大きい状況です。

ラスパイレス指数は2019年度99.0、2024年度99.0とほぼ横ばいで推移しています。全国平均も概ね100前後であり、職員給与水準が財政悪化の主因であるとはいえません。

4. 医療・福祉・教育分野

北海道における医療施設従事医師数は概ね横ばいで推移しています。2018年の12,848人から2020年には13,129人、2022年には13,058人、2024年には13,040人となっており、大きな増加には至っていません。

人口10万人当たり医師数で見ると、北海道は2020年の251.3人から2024年には258.6人へと増加していますが、全国平均（267.4人）と比較すると依然として低い水準にあります。

【医師数と病院数】

(人)

	医療施設従事医師数		人口10万人当たり 医療施設従事医師数		人口10万人 当たり病院数	
	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道
2014年	296,845	12,431	233.6	230.2
2015年
2016年	304,759	12,755	240.1	238.3
2017年
2018年	311,963	12,848	246.7	243.1	6.6	10.5
2019年	6.6	10.5
2020年	323,700	13,129	256.6	251.3	6.5	10.5
2021年	6.5	10.4
2022年	327,444	13,058	262.1	254.0	6.5	10.4
2023年	6.5	10.5
2024年	331,092	13,040	267.4	258.6	6.5	10.4

出所 厚労省「医師・歯科医師・薬剤師統計」「医療施設調査」

人口10万人当たり病院数は、全国の6.5前後を大きく上回り、北海道は2019年以降おおむね10.4～10.5で推移し、北海道の地理的特性が反映されています。しかし、一方では地域偏在や医師確保の課題は重要となっています。

医師偏在指標を見ると、全国平均は255.6に対し、北海道全体は233.8とやや低い水準です。また、札幌圏は282.4、上川中部は291.0と高水準にありますが、檜山、宗谷、根室などで大きく下回る地域が存在しています。札幌圏と上川中部では医師が比較的充足している一方、一部地域では医師不足が深刻となっています。人口10万人当たり病院数が多いにもかかわらず、医師が十分に確保されていない地域があることは、地域医療の構造的課題を示しています。

介護従事者（訪問介護員＋介護職員）の採用率を見ると、2019年度は北海道16.9%（全国18.2%）でした。その後、2021年度には12.9%まで低下し、2024年度は14.1%となっています。全国も同様に低下傾向にあり、採用自体が難しくなっている状況がうかがえます。

一方、離職率は2019年度に北海道15.8%（全国15.4%）でしたが、2021年度には11.9%、2024年度は11.6%へと低下しています。離職率は改善しているものの、採用率が低下しているため、人材の純増にはつながりにくい構造となっています。

【介護従事者（訪問介護員＋介護職員）採用率と離職率】

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
採用率	全国	19.4	17.8	18.7	18.2	16.2	15.2	16.2	16.9	14.3
	北海道	22.6	18.8	19.9	16.9	18.0	12.9	16.6	16.7	14.1
離職率	全国	16.7	16.2	15.4	15.4	14.9	14.3	14.4	13.1	12.4
	北海道	20.0	17.8	17.5	15.8	15.6	11.9	14.7	14.4	11.6

出所 介護労働安定センター「介護労働実態調査」

【医師偏在指標】

二次医療圏	偏在指標
全国	255.6
北海道	233.8
南渡島	205.5
南檜山	139.0
北渡島檜山	112.6
札幌	282.4
後志	205.9
南空知	166.9
中空知	195.1
北空知	145.0
西胆振	184.0
東胆振	180.7
日高	152.0
上川中部	291.0
上川北部	186.6
富良野	135.3
留萌	181.3
宗谷	130.2
北網	144.1
遠紋	148.3
十勝	192.8
釧路	158.8
根室	116.6

※2022年3月時点 出所 厚労省「医師偏在指標」

保育分野では待機児童率は大きく改善しています。2019年の待機児童率は0.18%でしたが、2021年には0.08%、2022年には0.03%まで低下しました。2024年は0.03%、2025年は0.04%と極めて低い水準を維持しています。全国も改善傾向にあります。2025年で0.08%となっており、北海道は全国を下回る水準を保っています。

保育所等数は2019年の1,310か所から2024年には1,492か所へ増加しました。一方、申込者数は近年減少傾向にあり、少子化の進行が背景にあると考えられますが、保育の質の向上や人材確保が課題となります。

【保育所等】

	北海道						全国
	保育所等数	利用定員数	申込者数	利用児童数	待機児童数	待機児童率	待機児童率
2016年	1,114	79,811人	76,349人	72,190人	94人	0.12	0.92
2017年	1,181	80,856人	79,138人	74,598人	65人	0.08	0.98
2018年	1,252	83,163人	81,954人	77,160人	129人	0.16	0.73
2019年	1,310	85,060人	83,925人	79,076人	152人	0.18	0.60
2020年	1,370	88,321人	87,044人	82,460人	134人	0.15	0.44
2021年	1,424	90,705人	87,393人	83,744人	68人	0.08	0.20
2022年	1,461	92,731人	87,187人	84,019人	22人	0.03	0.10
2023年	1,486	93,649人	86,713人	83,791人	62人	0.07	0.10
2024年	1,492	93,745人	86,414人	83,593人	28人	0.03	0.09
2025年	…	92,954人	85,729人	82,689人	34人	0.04	0.08

※各年4月1日現在

出所 ことば家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」

北海道の学校数と在学者数も一貫して減少しています。学校数は2019年度の小学校1,027校、中学校595校、高校277校から、2025年度には小学校913校、中学校548校、高校268校へと減少しました。在学者数も2019年度の小学校239,792人、中学校124,575人、高校123,112人から、2025年度には小学校209,620人、中学校115,120人、高校105,564人へと減少し、人口減少の影響が教育現場に直結しています。教員数の減少は比較的緩やかとなっていますが、教員の長時間労働や教員志望者の減少問題に加え、学校の小規模化や通学距離の拡大などの新たな課題に対応していかなければなりません。

【学校数・在学者数・教員数（本務者）】

	学校数(校)			在学者数(人)			教員数(人)		
	小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校
2016年度	1,074	622	284	248,124	134,328	129,006	19,066	12,159	10,598
2017年度	1,061	611	283	245,504	131,051	126,799	19,078	11,907	10,484
2018年度	1,045	597	280	243,511	126,986	125,164	19,108	11,673	10,444
2019年度	1,027	595	277	239,792	124,575	123,112	19,145	11,679	10,337
2020年度	999	586	276	236,396	123,129	119,773	19,071	11,576	10,158
2021年度	984	579	272	231,714	122,742	115,335	19,028	11,549	9,980
2022年度	966	573	272	227,372	120,587	112,146	18,900	11,390	9,853
2023年度	950	563	270	221,397	119,115	109,290	18,691	11,333	9,704
2024年度	934	557	271	216,088	117,195	107,906	18,674	11,276	9,552
2025年度	913	548	268	209,620	115,120	105,564	18,556	11,210	9,434

出所 文科省「学校基本調査」

2019年の北海道の生活保護率は3.00%であり、全国平均1.64%を大きく上回っていました。2020年以降は緩やかに低下し、2023年は2.94%となっています。数値自体は改善傾向にありますが、全国平均（2023年1.62%）の約1.8倍という高水準が続いています。

地域別に見ると、市部は2019年3.24%から2023年3.19%へ、郡部は1.86%から1.76%へといずれも低下しています。特に市部の保護率は郡部の約1.8倍で推移しており、都市部に生活困窮者が集中する構造が明確です。2019年以降、コロナ禍においても保護率は急増せず横ばいから微減で推移しましたが、依然として全国との差は大きく、特に都市部の生活困窮対策や就労支援、高齢者・単身世帯への包括的支援が重要な課題となっています。

【保護率】

	北海道			全国
		郡部	市部	
2014年度	3.14	1.99	3.41	1.70
2015年度	3.13	1.97	3.39	1.70
2016年度	3.09	1.94	3.35	1.69
2017年度	3.06	1.91	3.32	1.68
2018年度	3.02	1.88	3.28	1.66
2019年度	3.00	1.86	3.24	1.64
2020年度	2.97	1.81	3.22	1.63
2021年度	2.95	1.79	3.20	1.62
2022年度	2.94	1.77	3.19	1.62
2023年度	2.94	1.76	3.19	1.62

出所 北海道「生活保護実施概要」

5. 産業動向とインフラ

2019年の農業産出額は1兆2,558億円、生産農業所得は5,368億円でした。2020年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、外食需要の減少や流通の停滞などが生じ、生産農業所得は4,985億円へと減少しました。しかし、その後は需要の回復や農産物価格の上昇などを背景に持ち直しの動きが見られています。2023年の生産農業所得は5,167億円、2024年は6,242億円となり、近年で最も高い水準となりました。農業産出額も同様に増加傾向にあり、2024年には1兆

【生産農業所得】

(億円)

	農業産出額	生産農業所得
2015年	11,852	4,840
2016年	12,115	5,167
2017年	12,762	5,662
2018年	12,593	5,060
2019年	12,558	5,368
2020年	12,667	4,985
2021年	13,108	4,919
2022年	12,919	4,742
2023年	13,478	5,167
2024年	14,817	6,242

出所 農水省「生産農業所得統計」

4,817億円へと大きく伸びています。こうした動きは、北海道農業が依然として本道経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしていることを示しています。

検討委員会議論 なおみちカフェの評価

知事が取り組む「なおみちカフェ」は、道内各地を訪れ、地域の実践者や住民と率直に意見を交わす場として実施されています。農林水産業や観光、地元企業の挑戦など、地域の強みを知事が直接見て発信することで、地域の魅力発信や関係者のモチベーション向上につながっています。

一方、検討委員会では「知事が市町村に足を運んでいるものの、その自治体の首長と政策面で十分な議論が行われていないのではないか」との指摘がありました。本来、地域の課題を共有し道の施策へ反映するためには、市町村長との課題共有も含めた対話が不可欠ですが、現状ではそうした姿が見られません。また、市町村との政策協議の場として位置づけられている「スクラムトーク」もありますが、開催頻度が「なおみちカフェ」に比べて少なく、そこで出された意見がどのように道政へ反映されたのかも不明です。

結果として形式的な意見交換にとどまり、「地域の声を聞いた」というパフォーマンスに終始している印象は否めません。

輸出面を見ると、2019年の道内港からの農林水産物・食品輸出額は、水産物 571 億円、農産物 156 億円、林産物 14 億円でした。水産物は 2020 年に 480 億円へ減少しましたが、その後は回復し、2022 年には 901 億円と大きく伸長しました。農産物は 2019 年 156 億円から 2024 年 209 億円、2025 年 213 億円へと着実に増加しています。林産物も規模は小さいものの、2024 年には 23 億円まで伸びています。品目別には変動があるものの、総じて輸出は回復・拡大傾向にあり、海外需要の取り込みが進んでいます。

【農林水産物・食品 輸出額】

単位：億円

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
水産物	593	548	663	571	480	646	901	722	630	800
林産物	14	17	16	14	11	11	10	18	23	17
農産物	133	157	179	156	157	186	193	190	209	213

出所 北海道農政事務所「北海道（道内港分）における農林水産物・食品の輸出額」

一方、農業経営体数は減少傾向が続いています。2020 年は 34,913 経営体でしたが、2025 年には 29,025 経営体となっています。個人経営体の減少が進む中で団体経営体の割合は相対的に高まっています。生産規模の拡大や法人化が進む一方、担い手確保や高齢化対策は重要な課題です。

【農業経営体数】

	農業経営体数		
		個人経営	団体経営
2015年	40,714	36,739	3,975
2020年	34,913	30,566	4,347
2025年	29,025	24,606	4,419

出所 農水省「農林業センサス」

年齢別の基幹的農業従事者数を見ると、すべての年齢層で減少がみられます。15～49 歳は 2020 年の 20,339 人から 2025 年には 17,095 人へ減少し、50～59 歳は 12,889 人から 9,760 人へ、60～64 歳も 8,785 人から 6,338 人へと減少しています。65 歳以上についても 2020 年の 28,630 人から 2025 年には 24,007 人へと減少していますが、依然として農業従事者に占める割合は高く、農業従事者の高齢化が進んでいる状況です。若年層を中心とした担い手の確保が、今後の北海道農業を維持・発展させていくうえで重要な課題となっています。

【年齢別基幹的農業従事者数】

	2015年	2020年	2025年
15～49歳	24,026	20,339	17,095
50～59歳	18,092	12,889	9,760
60～64歳	12,800	8,785	6,338
65歳以上	30,362	28,630	24,007

出所 農水省「農林業センサス」

検討委員会議論 知事の『道民目線』とは

知事は「道民目線」という言葉を繰り返し用い、道政を進めるうえでの基本姿勢としても強調してきました。特に選挙戦を通じて「徹底した道民目線、道民第一の姿勢で道政運営をさせて頂きたい」と訴えたことは、多くの有権者の共感を呼び、大きな支持を集める要因にもなりました。しかし、この「道民目線」というスローガンは何を具体的に示すのかは明確ではありません。

検討委員会では「道民目線という便利な言葉として使われているが、知事の主体的な判断なのか、方向性が見えない」「北海道をどうしていきたいのか、そのビジョンが明確ではないため、道政が停滞しているのではないか」といった指摘がされています。言葉としては魅力的で耳あたりは良いものの、その内実が伴わなければ説得力に欠けます。特に幌延深地層研究計画の延長、宿泊税の導入、泊原発再稼働の容認姿勢といった個別の政策判断では、地域住民の不安や反対の声に対する合意形成が図られたとはいえ、「道民目線」との乖離があります。

2019年度の観光入込客数は1億4,389万人でした。しかし、2020年度は新型コロナウイルスの影響により8,106万人へと急減しました。特に道外客は4,527万人から1,623万人へと大幅に減少しました。2021年度も低水準が続きましたが、2022年度以降は回復基調に入り、2023年度は1億4,607万人とコロナ前の水準に回復しました。

【観光入込客数】

(千人)

	総数	内訳		内訳	
		道外客	道内容	日帰り客	宿泊客
2015年度	140,790.6	43,758.6	97,032.0	115,734.5	25,056.1
2016年度	140,992.7	44,254.5	96,738.2	115,778.7	25,214.0
2017年度	145,758.9	46,720.7	99,038.2	118,404.3	27,354.6
2018年度	145,880.7	46,698.1	99,182.6	118,385.6	27,495.2
2019年度	143,886.0	45,271.6	98,614.4	117,221.9	26,664.1
2020年度	81,062.9	16,232.5	64,830.5	69,268.0	11,794.9
2021年度	85,311.9	17,288.0	68,023.9	71,586.8	13,725.1
2022年度	122,575.9	30,333.8	92,242.1	101,249.2	21,326.6
2023年度	146,070.2	40,880.9	105,189.3	121,375.4	24,694.8
2024年度	153,207.6	45,241.5	107,966.0	126,753.6	26,454.0
2025年度	97,458.4	28,129.0	69,329.4	82,285.5	15,172.9

※2025年度は上半期

出所 北海道「北海道観光入込客数調査報告書」

2024年度には1億5,321万人となり、過去最高水準を更新しています。道外客も4,524万人まで回復し、観光需要は戻ってきています。2025年度は上半期のみで9,746万人となっており、今後の動向が注目されます。

2019年度の総観光消費額は1兆5,159億円であり、外国人観光客が全体の約3割を占める重要な市場となっていました。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により総額は4,354億円へと激減し、その後は低水準が続きましたが、2022年度には9,063億円まで回復しています。2023年度は1兆2,846億円となり、2019年度水準に迫る回復を見せました。そして2024年度は1兆5,032億円となり、ほぼ2019年度並みの水準に戻りましたが、回復をけん引しているのは外国人観光客であり、インバウンド依存度が高まっている状況です。また、外国人観光客が増加する中、オーバーツーリズム対策など持続可能な観光戦略が求められています。

【道内観光総消費額】

(億円)

	道内容				道外客			外国人	合計
	日帰り客	宿泊客	その他	合計	日帰り客	宿泊客	合計		
2019年度	2,947	3,168	425	6,540	4,296	4,323	15,159
2020年度	1,530	1,252	143	2,925	1,429	0	4,354
2021年度	1,637	1,514	143	3,293	18	2,039	2,057	0	5,350
2022年度	2,277	2,569	143	4,988	19	3,182	3,202	874	9,063
2023年度	2,089	2,666	340	5,095	20	4,521	4,541	3,210	12,846
2024年度	2,140	2,712	340	5,192	15	4,959	4,974	4,866	15,032

出所 北海道観光機構

検討委員会議論 道職員との信頼関係

検討委員会では、「知事は道庁組織を信頼していないのではないか」との指摘がありました。具体的には「道庁スルーと言われているが、実際に道庁を軽視してきたのは鈴木知事自身ではないか」「初当選時に副知事3人を全員交代させたことは、道庁そのものへの不信の表れではないか」との見方が示されています。さらに「自らの感覚や判断こそが正しく、それが道民目線にかなうと強く信じているため、強硬とも受け取られ得る姿勢になっているのではないか」といった指摘も出されています。

建設投資はインフラ整備や地域経済を支える重要な分野です。2019年度の国内における建設活動の出来高ベースは2兆6,624億円でした。2020年度には3兆2,759億円へと大幅に増加しましたが、公共投資の拡大が大きく寄与しており、2兆777億円となっています。その後も高水準で推移しており、2024年度は3兆5,929億円と過去10年間で最高水準となっています。公共投資も2兆1,456億円、民間投資も1兆4,472億円へ増加しています。

一方、建設業許可業者数はおおむね19,000業者台で横ばい傾向にあり、就業者数も大きな増加は見られません。投資額は拡大しているものの、人手不足や担い手確保が大きな課題となっています。

【建設投資】

	建設活動の出来高ベース (百万円)			許可業者数	就業者数 (万人)
	民間	公共			
2015年度	2,395,688	1,039,208	1,356,480	19,743	22
2016年度	2,474,170	1,087,864	1,386,306	19,556	21
2017年度	2,748,048	1,175,797	1,572,251	19,478	22
2018年度	2,362,822	1,088,353	1,274,469	19,523	23
2019年度	2,662,354	1,099,242	1,563,113	19,566	23
2020年度	3,275,911	1,198,175	2,077,736	19,467	22
2021年度	2,993,974	1,288,831	1,705,143	19,491	21
2022年度	3,161,992	1,282,179	1,879,812	19,423	22
2023年度	3,202,878	1,281,436	1,921,442	19,477	21
2024年度	3,592,885	1,447,248	2,145,637	19,586	23

出所：国交省「建設総合統計」、北海道開発局「建設業許可業者数」、総務省「労働力調査」

6. ジェンダー・ギャップの現状

都道府県別ジェンダー・ギャップ指数を見ると、北海道における男女格差の状況は分野ごとに大きな差があり、特に行政・教育・経済の分野では全国的に極めて低い水準にあることが明らかです。

政治分野では全国順位が中位から上位に位置しており、近年は順位が上昇する傾向も見られます。地方議会などにおける女性の参画が一定程度進んできたことを示していると考えられますが、道議会や市町村議会、さらには自治体の首長など、さまざまな政策決定の場における女性の参画が十分とはいえません。

一方、行政分野では順位が継続して全国最下位となっており、北海道の行政組織における男女格差の大きさが際立っています。これは、都道府県の管理職の男女比が46位に位置していることや、都道府県の選挙管理委員会など地方自治法第180条の5に基づく委員会における男女比が最下位であることなど、女性の割合が低いことが背景にあると考えられます。北海道は、組織規模が大きく出先機関も多いという北海道特有の行政組織ですが、その中で女性の登用が十分に進んでいない可能性があります。このため、女性職員のキャリア形成支援や管理職登用の拡大、働き方改革の推進など、行政内部における男女共同参画の取り組みを進めていく必要があります。

教育分野の順位は長年にわたり全国最下位水準にとどまっています。順位自体にはわずかな改善が見られるものの、依然として最下位水準にあり、教育分野における男女格差が解消されていない状況がうかがえます。北海道では教育機会の地域差が生じやすいことに加え、進学や職業選択における固定的な性別役割分業意識などを検証していく必要があります。

【ジェンダー・ギャップ指数】

	政治		行政		教育		経済	
	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位
2022年	0.185	12	0.170	47	0.304	47	0.333	47
2023年	0.189	12	0.180	47	0.484	47	0.336	45
2024年	0.218	11	0.213	47	0.519	47	0.403	47
2025年	0.243	7	0.228	47	0.517	47	0.402	47
2026年	0.229	10	0.237	47	0.536	46	0.411	46

出所：都道府県別ジェンダー・ギャップ指数

※2023年以前は採用した指標や統計処理の比重が毎年異なるため、4分野の総合指数は単純比較できません。

ます。こうした状況を踏まえ、多様な進路選択の支援や教育機関における女性リーダーの育成などが課題となります。

また、経済分野においても順位は全国最下位水準にあり、就業率の男女差が46位に位置していることや、共働き家庭における家事・育児などに使用する時間の男女格差が35位にとどまるなど、女性の就業環境の面で大きな課題が残されています。女性の管理職登用や賃金格差の是正など、女性が能力を十分に発揮できる雇用環境の整備が求められています。

このように北海道のジェンダー・ギャップの状況を見ると、政治分野では一定の前進が見られるものの、行政・教育・経済の分野では全国最下位水準が続いており、構造的な男女格差が残っていることが明らかです。今後は、行政組織における女性登用の拡大、女性の就業環境の改善、教育機会の確保、政治分野への参画促進など、北海道における男女共同参画の取り組みを総合的に進めていくことが必要です。

7. 人口動態と持続可能性

2019年の北海道の出生率は6.0（人口千対）でしたが、低下が続いて2024年には4.5となっています。全国順位も常に下位水準にあり、少子化が深刻な状況です。合計特殊出生率も2019年の1.24から、2024年には1.01まで低下しています。人口を安定的に維持するために必要とされる水準（約2.07）を大きく下回っており、将来的な人口減少は避けられない状況です。一方、死亡率は2019年の12.6から2024年には15.4へと上昇しています。出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行しており、自然減は年々拡大しています。これは人口規模そのものを縮小させる要因となっています。

【人口動態総覧】

	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		死産		周産期死亡		婚姻		離婚		合計特殊出生率	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
2016年	6.6	46	11.6	25	2.2	15	0.9	20	25.0	5	3.3	33	4.6	19	1.97	4	1.29	46
2017年	6.4	45	11.8	26	1.9	21	1.0	16	28.3	1	4.4	4	4.5	18	1.92	4	1.29	46
2018年	6.2	44	12.2	24	1.9	23	1.0	20	26.3	1	3.6	14	4.4	19	1.90	3	1.27	46
2019年	6.0	44	12.6	23	2.1	20	0.8	32	26.7	2	3.6	19	4.5	16	1.89	5	1.24	45
2020年	5.7	44	12.5	21	2.0	20	0.8	25	24.1	2	3.1	32	4.0	15	1.75	4	1.21	45
2021年	5.6	44	13.4	19	2.1	11	0.9	15	22.0	6	3.9	10	3.8	23	1.68	5	1.20	45
2022年	5.2	44	14.6	20	2.2	11	1.2	4	21.7	5	3.1	31	3.7	28	1.65	5	1.12	45
2023年	4.8	44	14.9	20	1.6	37	0.8	23	25.3	1	3.6	12	3.4	24	1.71	4	1.06	46
2024年	4.5	44	15.4	18	2.3	9	1.5	5	25.8	2	3.9	9	3.5	22	1.76	4	1.01	45

出所 厚労省「人口動態統計」

婚姻率は2019年の4.5から2022年には3.7まで低下し、2024年では3.5となっています。若年層人口の減少や未婚化・晩婚化の進行が背景にあると考えられ、家族形成の基盤が弱まることは出生数の減少と直結しており、少子化の構造的要因の一つとなっています。

さらに、生産年齢人口の減少は、労働力不足、地域経済の縮小、税収基盤の弱体化を招きます。北海道は全国平均よりも人口減少の進行が速い地域であり、地域間格差の拡大も懸念されます。特に労働力人口の減少は、産業の担い手不足や医療・福祉分野の人材不足にも直結し、地域社会の維持に大きな影響を与えます。

一方、高齢化率の上昇は医療・介護需要の増大を意味します。高齢化が進む地域では、医療提供体制や交通インフラの維持、買い物・生活支援の確保など、地域機能の維持そのものが課題となり、どのように持続可能な地域社会を構築していくことが今後の課題です。

V 鈴木知事の課題への向き合い方

1. 選挙公約と政策構造の検証

鈴木直道知事の1期目は「ほっかいどう応援団会議」を中心に「稼ぐ道政」「攻めの道政」を掲げ、2期目は「食」「デジタル」「エネルギー」を柱に、北海道ブランドの発信、観光需要の拡大、データセンターや半導体関連産業の誘致、再生可能エネルギーを活用したGXなど、北海道のポテンシャルを活かした成長戦略を主要政策としてきました。

実際の道政運営では、半導体関連産業の集積、データセンター立地の促進、再生可能エネルギー関連産業の振興、観光プロモーションの強化など、投資誘致や産業振興を中心とする政策が進められてきました。しかし、北海道が直面する人口減少、医療提供体制の地域間格差、介護人材不足、地域公共交通の縮小といった生活基盤の課題の改善にはつながっていません。

子ども政策では、北海道の合計特殊出生率は全国平均を下回り、出生数も減少を続けています。婚活イベントや子育て支援、不妊治療助成などの施策は実施されていますが、出生率の改善には結びついておらず、少子化の流れを反転させる段階には至っていません。

医療分野では札幌圏などへの医師集中が続き、地方では医師不足が深刻です。診療体制の縮小や医療機関の統廃合が進む地域もあり、広大な地理条件の中で救急搬送時間の長期化も課題となっています。ドクターヘリや遠隔医療などの取り組みは進められていますが、地域間の医療格差は依然として重大な課題となっています。

高齢化も急速に進んでおり、北海道では2022年度の介護職員は約10万人となっていますが、2026年度には約11.4万人、2040年度には約12.9万人の確保が必要とされています。一方で介護職の有効求人倍率は高く、人材不足は慢性化しています。介護ロボットやICT導入支援などの施策はあるものの、賃金水準や労働環境などの構造的課題は解消されていません。

地域公共交通の維持も大きな課題です。人口減少や利用者減少により、地方バスの減便・廃止や鉄道路線の見直しが進んでいます。JR北海道のローカル線は厳しい経営状況となっており、自治体との協議が続いています。Ma a Sや自動運転の実証は進められていますが、生活交通の確保という観点では課題が残されています。

鈴木道政は、半導体やデータセンター、再生可能エネルギーなどの投資誘致型の成長政策を前面に打ち出していますが、その効果は一部の企業や地域にとどまる側面があります。とりわけ、少子化対策、地域医療、介護人材確保、地域公共交通といった生活基盤政策については、北海道のどの地域に住んでいても必要な行政サービスが受けられる持続可能な地域社会の構築が求められています。人口減少と高齢化が全国より早いペースで進む北海道においては、産業振興だけでなく、医療・福祉・子育て・地域交通など、道民の命と暮らしを支える政策の一層の強化が必要とされています。

2. 新型コロナウイルス感染症対応

2020年1月28日、北海道で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。道は知事を本部長とする「北海道感染症危機管理対策本部」を設置し、翌月には各部署で構成する「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を編成するなど、危機管理体制の

構築を進めました。当時は世界的にも知見が乏しく、道は「帰国者・接触者相談センター」や「帰国者・接触者外来」を設置して相談体制を強化しましたが、感染は徐々に広がり続けました。

鈴木知事は2月28日、全国初となる道独自の緊急事態宣言を発出し、週末の外出自粛や公立学校の一斉休校を要請するなど、初期段階の感染拡大を抑え込む対策に打ち出しました。先手を打つ判断として評価を受けた一方、その決断が「パフォーマンスではないか」とする批判や強い抑制策による社会・経済への影響を懸念する声も一部にありました。

3月には特措法に基づく「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、各振興局にも地方本部を設置して全庁的な体制を整えましたが、4月に入ると新規感染者数は再び増加し、特措法に基づく緊急事態措置として外出自粛や休業要請などを実施しました。夏以降も再拡大を見据え、対策本部のもとに指揮命令を担う「指揮室」を設置し、最大入院患者数を上回る病床数を確保する「病床確保計画」を策定したほか、11月には道央圏以外にも宿泊療養施設を開設するなど、医療提供体制の強化を進めました。

一方で社会・経済への影響は大きく、事業者支援として「休業要請協力金」や国の制度による実質無利子・無担保融資（「ゼロゼロ融資」）、観光需要喚起策としての「どうみん割（後に「HOKKAIDO LOVE！割」）」などが実施されました。また、社会問題にもなりましたが、新型コロナウイルスに対する差別や偏見の拡大を受け、道庁内には相談窓口が設置され、正しい理解と人権への配慮を呼びかける取り組みも行われました。

その後、ウイルス株の変異とともに感染状況は変化し、2021年には札幌市で「医療非常事態宣言」が発出されるなど緊迫した事態が発生しましたが、ワクチン接種の進展や医療体制の拡充によって、2022年以降は社会経済活動との両立を図る方向へと舵が切られていきました。そして、2023年5月、感染症法上の分類が5類へ移行し、道のコロナ対応は大きな区切りを迎えることとなりました。

鈴木知事が行った「緊急事態宣言」や「休校措置」などは、先手の対応としては一定の評価を受けた一方、その効果や社会経済への影響をめぐっては議論も残りました。感染症拡大防止対策としては必要な措置であったものの、特に学校給食の停止は、子どもの栄養や生活リズムに影響を与え、貧困世帯や共働き家庭の負担を増加させました。共働きや単身世帯では、子どもを家庭で預かることが難しく、保護者が仕事を休まざるを得ない状況も生じました。さらに、学童保育の利用が増えたことで過密状態や職員の負担増加が問題となり、時給・日給制の非正規職員にとっては勤務時間の減少による収入減も発生しました。こうした学習環境の格差、食事や保育の確保、仕事との両立、非正規職員の収入減など、さまざまな課題への対策が取られないまま、緊急時対応が迫られています。今後の緊急時における対応では、道庁内外の関係機関と事前に協議を行うことはもちろんのこと、必要となる措置と、それに伴う支援や対応策を明確にしたうえで、適切な措置を講じることが求められます。

3. IR誘致の見送りと再誘致

鈴木道政における主要な政策判断の一つとして、カジノを含む統合型リゾート（IR）誘致の見送りがあげられます。

2019年の知事就任直後、苫小牧市を中心にIR誘致は道内最大級の政策テーマとして注

目されていました。苫小牧市植苗地区は新千歳空港に隣接し、立地として極めて有利であり、ハードロック社を含む4社が具体的な準備を進めていました。しかし、治安悪化やギャンブル依存症への懸念、さらにはラムサール条約湿地であるウトナイ湖への環境負荷といった課題が相次いで指摘され、市民団体を中心に反対運動が拡大していきました。

鈴木知事は当初、誘致に前向きと受け止められる姿勢を見せていましたが、反対世論の高まりとともに立場を曖昧にし、最終的には2019年11月、「挑戦自体を否定するものではない」と見送りを決定しましたが、今後の方向性は明確に示しませんでした。

一方、道内経済界には「IRこそ北海道の長期成長の柱」という期待が根強く、道庁は調査や情報収集を続け、2025年8月には179市町村を対象に意向調査を実施しました。これは、道としての基本方針を示さないまま自治体の意向へ責任を転嫁するような姿勢であり、リーダーシップの欠如ともいえます。

こうした中、北海道はIRに関する「基本的な考え方」の改訂作業を開始し、道議会には導入目的、施設の規模や機能、候補地の考え方、依存症対策の四本柱を盛り込んだ素案を提示しました。北海道がめざす方向性は、大阪とは異なる「大自然との融合型IR」であり、自然・食・文化をテーマとした北海道独自の強みを生かした観光・産業プラットフォームに発展させるとされています。2026年3月10日には、国が地方自治体からの申請を受け付けると定めたIR整備法を閣議決定し、整備地域選定に向けた整備が進められています。

今後、北海道政に求められるのは、曖昧な説明や場当たりの判断ではなく、地域経済全体を底上げする総合的戦略として設計し、メリットとリスクを道民に提示する責任ある姿勢です。その前提には、前回断念の原因となった環境問題、治安や依存症対策など、道民の懸念に真摯に向き合っていく姿勢が求められます。

検討委員会議論 札幌市との関係性

検討委員会では北海道と札幌市の関係性はどうかという意見がありました。

札幌市は政令指定都市として、北海道の経済・行政・文化の中核を担い、道全体の発展に大きな影響を与える重要な都市となっています。広域行政を担う北海道と札幌市が連携・協調していくことは、北海道全体の成長にとって不可欠です。

北海道がもつ再生可能エネルギーのポテンシャルは国内随一であり、今後は洋上風力、水素、蓄電池、海底直流送電網など多額のインフラ投資が見込まれています。こうした中、北海道と札幌市は共同で「Team Sapporo-Hokkaido」を立ち上げ、「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を発表しました。両者は脱炭素を通じたエネルギーの地産地消や産業活性化に取り組み、2024年には「GX金融・資産運用特区」提案書を金融庁に提出し、国家戦略特区としての指定が了承されました。GX産業集積や札幌市への金融機能誘致に向けた税制優遇制度の検討など、広域行政と都市行政の強みを生かした連携が進んでいます。

しかし、新型コロナ対応においては温度差が顕在化し、道が緊急事態宣言や営業時間短縮要請を独自に判断した際、札幌市側からは「もっと早い段階で強い措置が必要だった」との不満が示されました。感染者の多くが札幌市に集中する中、道が市の実情を十分に把握しないまま方針を示したことは、市民や事業者の混乱につながったと指摘されています。

また、札幌市が進めていた五輪招致においては、2023年10月、鈴木知事が「いったん立ち止まったうえで議論すべきだ」と招致活動の再考を求めた一方、秋元市長は「将来的には38年以降も含め検討したい」と述べ、可能性を残す姿勢を示しました。東京五輪の汚職事件発覚によって五輪招致への逆風が続く中、札幌市は全国有数の支持率をもつ知事の発信力に期待していましたが、知事は招致から距離を置き、公務を理由にプロモーション委員会を欠席するなど慎重姿勢が目立ちました。

4. 次世代半導体製造工場ラピダスの誘致

2023年2月、次世代半導体の量産を担うラピダス社が千歳市を建設地に選定しました。背景には、2022年にラピダス設立以降、国が半導体を経済安全保障の中核に位置づけ、技術開発・生産体制を国内に確保するという国家プロジェクトが本格化したことがあります。総投資規模は7兆円に達すると見込まれ、北海道の産業史上最大のプロジェクトとなりました。ラピダスは、2025年4月にパイロットラインを稼働させ、同年7月には2ナノメートル半導体の試作品が正常に動作したと発表しました。

次世代半導体はAI、量子技術、医療、製造など幅広い分野の基盤であり、国のデジタル化やカーボンニュートラルを支える鍵とされています。製造に加え、研究や人材育成を一体化した複合拠点が北海道に形成されれば、世界中から技術者や研究者が集まり、関連企業やスタートアップの集積も期待されます。北海道は2024年に「北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン」を策定し、半導体を食・観光・再エネなど北海道の強みと結びつけ、経済成長の起爆剤にする方針を掲げています。

こうした道内外から期待が寄せられる一方、懸念も少なくありません。半導体産業は巨額投資と高度技術を要し、国際競争激化や技術革新のスピードに左右されるリスクがあります。国家プロジェクトとして公的資金投入も多く、仮に事業が失敗した場合には、投資回収の困難や雇用問題、地域経済への影響が発生し、道政にも大きな負担をもたらす可能性があります。また、発がん性が指摘される有機フッ素化合物PFASなど化学物質の排出に関する環境影響、水や電力需要の増加、経済効果が道央に集中することへの懸念なども指摘されています。

こうした状況を踏まえ、北海道は、2025年1月に締結した水利用に関する協定を着実に履行させるとともに、事前にリスクヘッジの方策を整備しておく必要があります。また、巨大プロジェクトを一部地域の成功にとどめず、地元企業の参入促進、人材育成、データセンター誘致など、道内全域に波及する産業基盤づくりを戦略的に進めることができるかどうか問われています。

5. 宿泊税導入と観光政策

北海道における宿泊税導入は、観光振興や地域インフラ整備を目的として進められています。鈴木直道知事は2024年7月に導入の意向を表明し、同年11月には道議会に条例案を提出しました。当初案では、宿泊料金に応じて1人1泊あたり100円から500円を課す段階的定額制を採用し、2026年度からの運用開始をめざしていました。年間で約45億円の税収が見込まれ、観光振興や地域振興に活用される計画でした。

導入過程では、制度の違いや事業者・道民への影響が指摘され、旅行や出張で宿泊する道民も税負担の対象となる点に懸念がありました。また、北海道が2023年に実施した市町村アンケートでは「もう少し市町村の意見をしっかり聞いてから制度設計すべきではないか」「具体的なプログラムがないと導入の必要性の判断ができない」との指摘があり、自治体との協議不足や制度設計の不十分さが明らかになっています。特に、2019年から独自に宿泊税を導入していた倶知安町は反発しました。すでに定率制を運用しており、定額制への切り替えや併課は宿泊業者や町全体に大きな負担と混乱をもたらすおそれがありました。道議会でも先行自治体との調整不足を理由に「説明不足」「拙速」との批判が相次ぎ、倶知

安町との合意もなく条例案を提出したことについて「議会軽視」との声も上がりました。

こうした指摘を受け、北海道は2024年12月に条例案を修正しました。倶知安町など定率制を導入していた自治体については、町の方式を尊重しつつ、町が課す定率制の宿泊税に道分相当を含める形で調整し、重複や混乱を回避する構造が採用されました。これによって、北海道内では「道による定額制の宿泊税」と「定率制を継続する自治体」の異なる方式が併存という複雑な制度構造が確立されました。しかし、条例可決後も新税の運用には総務省の同意が必要でしたが、当初は同意が得られず、導入開始を巡って足踏みする時期もありました。

宿泊税はオーバーツーリズム対策や観光振興、観光インフラ整備に資する一方、徴収方式の違いによる混乱、事業者の事務負担増、道民や観光客への説明不足による理解の遅れ、そして、旅行や出張で宿泊する道民への負担感が懸念されます。法定外目的税としての使途の具体性や地域ごとの配分まで明確に示していくことが必要です。

6. 地域医療提供体制

北海道は全国を上回るスピードで人口減少とともに高齢化が進行しています。こうした状況を踏まえ、2024年に策定された「北海道医療計画」では、「北海道医師確保計画」と「北海道外来医療計画」を統合し、医療提供体制の総合的な確保を図ることとしました。同計画では、(1)医療機能の分化・連携を通じた効率的で質の高い医療提供体制の構築、(2)医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの深化・推進、(3)医師や看護師など医療従事者の確保と資質の向上、(4)良質な医療を提供するための医療安全の確保、(5)住民・患者の視点に立った医療情報の提供の5つの基本的方向を柱として取り組みを進めるとしています。しかしながら、地域医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。人口減少や受診控えによる患者数の減少に加え、物価や人件費の高騰、医療従事者不足などが重なり、多くの医療機関で経営状況の悪化が指摘されています。特に自治体病院では、一般会計からの繰入金によって経営を支える構造が続いており、その負担が自治体財政全体に影響を及ぼす事例も少なくありません。

こうした中、室蘭市の青山剛市長は2026年2月26日、赤字経営が続く市立室蘭総合病院を閉院し、急性期機能などを社会医療法人製鉄記念室蘭病院へ統合する方針を正式に表明しました。室蘭市内の基幹三病院（市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院）の連携・再編については、2018年9月から「室蘭市地域医療連携再編等推進協議会」で協議が重ねられてきました。協議会では、高度急性期・急性期医療や救命救急など二次医療圏の拠点機能については製鉄記念室蘭病院に集約する方向が示され、一方、回復期・慢性期機能や在宅医療・介護との連携など、地域医療を支える役割については、日鋼記念病院を中心に蘭西地域で確保することをめざすとされています。市立室蘭総合病院については、経営状況も踏まえ、提供している医療サービスのうち移管可能な機能を地域の医療機関へ移管することを基本とし、2027年度に高度急性期・急性期機能等を製鉄記念室蘭病院へ統合する方針が示され、統合後は室蘭市立病院事業を会計閉鎖することとされています。

こうした事例は地域医療再編の難しさを象徴するものです。同様の課題は道内各地で顕在化しており、自治体病院の経営悪化によって地域で計画していた事業を断念せざるを得

ない事例も見られます。採算の取りにくい診療科の維持や医療従事者の確保を含め、地域の医療機能をどのように維持していくのかが大きな課題となっています。

また、2040年頃には高齢者人口がピークを迎えるとされており、医療需要の変化を見据えた医療機関や病床の再編、いわゆる「地域医療構想」の実効性ある推進が重要になります。広大な北海道では、単一自治体のみで医療体制を維持することが難しい地域も多く、広域連携や医療機能の役割分担を前提とした医療体制の構築が不可欠です。また、急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが切れ目なく提供される体制の確保も重要です。救急医療への対応や在宅療養中の患者の容体が急変した際の受入体制なども含め、地域のニーズに見合った医療・介護サービスを適切に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められています。

こうした課題を解決していくためには、地域医療構想の調整役を担う北海道の役割は今後ますます重要になります。自治体だけではなく、国や民間を含む医療機関、関係団体との連携・調整を図りながら、将来にわたって持続可能な地域医療体制を構築していくことが求められています。

検討委員会議論 北海道開発局との関係性

北海道の開発行政は、国の北海道開発局と北海道庁という二つの行政軸によって進められています。開発局は国土交通省の地方出先機関として、道路・河川・港湾・空港などの公共インフラ整備を担い、北海道総合開発計画に基づく大規模な地域開発を推進しています。一方、道庁は地方自治体として、地域政策、福祉、教育など幅広い行政分野を管掌し、地域の実情に基づいた方針を策定します。両者は役割こそ異なりますが、北海道の地域づくりを支えるという点で補完関係にあります。

しかし、市町村の視点に立つと、近年は道庁よりも開発局との関係が密接になってきたという指摘があります。かつては市町村長が道庁を訪れたついでに開発局にも立ち寄るといった動きが一般的でしたが、現在では「まず開発局に行く」という傾向が強まっていると言われています。第9期北海道総合開発計画では、「官民共創」の推進が掲げられ、計画の実効性を高めるため、開発局はすべての開発建設部に「地域連携課」を新設しました。地域連携課は、市町村、住民、企業、NPO、教育機関などとの連携を積極的に進め、地域課題の解決や価値創造を官民で進める役割を担っています。

こうした人口減少や人手不足に直面する市町村を手助けすることは、道庁の存在感が低下し、開発局の存在感が増していることにつながっています。知事の役割は単に要望するだけでなく、開発局との連携を通じて道の戦略を国の計画に反映させるなど、道庁の存在感を発揮させていくことが求められています。

7. 公共交通政策

北海道の地域公共交通は、人口減少と高齢化、広大な地域構造、運転手不足が重なり、維持が極めて困難な状況にあります。地方部ではバス路線の廃止や減便が相次ぎ、通院・通学・買い物といった生活に不可欠な移動手段が失われつつあります。さらに、大雪や災害時の代替輸送体制が脆弱であることも安心して暮らし続けるうえで大きな課題となっています。

北海道庁では、路線維持支援や地域公共交通計画の策定支援、広域交通協議会の設置、人材確保に向けた議論などを進めています。財源の持続性が弱く、いずれも即効性のある対策とは言い難いのが現状です。

一方、鈴木知事就任後、道は鉄道維持に積極的な財政関与を行う姿勢は限定的であり、鉄道路線の廃止が相次いでいます。2020年の札沼線北海道医療大学―新十津川間(47.6km)、

2021年の日高本線鶴川一様似間(116.0km)、2023年の留萌本線石狩沼田一留萌間(35.7km)、2024年の根室本線富良野一新得間(81.7km)と続き、廃止距離は計281.0kmに達しています。さらに、2026年3月31日には留萌本線深川一石狩沼田間(14.4km)が廃止され、総計295.4kmの鉄道路線が失われることになりました。また、北海道新幹線の開業に伴い、JR北海道から経営分離される函館線では、バスドライバー不足によってバス転換協議が中断している状況です。

持続可能な交通政策を実現するためには、北海道知事が明確な指針を示し、道が広域調整の中心となって積極的に関与することが不可欠です。しかし、現状では、知事は柔軟な交通体系を模索し、鉄道に固執せずオンデマンド交通など新たな交通方式に意欲を示しているものの、明確なビジョンは示されていません。今後は、北海道全体を見渡した長期ビジョンや包括的な交通戦略を明確に提示するとともに、道が広域調整の中心的役割を果たしていくことが求められます。

検討委員会議論 幸福度ランキングからみる北海道の姿

検討委員会では、日本総合研究所が発表した「全47都道府県幸福度ランキング2024年版」の指標も参考にしながら検証を進めてきました。

一人当たり県民所得や財政健全度など、各都道府県の基礎的な地域力・行政力を測る「総合基本指標」では、北海道は7位と比較的高い評価を受けています。特に食料自給率の高さや選挙投票率の高さが強みとして示されています。しかし、一人当たり県民所得や人口増加率、財政健全化といった重要指標では依然として厳しい状況が続き、財政健全化に至っては全国最下位という深刻な課題を抱えています。

また、幸福度ランキングでは、健康、文化、仕事、生活、教育の5分野について、現状の安定度と将来への投資状況を統計データに基づいて評価しています。

健康分野では、健康寿命が43位、平均歩数が42位、健康診断受診率も最低水準にとどまるなど、改善の余地が大きい状況です。体育・スポーツ施設は全国上位に整備されていますが、それが住民の健康行動につながっていない点が課題として示されています。

文化分野では、余暇時間の多さが強みである一方、教養や娯楽への支出が少なく、文化活動やNPOの認証数も低位にとどまっています。ただし、外国人宿泊者数は上位にあり、姉妹都市提携も多いなど、観光を中心とした国際交流は活発です。しかし、道民の海外渡航率や留学生数は少なく、総合的な国際化には課題が残っています。

仕事分野では、ラビダス進出や観光産業の活性化が期待されているものの、雇用環境は依然として弱く、雇用状況は41位、正規雇用比率や若者・高齢者の就業率も低い状況です。製造業の労働生産性や特許出願件数も少なく、産業基盤の再構築が求められています。

生活分野では、持ち家率の低さ、生活保護受給率の高さ、高齢者の単身世帯の多さなど、生活の安定には課題が見られますが、下水道や道路などの基礎インフラは良好に整備されています。

教育分野では北海道は32位となり、学校教育や子ども支援に改善の余地がある一方、社会教育講座数が全3位と、大人の学び直しの環境は整っています。

こうした指標を総合すると、北海道は39位となり、健康は最下位、仕事は43位、生活は40位と多くの分野で改善が必要です。北海道はさまざまな分野で政策を打ち出していますが、望ましい社会経済の姿に向けてはまだ課題が多いのが現状です。

8. 泊原発3号機再稼働への対応

2025年7月、泊原発3号機は原子力規制委員会から新規制基準に事実上適合するとする審査書案が了承されました。しかし北海道知事は、「予断をもって申し上げる状況にない」「具体的な内容が示されれば道議会の議論などを踏まえて適切に対応する」と述べ、再稼

働の是非について明確な判断を示さず、慎重姿勢を続けてきました。

その間、北海道電力や北海道庁は道民や地元住民向けの説明会を重ね、地震対策や防潮堤強化などの安全対策に加え、増加する電力需要に対する原発の必要性、再稼働による電気料金引き下げの可能性などを説明してきました。

11月28日の北海道議会では、知事は「道議会の議論を踏まえて判断する」と発言していたにもかかわらず、エネルギー価格高騰に伴う電気料金値下げへの期待が高まる中、最終的に再稼働を容認しました。このような世論の追い風に乗ったかのような判断は、北海道のリーダーとして主体的に方向性を示したとは言いがたい対応です。

原発再稼働は道民の生活と安全に直結する重要事項であるにもかかわらず、住民説明会の参加者は延べ約500人に過ぎず、道民意識調査も実施しませんでした。避難計画の実効性や避難所不足、電力一極集中による大規模停電リスクなどの課題が残されており、十分に道民の不安を把握したうえでの判断だったのか疑問が残ります。また、核燃料搬入用の新港は適合性審査の対象から外されており、港湾輸送を含む安全対策も問われています。そもそも安全性が確実に確認、実効性のある避難計画の策定、そして地元の十分な理解と合意が得られない原発の再稼働は認められるべきではありません。

こうした重要課題を十分に示さないまま判断を進める姿勢は、道民への説明責任を果たしているとはいえません。また、核抜き条例を掲げる北海道においては、放射性廃棄物を増やす原発依存からの脱却を中長期的な課題として位置づける必要があります。とりわけ、原発は過渡的エネルギーと位置づけた「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」の制定から26年が経過していますが、再生可能エネルギーへの本格的な転換は十分に進んだとはいえません。発電は依然として火力への依存が続き、その結果として電気料金は上昇を続け、原発回帰の議論が再燃するという本末転倒な状況に陥っています。今後、使用済み核燃料の貯蔵余力が逼迫する状況を踏まえれば、「いつまで稼働を続け、どのような工程で代替エネルギーへ移行するのか」という長期的なエネルギー戦略を明確に示さなければなりません。

検討委員会議論 鈴木道政は保守道政なのか

検討委員会では「鈴木道政は保守道政とはいえない」との指摘がありました。その背景には、自民党が鈴木直道知事を当初から本命として擁立したわけではないという経緯があります。1期目の知事選では自民党内で複数の候補が検討され、鈴木氏は必ずしも有力視されていませんでした。しかし、夕張市長としての知名度や道内経済界からの支援が広がりつつあったことも後押しとなり、「勝てる候補」として最終的に自民党が支持を決めたというのが実態です。鈴木知事の理念や政策が保守と一致したから支持されたというより、個人の知名度、経済界の期待、そして選挙戦略が優先されたといえます。

実際の道政運営においても鈴木知事からは特定のイデオロギを強く感じさせません。大規模な制度改革や政治理念を前面に掲げるのではなく、慎重で調整型の姿勢を貫いています。道民目線や丁寧な対話を重視する一方、明確な保守路線を打ち出す場面はなく、「誰が知事でも大きくは変わらない」との評価すら聞かれます。また、こうしたスタイルが道議会自民党会派との間に緊張関係を生むこともあります。

これまでの北海道では、保守と革新の対立が道政の大きな軸を形成してきました。しかし、近年は、政党支持の弱まりや候補者個人のイメージが選挙結果を左右しやすい傾向が強まり、組織力よりも候補者本人の発信力やキャラクターが重視されるようになってきました。こうした潮流の中、政治理念より個人の人柄やイメージが支持基盤として選ばれた事例であり、従来の保守・革新という枠組みでは捉えきれない性格を持っています。

9. 高レベル放射性廃棄物問題

寿都町と神恵内村で進められてきた高レベル放射性廃棄物最終処分場の文献調査の結果をまとめた報告書が2024年11月に公表され、次の段階である「概要調査」に進むかどうか問われる局面に入っています。

この間、知事は「現時点では賛同できる状況にない」「核抜き条例があり、最終処分場はつくらないという立場は変わらない」と反対姿勢を示してきました。しかし、これらの発言はあくまで限定的なものであり、国の説明不足や住民合意の欠如を理由としつつも、将来的な判断変更の余地を明確に否定しているわけではありません。北海道の自然環境、農林水産業、食のブランド価値、観光など、北海道が抱えるリスクに触れていないことも問題です。

さらに、2019年の幌延深地層研究計画延長の際には、地元住民への説明や理解が不十分なまま短期間で延長容認に傾いた経緯がありました。幌延町で原子力施設誘致から研究施設への方針転換が行われた歴史、そして、核抜き条例や三者協定に込められた道民の思いを軽視する判断でした。このような拙速な対応は、道民合意を欠いた意思決定として強い懸念を残しています。

原子力関連施設の立地問題は、自治体が財政面から誘致に頼らざるを得ない構造的な問題がありますが、北海道の将来を左右する重大問題であることに変わりはありません。知事には、道民の不安を真正面から受け止め、当たり障りのない発信にとどまらず、揺るぎない姿勢と高い透明性をもって発信していくことが求められます。

検討委員会議論 鈴木知事リコールデモの背景

鈴木知事は表面的には高い支持が示される一方、外国資本による土地取得問題やメガソーラー開発をめぐる不信によって、リコールデモやオンライン署名が広がる事態となりました。こうした動きは、法的・制度的な背景を理解したうえでの批判ではなく、SNSを中心とした情報源から発生しています。ただ、知事の人柄やイメージによって支えられてきた評価とは裏腹に、実際の行政対応に対する不満も表れています。

俱知安町で発覚した大規模な違法開発の問題では、環境破壊や景観への影響が指摘される中、知事は記者会見で「法律の範囲を超えて規制すると逆に訴えられる可能性がある」と述べ、踏み込みを避ける姿勢を示しました。この発言が消極的姿勢と受け止められ、「知事は道民よりも事業者の顔色をうかがっている」「現場の危機感を理解していない」などと批判が強まりました。

釧路湿原周辺のメガソーラー建設計画では、森林開発に知事の許可を得ていなかったことを問題視する声や特別天然記念物のタンチョウなどの生息地への影響が危惧され、「知事が中止を命令すべきだ」などと訴えられています。

さらに、一部では知事が夕張市長だった頃、市の観光施設を中国系企業に売却した後、短期間に多額で転売された経緯をめぐって、「知事は外資に甘いのではないか」といった認識が一部の間で強まっています。

こうしたことがリコールデモやオンライン署名に結びついているとみられます。知事はこれまで「道民目線」や「世論を踏まえて判断する」といった言葉を繰り返し、柔軟かつ丁寧な姿勢をアピールしてきました。しかし、この“慎重さ”が政策判断の遅れや曖昧さとして受け止められ、結果として住民の不信感を助長している側面も否めません。

中国や外国ありきの陰謀論めいた批判によるデモや署名は一概に正当化することはできませんが、知事は世論を追いかける政治ではなく、道民生活を守るために必要な場面で明確なリーダーシップを発揮することが求められています。

10. 物価高対策

国はエネルギーや食料品価格の物価高騰が続く中、生活者や事業者への支援を中心とした経済対策を進めており、北海道においても物価高の影響を受けやすい分野に重点を置いた施策を講じてきました。

家庭向けには、2023年度から「北海道お米・牛乳子育て応援事業」を実施し、子育て世帯にお米券や牛乳購入クーポンを配布して食費負担の軽減を図りました。また、複数回実施している「ガス利用者緊急支援事業」では、販売事業者を通じた料金値引きによって家計を支援してきました。こうした支援策に対し、道議会では「子育て世帯に限定した支援では不十分」「対象や手法をより幅広く検討すべき」との指摘がされています。

また、医療・福祉分野では、札幌医科大学や道立病院に対し、急増する光熱費や給食材料費の補填を行い、医療体制の維持を支援してきました。道立学校や美術館・図書館などの公共施設にも光熱費高騰分を補う臨時措置を講じ、公共サービスの安定供給に努めています。交通分野では、燃料価格高騰が経営を圧迫するバス事業者に対し、必要な経費を支援することで減便や路線廃止の抑制を図りました。中小企業向けには、特別高圧電力を利用する事業者の電力料金高騰分を補助する制度を設けるなど、生産活動の維持と地域経済の下支えに取り組んでいます。

これらの支援は一定の効果を上げていますが、現在の物価高対策の多くが国の交付金に依存した期間限定の事業であり、北海道の地域特性を踏まえた持続的な支援制度ではありません。また、支援対象が限定的との課題も残されており、より包括的で持続可能な北海道独自の物価高対策をどのように構築していくかが今後の課題となっています。

11. 違法森林開発等への対応

北海道における森林開発をめぐる法令違反や土壌調査未実施の問題は、環境保全と開発の両立という道の根幹に関わる重大な課題です。釧路湿原周辺のメガソーラー計画では、事業者による森林法に基づく手続きや許可をめぐる問題が指摘され、盛土規制法や土壌汚染対策法の届け出も遅延するなど、複数の法令問題が相次いで明らかになりました。道は調査計画書を「内容不十分」として受理せず、再提出を求め、追加調査を指示しました。また、これまでは行政指導を繰り返すしかありませんでしたが、2025年11月21日には悪質性が高い開発には行政指導を経ずに監督処分すると発表し、道の対応を取りまとめた要領を改正しました。さらに知事は「関係法令の遵守は絶対」「法令違反には厳正に対処」「地域との共生が大前提」とする「北海道発共生3原則」を示しました。しかし、こうした方針が示されているものの、実効性のある監視・規制体制としては十分とはいえません。また、違反や問題が発生してから対応するだけでなく、開発計画の段階から適切な審査や情報把握を行うなど、問題の発生を未然に防ぐ予防的な行政対応を強化していくことも重要です。

北海道は広大な自然環境を有し、その価値は観光、農林水産業、地域文化など多岐にわたります。再生可能エネルギーの推進や地域開発は必要である一方、環境負荷を軽視した事業が横行すれば、長期的には地域の持続可能性を損ないかねず、北海道の自然を守りつつ適切な開発を進めるための施策が求められています。また、再生可能エネルギー開発をめぐる許認可や規制が国・道・市町村に分散している現行制度では、監視や責任の所在が

不明確になりやすく、結果として開発の適正管理が十分に機能しにくい制度的課題があります。こうした中で開発問題への対応では道と市町村の役割分担も重要となります。地域住民に最も近い市町村が生活環境や景観への影響を把握する一方、開発許可や法令監督の権限は道が担うため、両者が情報共有と連携を強化し、早期段階から対応できる体制を構築することが求められます。

そのため北海道には、法令遵守を前提とした開発計画の厳格な審査、現地確認を含む監視体制の強化、違反時の厳正な処分、住民への情報公開の徹底を進めることが不可欠です。こうした取り組みを知事のリーダーシップのもとで確実に実行していくことが求められています。

12. 市町村への財政支援

北海道庁が市町村などに対して実施している地域づくり総合交付金は、北海道地域振興条例に基づき、道内各地域の課題解決や地域活性化に向けた取り組みをより効果的に支援するため、「個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資すること」を目的として、予算の範囲内で総合振興局長及び振興局長が交付しています。市町村や広域自治体、地域団体は、福祉や教育、生活環境整備、産業振興、観光振興、再生可能エネルギー導入など、地域の実情に応じた多様な事業を自主的に企画・実施することができ、地域の主体的な取り組みを支える柔軟性の高い支援制度となっています。

北海道は広域で人口密度が低く、地域ごとに抱える課題や社会経済条件が大きく異なります。このため、市町村が単独で対応することが難しい地域課題に対して、広域自治体である北海道が財政的・政策的に支援する「補完機能」を果たすことが重要となります。地域づくり総合交付金は、こうした広域自治体としての北海道の役割を具体化する制度の一つであり、市町村の主体的な地域づくりを後押しする基礎的な財政支援として位置づけられます。

近年は道内各地域でハード・ソフト両面の事業が採択され、年間数十億円規模の予算が計上されています。一方、予算が限られていることや採択状況は振興局によって異なるため、市町村が必要とする事業であっても不採択や申請額の減額が生じる場合があります。また、地域ごとの申請状況や配分額の違いによって、結果として支援状況に差が生じるなど、制度運用の面で地域間のばらつきが生じる可能性も指摘されています。制度の実施にあたっては事業ごとの実績報告や評価が行われていますが、制度全体としての政策効果や地域間の配分状況などについては、より体系的な整理や分析を進めていくことも重要です。

人口減少や高齢化の進行、地域産業の担い手不足、生活インフラの維持など、北海道の地域社会を取り巻く課題は今後さらに深刻化することが見込まれます。こうした状況の中、地域づくり総合交付金は、市町村の創意工夫による地域づくりを支え、地域の多様な課題に柔軟に対応する地域振興策として今後も重要な役割を担う制度といえます。そのため北海道には、地域課題の多様性や広域性を踏まえつつ、制度の安定的な運用と効果的な活用を図るとともに、事業効果の検証や地域間の配分状況の分析などを通じて制度運用の透明性と政策効果の向上を進めていくことが求められます。さらに、広域自治体として市町村の取り組みを補完・支援するという役割を踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な制度運用を

進めることによって、地域づくり総合交付金を北海道全体の地域活力の向上につなげていくことが重要です。

【地域づくり総合交付金の予算額】

(百万円)

事業区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地域づくり総合交付金	4,550	4,550	4,580	4,580	4,580	4,620	4,700	4,800
地域づくり推進事業	4,300	4,250	4,280	4,180	4,180	4,420	4,500	4,700
特定課題対策事業	100	200	200	200	200	100	100	100
新型コロナウイルス感染症対策推進事業				100	100			
市町村連携地域モデル事業	150	100						
広域連携加速化事業			100	100	100	100	100	※

※2025年度からは広域連携強化事業に移行し、地域づくり推進事業の内数

出所 北海道「地域づくり総合交付金制度の概要」

13. 市町村への人的支援

北海道庁から市町村への職員派遣は、北海道地域振興条例の趣旨を踏まえ、市町村との緊密な連携による地域振興施策を推進するために実施されています。近年の派遣状況を見ると、毎年90名前後の道職員が市町村で活躍しています。こうした派遣は、道と市町村との協働関係に基づき、地方行政を円滑に進めるとともに、双方の職員の行政能力向上にもつながるものです。現場での直接的な業務支援は自治体からも高く評価されており、職員派遣の意義が実感される取り組みとなっています。

特に北海道から市町村への派遣人数は他県と比べて比較的多いとされ、全国的に見ても広域自治体から市町村への派遣が多い例は少ないのが現状です。むしろ市町村から都府県への研修的派遣が多いケースも多く、道職員が現場で経験を積みながら地域を支援できるしくみは北海道の特徴の一つといえます。こうした職員派遣制度は、基礎自治体である市町村の行政機能を尊重しつつ、単独では対応が難しい分野について広域自治体である北海道が支援・補完するという、地方自治における補完性原則の考え方にも合致するものといえます。

一方、派遣される職員は職員研修や人事の観点から若手職員が中心となる傾向があり、中堅や経験豊富な職員

【派遣者数の推移】

(人)

の派遣は必ずしも多くありません。地域課題が複雑化する中、市町村の行政運営をより効果的に支援するためには、経験豊かな職員を安定的に派遣できる体制を維持することが重要です。

派遣区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
自治法派遣	20	26	13	22	25	22
出向（退職派遣）	4	3	4	2	3	5
相互交流	37	25	24	21	13	13
合併派遣	0	0	0	0	0	0
財政再生派遣	13	13	12	12	12	11
権限移譲派遣	0	0	0	0	0	0
広域連携派遣	0	0	0	0	0	1
徴収対策連携派遣	6	6	6	6	6	6
地域振興派遣	38	33	31	31	31	33
地域振興短期派遣	0	0	1	0	0	1
合計	118	106	91	94	90	92

出所 北海道「地域振興施策の実施状況」

14. 地域おこし協力隊の活用

北海道では、地域おこし協力隊の活用が全国的にも進んでいる地域の一つとされています。隊員数は2019年度の631人から2024年度には1,307人へと大きく増加し、受入市町村数も2019年度の154団体から2024年度には160団体となるなど、道内の多くの自治体

で制度が活用されています。人口減少や高齢化が進む中、都市部からの人材を受け入れ、地域活動の担い手を確保する取り組みと

【地域おこし協力隊】活用状況】

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
空知	101人	118人	109人	101人	106人	124人	152人	168人	212人
石狩	7人	9人	11人	12人	12人	12人	13人	16人	18人
後志	41人	53人	53人	66人	69人	90人	103人	129人	151人
胆振	28人	37人	48人	43人	53人	77人	86人	111人	118人
日高	23人	21人	25人	17人	18人	17人	18人	17人	25人
渡島	15人	18人	21人	18人	29人	33人	38人	44人	42人
檜山	20人	24人	25人	15人	16人	19人	18人	21人	20人
上川	83人	92人	107人	123人	128人	156人	211人	243人	289人
留萌	19人	25人	26人	22人	18人	17人	22人	24人	23人
宗谷	27人	38人	39人	30人	41人	44人	49人	41人	40人
オホーツク	35人	38人	51人	57人	60人	63人	70人	78人	104人
十勝	89人	90人	99人	85人	97人	111人	110人	114人	125人
釧路	11人	18人	24人	24人	26人	29人	34人	49人	51人
根室	12人	12人	18人	18人	13人	17人	19人	27人	84人
北海道								2人	5人
計	511人	593人	656人	631人	686人	809人	943人	1,084人	1,307人
市町村数	125団体	142団体	154団体	154団体	153団体	147団体	157団体	162団体	160団体

出所 北海道「地域おこし協力隊の活用状況」

しては一定の役割を果たしているといえます。

一方、振興局別に見ると活用状況には地域差が見られます。2024年度時点では上川管内が289人、空知管内が212人、後志管内が151人と多くの隊員が活動している一方、留萌管内23人、檜山管内20人、日高管内25人など比較的少ない地域もあり、制度の活用状況には地域ごとの違いが生じています。

この間、北海道庁では2023年6月に「地域おこし協力隊サポート推進室」を設置し、道内の隊員や隊員希望者、自治体職員に向けた相談事業や募集情報の一元的な発信など、さまざまな取り組みを進めてきました。さらに2024年からは、地域おこし協力隊の活用や活動の充実を希望する市町村に対し、地域おこし協力隊の知見やノウハウを有する専門家である「北海道地域おこし協力隊アドバイザー」を派遣し、課題整理や助言、情報提供などの支援を行い、地域おこし協力隊のさらなる確保と定住・定着を図ることとしています。

しかし、隊員数が大きく増加する一方、成果については十分な検証が必要です。任期終了後の定住・定着の状況、地域産業の担い手確保、地域課題の解決にどの程度結びついていくのかについては、引き続き検証が求められます。2025年8月に北海道が実施した「隊員アンケート調査結果」によれば、任期終了後に「定住する予定はない」と回答した人は約10.1%と1割程度となっていますが、「現時点ではわからない」が44.4%、「定住する予定」が45.5%になっており、進路が定まっていない隊員も多い状況にあります。また、「定住する予定はない」の理由としては「活動地の自治体内で仕事を見つけるのが難しい」が最も多く挙げられ、次いで「もともと定住する予定がなかったため」とする回答が続いています。

こうした状況を踏まえると、北海道は単に隊員数の拡大を図るだけでなく、地域間の活用状況の差を踏まえつつ、市町村への支援やノウハウの共有を進めることが求められます。また、任期終了後の定住や起業・就業につながる支援の充実、地場産業や地域づくり活動との連携強化などを通じて、地域おこし協力隊の活動成果を地域の持続的な発展につなげていくことが重要です。あわせて、振興局単位での取組状況や定住実績、地域への波及効果などを継続的に検証し、制度の効果を客観的に評価しながら運用を改善していくことが今後の課題となっています。

15. 道政運営を支える人材基盤の強化

北海道の広域的で多様な地域課題を解決していくためには、それを担う道職員の存在が不可欠です。しかし、北海道庁では職員数の減少や内部構成の変化など、組織基盤の弱体化が懸念されています。

北海道の職員数は2019年の64,148人から2024年には61,623人となり、約2,500人減少しています。特に教育部門での減少が大きいほか、一般行政部門では農林水産や土木など、地域社会の基盤を支える分野で職員数の減少が見られます。

また、一般行政職の職階構成を見ると、組織の中核を担う中堅層の減少が顕著です。係長級は2019年の6,469人から2024年には5,078人へと大きく減少する一方、主事・技師などの若手職員は増加しており、組織の年齢構成は中間層が薄い構造となっています。

さらに、道職員の定着にも課題が見られます。採用数は年間700人前後で推移しているものの、自己都合退職等は増加傾向にあり、2019年の314人から2023年には550人、2024年には538人となっています。このため、人員確保だけでなく職員の定着に向けた対策が求められています。

女性管理職は増加傾向にあるものの、2025年時点でも全体の9.4%にとどまっています。

【部門別職員数】

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
一般行政部門	12,648	12,676	12,689	12,804	12,830	12,819	12,771	12,857	12,674
議会	69	70	70	68	67	65	66	65	66
総務企画	2,191	2,187	2,228	2,242	2,238	2,211	2,196	2,233	2,246
税務	707	701	703	712	721	723	726	731	730
民生	1,147	1,165	1,141	1,152	1,206	1,218	1,215	1,242	1,247
衛生	1,800	1,785	1,755	1,778	1,833	1,890	1,938	1,941	1,876
労働	361	354	351	347	342	343	336	338	341
農林水産	3,693	3,692	3,703	3,738	3,690	3,672	3,636	3,620	3,558
商工	450	453	463	454	466	467	471	485	475
土木	2,230	2,269	2,275	2,313	2,267	2,230	2,187	2,202	2,135
特別行政部門	58,318	50,349	50,055	50,397	49,291	49,519	48,956	48,385	48,049
教育	46,378	38,387	38,069	38,430	37,322	37,520	37,045	36,634	36,323
警察	11,940	11,962	11,986	11,967	11,969	11,999	11,911	11,751	11,726
公営企業等会計部門	934	961	965	947	930	908	908	902	900
病院	834	856	843	820	812	791	790	788	775
下水道	11	13	10	10	0	0	0	0	0
その他	89	92	112	117	118	117	118	114	125
合計	71,900	63,986	63,709	64,148	63,051	63,246	62,635	62,144	61,623

※各年4月1日現在

出所 北海道「北海道の人事行政の運営等の状況」

【一般行政職の級別職員数】

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
1級 主事・技師	1,543	1,750	1,860	1,984	2,080	2,129	2,137	2,125	2,100
2級 主事・技師	1,058	1,049	1,194	1,398	1,514	1,578	1,608	1,739	1,698
3級 主任	1,526	1,429	1,410	1,525	1,554	1,735	1,854	2,120	2,136
4級 係長	7,162	6,866	6,713	6,469	5,998	5,747	5,528	5,392	5,078
5級 本庁の課長補佐 振興部の課長・出張所長	1,497	1,164	1,089	812	999	734	682	556	705
6級 本庁の課長補佐 振興部の課長	1,415	1,518	1,502	1,698	1,499	1,693	1,735	1,766	1,583
7級 本庁の課長 振興部の部長・室(次)長	376	419	349	347	421	428	441	424	443
8級 本庁の局長	270	214	295	256	245	250	256	252	249
9級 本庁の部次長 振興局長	147	151	155	146	107	107	102	101	101
10級 本庁の部長	13	13	13	13	13	13	13	13	13
合計	15,007	14,573	14,580	14,648	14,430	14,414	14,356	14,488	14,106

※各年4月1日現在

出所 北海道「北海道の人事行政の運営等の状況」

【一般行政職員(知事部局等+教育委員会)の採用及び退職等の状況】

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
採用	728	809	766	773	914	767	732	680	707	
離職	退職	定年	452	354	464	483	403	393	1	281
		勸奨	176	193	74	298	147	132	56	214
		死亡	10	12	21	12	16	17	12	15
		自己都合 その他	232	199	228	314	327	314	296	550
	免職	分限	0	2	0	0	0	0	1	0
		懲戒	1	1	4	1	2	2	1	4
失職	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
合計	871	761	791	1,108	896	828	758	785	967	

※各年4月1日現在

出所 北海道「北海道の人事行政の運営等の状況」

本庁と支庁・地方事務所との間で差も見られており、多様な人材が能力を発揮できる組織づくりが求められます。

こうした中、北海道行政職員採用試験の実施状況を見ると、受験者数は全体として減少傾向にあります。総受験者数は2020

【女性管理職の在職状況】

	全体 下段は一般行政職内数			本庁 下段は一般行政職内数			支庁・地方事務所等 下段は一般行政職内数			再掲						
	管理職 総数	うち 女性	比率	管理職 総数	うち 女性	比率	管理職 総数	うち 女性	比率	警察関係			教育委員会			
										管理職総数	うち女性	比率	管理職総数	うち女性	比率	
2016年	1,141	55	4.8	605	25	4.1	536	30	5.6							
	797	45	5.6	492	24	4.9	305	21	6.9	253	3	1.2	101	5	5.0	
2017年	1,160	60	5.2	618	33	5.3	542	27	5.0							
	808	49	6.1	486	26	5.3	322	23	7.1	249	2	0.8	121	8	6.6	
2018年	1,171	71	6.1	630	37	5.9	541	34	6.3							
	824	55	6.7	499	29	5.8	325	26	8.1	248	1	0.4	122	10	8.2	
2019年	1,130	68	6.0	604	37	6.1	526	31	5.9							
	768	51	6.6	468	29	6.2	300	22	7.3	247	2	0.8	115	7	6.1	
2020年	1,132	79	7.0	624	44	7.1	508	35	6.9							
	794	62	7.8	487	36	7.4	307	26	8.5	236	3	1.3	102	8	7.8	
2021年	1,161	86	7.4	642	49	7.6	519	37	7.1							
	796	69	8.7	505	44	8.7	291	25	8.6	263	4	1.5	84	9	10.7	
2022年	1,182	92	7.8	659	52	7.9	523	40	7.6							
	819	72	8.8	525	45	8.6	294	27	9.2	275	7	2.5	87	10	11.5	
2023年	1,155	85	7.4	646	46	7.1	509	39	7.7							
	806	67	8.3	512	40	7.8	294	27	9.2	280	6	2.1	78	9	11.5	
2024年	1,173	99	8.4	656	48	7.3	517	51	9.9							
	850	83	9.8	545	43	7.9	305	40	13.1	276	6	2.2	88	8	9.1	
2025年	1,165	110	9.4	660	59	8.9	505	51	10.1							
	847	91	10.7	548	51	9.3	299	40	13.4	275	8	2.9	84	9	10.7	

※各年4月1日現在

出所 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

年度の3,916人から2025年度には2,085人へと大きく減少しており、約半数近くまで落ち込んでいます。特に林業・土木などの技術職も受験者数の減少が見られ、専門人材の確保は一層厳しさを増しています。北海道庁を魅力ある職場として発信するとともに、業務負担の適正化やデジタル化による業務効率化、柔軟な働き方の推進などを通じて、働き続けられる職場環境を整備することが重要です。また、係長級を中心とする中間層の減少に対応するため、計画的な人材育成やマネジメント研修の充実など、政策形成力と現場マネジメント力の強化を図る必要があります。

人口減少や地域課題が深刻化する中、北海道庁には広域自治体としての役割が一層求められています。道政を支える人材基盤の強化は、北海道の持続可能な発展に向けた重要な政策課題でもあります。

【北海道行政職員採用試験実施状況】

(人)

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
一般行政	2,608	431	2,181	508	1,834	618	1,551	633	1,660	729	1,373	707
教育行政	462	143	383	141	264	113	185	98	161	82	128	74
警察行政	196	80	276	76	196	101	200	116	191	105	196	102
環境科学	30	7	36	9	32	9	16	8	23	11	21	10
社会福祉	105	50	111	46	89	39	79	37	98	43	84	43
農業	34	29	46	27	33	23	35	20	29	23	34	16
農業農村整備											39	24
水産	38	15	25	14	22	13	13	6	11	6	18	13
林業	85	58	76	54	72	42	58	45	58	41	45	39
農業土木	99	71	78	55	67	47	55	31	62	45		
建設土木	144	97	141	82	114	82	102	52	63	48	63	38
建築	29	15	23	12	19	12	8	4	17	13	23	17
普及職員（農業）	76	47	56	39	54	27	56	33	50	29	42	28
普及職員（水産）	10	6	11	7	8	5	4	2	11	6	19	13
	3,916	1,049	3,443	1,070	2,804	1,131	2,362	1,085	2,434	1,181	2,085	1,124

出所 北海道「北海道採用試験等実施状況」

VI 道政運営の構造的問題とこれからの道政

1. 財政悪化と道庁機能の変容

1990年代後半、バブル崩壊後の景気低迷や北海道拓殖銀行の破綻などを背景に、北海道では景気対策を名目とした公共事業中心の財政支出が拡大し、道債残高の増加など財政悪化が深刻化しました。また、国の三位一体改革による地方交付税の削減や補助金の見直しも重なり、北海道財政は厳しさに直面しました。

こうした状況の下、高橋はるみ道政では財政再建を掲げた行財政改革が進められました。その多くは職員給与の削減や定数削減など人件費抑制に依存する内容でした。さらに、2009年に実施された支庁制度改革では、地域に近い行政機関としての支庁の権限が縮小され、総合振興局・振興局へ再編されるなど、地域行政の体制が大きく変更されました。その過程では道職員の業務負担の増加や地域行政体制の変化など、行政現場だけでなく地域社会や道民生活にも少なからぬ影響を与えました。

結果、職員体制の縮小や地域拠点機能の弱体化を招き、地域課題への迅速な対応や市町村支援機能の低下につながりました。特に、広大な北海道においては、地域の実情を踏まえた政策形成や広域調整機能が不可欠ですが、こうした機能が十分に発揮されにくい体制へと変化したことは否めません。道庁は広域自治体としての調整力や政策形成力を徐々に弱め、市町村や地域との関係においても信頼の低下が指摘されるようになりました。

人口減少の進行や地域医療、公共交通など広域的課題が深刻化する中、本来求められる道庁の役割と現在の行政体制との間に一定のギャップが生じています。こうした状況を踏まえ、北海道は財政規律の確保と早期の財政健全化を図るとともに、広域自治体としての政策形成力と調整機能を再強化していくことが求められています。

2. 道庁スルーの拡大

こうした状況の中、自治体が道庁組織を介さずに国へ直接補助金申請や政策要望を行う、いわゆる「道庁スルー」の動きが広がりました。近年は国の補助制度において市町村が直接申請できる仕組みが増えたこともあり、自治体が道庁組織を経由せずに国の省庁と直接調整を行うケースが増加しています。特に地域振興、インフラ整備、デジタル化、脱炭素などの分野では、自治体が独自に国の制度を活用する動きが顕著となっています。

鉄道事業においても、沿線自治体が独自に勉強会や協議会を設置し、国土交通省と直接協議を進めるなど、道庁組織を協議の中心に置かない「道庁外し」の動きも見られました。広域交通政策の調整役であるはずの道庁組織が議論の主導権を十分に握れない状況は、道庁の求心力の低下を象徴するものとなっています。

本来、北海道のような広域自治体では、道庁組織が市町村間の調整や広域的な政策立案を担うことが重要です。しかし、道庁組織の調整機能が弱まる中、市町村が個別に国との関係を構築する傾向が強まり、広域行政としての一体的な政策形成が難しくなっています。

このような「道庁スルー」「道庁外し」の動きは、長年の財政悪化や行政組織の縮小、地域拠点機能の弱体化といった構造的問題を背景としています。広域自治体としての役割を十分に果たせない状況が続けば、北海道全体の政策調整力はさらに低下し、人口減少や地域経済の停滞といった課題への対応にも影響を及ぼすことが懸念されています。

3. 鈴木知事の政治姿勢

こうした道庁組織を経由しない手法を、現場で積極的に実践してきたのが夕張市長時代の鈴木直道知事です。財政再建団体となった夕張市では、道庁ルートでは支援が追いつかないと判断し、国の関係省庁や政治家との直接交渉を重ね、特例的な支援措置や事業の導入を働きかけるなど、独自のルートで資金や支援を確保してきました。こうした行動力は、財政破綻後の夕張市の再建過程において一定の評価を高めましたが、その経験をそのまま広域行政に適用し、企業誘致や観光振興、国との関係構築など、自ら前面に立つトップセールス型の政治スタイルを続けました。迅速な意思決定や発信力の強さは一定の評価を受ける一方、組織全体で政策を練り上げるのではなく、知事個人の行動力で突破口を開くやり方が目立ち、「スタンドプレー」として批判を浴びました。

このような知事個人の政治力に依存した対応ではなく、道庁組織全体としての政策立案能力や広域調整機能を強化し、市町村との信頼関係を再構築していくことが求められています。そのためには、「道庁スルー」や「道庁外し」を助長するような政治運営から脱却し、広域自治体としての役割を発揮していくことが不可欠です。

4. 北海道庁の信頼回復へ

人口減少に伴い、市町村単独では地域課題を解決することがますます困難になっています。北海道庁は、過去の財政悪化や行財政改革によって弱体化した道庁機能から脱却し、広域自治体としての調整力や政策形成力を回復することが不可欠です。道庁は、市町村や国、地域産業、住民をつなぐ役割を果たし、地域間格差の是正や公共サービスの維持、医療・交通・教育、災害対策など広域課題への対応を担う組織である必要があります。そのためには、道庁内部だけで政策を決定する従来型の意思決定にとどまらず、市町村や地域団体、住民、産業界を巻き込む協議体制を確立し、政策立案の透明性と協働性を高めることが重要です。さらに、道庁は国の補助金や施策と地域のニーズを効果的につなぐ機能を果たすとともに、広域にわたる課題対応への調整力を発揮する必要があります。その際には、道庁の取り組みや政策効果を定期的に公表し、成果を住民や自治体に可視化することで広域自治体としての信頼回復を図ることも欠かせません。

道庁は単なる行政機関にとどまらず、北海道全域の課題解決と持続可能な地域社会の形成を主導する広域自治体として生まれ変わらなければなりません。

5. 人口減少社会に対応する北海道独自の施策を

これまで鈴木知事は、国の計画の中に「北海道」という位置づけを盛り込むことに注力してきました。「GX2040 ビジョン」や「食料・農業・農村基本計画」においても、北海道のポテンシャルや食料生産基地としての役割が明記されています。しかし、これらはあくまで国の計画の中で北海道の位置づけが示されたにとどまり、北海道自らの主体的な政策展開には必ずしも結びついていません。そのため、地域の実情に即した課題解決や北海道独自の特色を十分に発揮する取り組みには限界があると言わざるを得ません。

全国的に人口減少に歯止めがかからない中、今後、人口の回復を前提に政策を組み立てることは現実的とはいえません。これまで生産年齢人口の多い社会を前提に形成されてきた行政運営から、人口規模に見合った持続可能な地域社会を支える行政運営へと転換する

ことが必要です。そのためには、地域経済、医療、教育、公共交通、行政サービスといった社会基盤を、将来の人口規模を見据えて再設計する議論が避けられません。都市部と地方部の役割分担を明確にし、生活圈単位での拠点機能の強化、市町村間の水平連携、広域自治体との垂直連携を進めるとともに、デジタル技術の活用によって効率化と持続性を高めていくことも求められます。さらに、道財政が悪化した時代に見られたような単なる事業削減や組織改編にとどまる対応ではなく、北海道の将来を見据えた長期的視点に立った政策転換が必要です。この議論を進めるうえで、広域自治体である道庁には、市町村間の調整や広域的な政策の方向性を示す役割がこれまで以上に求められます。その際、複数の市町村にまたがる広域的な課題や市町村業務を補完する総合振興局・振興局の果たす役割は今後ますます重要になります。また、それらの振興局を束ねる北海道知事には、振興局が十分に役割を發揮できるよう、組織全体を適切にマネジメントしていくことが求められます。道庁組織が地域の実情を踏まえ、市町村との連携を強化しながら北海道全体の持続可能な地域社会を描いていくことが不可欠です。

6. 北海道知事に求められるリーダー像

鈴木知事は発信力やパフォーマンスに優れていますが、これまで見てきたように「北海道」という地域そのものに対する「深い思い入れ」や「長期的な視点」が十分に示されない場面も見られました。また、知事個人の行動に依存した政策展開が目立ち、道庁組織や市町村との信頼関係や連携が十分でない印象を与えるケースも見受けられました。これでは北海道の未来のために汗をかく知事ではなく、自身の政治的キャリアや将来的な国政転身を意識した行動ではないかとの見方を生みかねない側面も否定できません。

北海道は、人口減少や地域医療、公共交通、産業振興など、単一の自治体だけでは解決できない広域的な課題を抱えています。そのため、北海道知事には、単なる発信力やトップセールス型の政治だけではなく、国、市町村、産業界、そして道民といった多様な主体を結びつけ、それぞれの利害やニーズを調整しながら政策を実行していく能力が強く求められます。知事個人のパフォーマンスに依存する政治ではなく、広域自治体としての道庁組織が持つ調整力や政策形成力を最大限に活かし、地域全体を動かしていくリーダーシップが不可欠です。個人の行動力に依存するのではなく、道庁組織全体が連携し、知事が示す方針のもとで各部局や総合振興局・振興局が効果的かつ継続的に政策を推進できる体制を再構築していくことが必要です。あわせて、道庁組織内部の政策形成力を高めるとともに、市町村との信頼関係を再構築し、広域自治体としての調整機能を回復させていくことが求められます。また、人口減少社会の中で地域の持続可能性を確保していくためには、短期的な成果や話題性のある施策だけではなく、長期的なビジョンに基づいた政策を安定的に積み重ねていくことが重要です。そのためには政策を持続的に実行できる行政基盤の強化が不可欠であり、財政健全化の取り組みも避けて通ることのできない課題となります。

こうした調整力や組織運営能力、そして長期ビジョンを兼ね備えた知事像は、単なるトップセールス型の政治とは異なります。それは北海道全域の持続可能な地域社会の形成を主導し、地域の多様な主体を結びつけながら課題解決を進めていく広域自治体のリーダーを意味します。道庁組織の政策形成力と地域連携力を高め、北海道全体の未来に責任を持つ政治を実現していくことこそ、次期知事にとって不可欠な使命です。

現代知事論 北海道のいままでとこれからを考える

北海道大学公共政策大学院教授

(公社)北海道地方自治研究所理事長 山崎 幹根

1. 知事という職責に求められるもの

強力な権限を持つ首長

現代日本の地方政治は二元代表制として運用されている。都道府県では、知事、都道府県議会議員ともに住民から直接選出されるがゆえに民主的正当性を有しており、その意味では対等である。そのため、二元代表制は建設的な相互批判を前提とした緊張感のある関係としての機関対立主義によって運営されなければならない。

ところが地方自治法では知事に強力な権限を与えている。具体的には、予算編成および執行権、条例案の策定と執行、規則制定権、組織制定権が付与されている。のみならず議会の定例会は知事に招集権がある。さらに、首長には、議会への対抗手段として再議請求権、解散権、さらには究極の決定権としての専決処分権がある。

こうした公式的な権限に加えて、知事は行政部門のトップとして、大規模な行政組織（執行機関）に属する多くの行政職員および各部門、膨大な予算、行政情報など圧倒的な政策資源を有しており、これをマネジメントしながら政策を形成し、執行する。

ところが北海道では行政部門と議員との間で「答弁調整」なる慣行が横行している。「答弁調整」を正当化する立場からは、「実質的な政策形成の場となっている」、「議会運営の予測可能性をできる」、「質問能力に欠ける議員への対処」などの声が寄せられる。しかしながら、「答弁調整」は機関対立主義に基づく緊張関係の欠如や議員の資質向上の妨げだけでなく、道議会議員による過度な行政現場への影響力行使が問題となっている。

広域自治体の首長として

知事は都道府県、すなわち広域自治体の首長であるがゆえに求められる役割とは何か。

第一に、改めて言うまでもなく当該都道府県の住民に対して、都道府県に由来する行政サービスを提供することにある。都道府県政を担うトップとして、選挙公約の形で、そして当選後は施政方針演説の形で、どのような目的、方向性で都道府県を担うのか、より具体的な政策（の束）として、住民に提示する必要がある。また、都道府県には固有の事務として、個々の市町村の域内では完結しない広域的かつ専門的な観点から行われる教育、福祉、医療、インフラ整備・維持管理、各産業分野での試験・研究を適切に行うことが求められている。

第二に、広域自治体の代表として当該地域に関わる政策課題に関して国に対して見解を表明する役割がある。国の専管事項であっても、知事の判断が実質的に広域自治体の全体の「民意」として受け止められ、国の政策決定に影響を及ぼすケースもある。地域の政策課題を解決するために、国に要望・陳情を行う他、国が進める政策に対して賛否を表見する他、国の事業に対して協力を行う場合がある。国策であっても国単独の直轄事業として完結するものではなく、円滑な執行のためには、公式的、非公式的な形で地方自治体の関与が重要になる。

第三に、市町村との関係では、市町村行政を補完・支援する役割が期待されている。地方分権改革以降、市町村の役割を高める権限移譲や市町村が主体とする政策が増加するとともに、都道府県の役割は相対的に低下しつつある。しかしながら、人口減少とともに人的資源の確保に苦慮する小規模自治体への補完・支援、水道事業やDXなどの個別分野での広域化に積極的に取り組む府県もあり、都道府県の果たす役割は依然として無視できないものがある。この点に関して、積極的に小規模自治体の補完・支援に乗り出している府県の事例や、現在議論が進んでいる第34次地方制度調査会においても主要テーマとなっており、その動向に注意を向ける必要がある。

地域を代表する政治家としての重み

知事は行政部門のトップであるとともに、公選された政治家としての役割を持つ。都道府県を選挙区としてただ一人選出されるため、ほとんど場合、他の国会議員や地方議員よりも最も多い票数を得て選出される政治家としての重みが加わる。大半の知事は最低でも1期4年は任期を全うするとともに、2期、3期と再任することにより、知名度も高くなり、支持基盤も強固なものになる。

知事選挙を戦い当選するためには、広い選挙区、多くの有権者からの支持を得るために、組織や団体を通じた集票活動のみならず、幅広い支持を獲得するための選挙戦略も必要となる。そのため他のレベルの選挙以上に、無党派層への浸透を図るために知名度と注目度の高さが求められ、現職、新人であるか否かを問わず、多くの注目を集める政治的なパフォーマンスの比重が高くなる傾向が強まる。マスメディアによる報道のされ方とともに、近年ではSNSをどのように駆使するかに関する戦略が重要性を持っている。

北海道の地域課題への対応

以上の知事の位置づけはすべての都道府県知事に当てはまるものであるが、北海道の地域特性に由来する政策課題との関係で、北海道知事に求められる役割はどのように整理できるであろうか。第一に、北海道は国土の約22%を占めていることから広域分散型の社会であり、積雪寒冷の地理的要因を持っていることから、他府県とは異なる特徴とともに、そこから派生する政策課題に対応する必要性が生じる。第二に、北海道は明治期以降、国策として開拓・開発されてきた経緯がある。現在でも、国策としての北海道開発体制は維持されており、国が策定する北海道総合開発計画に基づいて北海道開発事業が執行されている。こうした国主導の開発体制・政策とどのように向き合うのかが問われている。第三にそのことと関連しているが、北方領土問題の解決、北方領土隣接地域振興政策、アイヌ文化振興政策など、北海道固有であり国とともに進めていく必要がある政策課題が存在する。

そのため、他府県の知事よりも国との関係が問われる局面がしばしば生じる。保革の区別なく、歴代の道（知事）は協調を基本としつつ、時に国と対抗しつつ北海道の独自性を追求してきたといえる。その中で、歴代の知事は独自の政策づくりに努力をしてきた。その中には、全国に先駆けて北海道が行った先進的な政策も少なくない。

一方において、広域分散、積雪寒冷地域であることに由来する政策課題の解決の為に、他府県と異なる諸事情を訴え、北海道に適合する制度や政策対応を引き出すことが求められる。その中には、他府県よりも多くの財政資源の獲得を訴え、実現させる場合もある。

他方において、北海道開発政策をはじめ「国策」に対して、地方自治体としての北海道がどのような立場をとるのか、「道民福祉の向上」を優先させるのかに関して、「国策」への賛否が問われる場面も生じる。

必ずしも経済的な諸条件が有利とはいえない北海道（民）の「豊かさ」を実現するために、歴代の知事は社会基盤整備や様々な分野における産業振興政策を進めるために、北海道の発展可能性を強調するとともに国策への協力を訴えながら、多くの財政資源を確保する努力を重ねてきた。しかしながら、国に財政資源を依存する構図は中央集権的な関係の下で国策に従属することにもなり、地方自治体としての「自立」と相反することにもなりかねない。実際に、国との関係では中央依存構造を強めてきたという批判もある。反対に、国の方針の如何に関わらず北海道の独自性を追求し、「自立」を志向する選択肢は存在するが、社会経済的な面では極めて困難な状況に甘んじなければならない。無論、「豊かさ」と「自立」は二者択一ではないが、両者をどのように折り合いをつけてゆくかに関して、換言すれば、「開発」と「自治」とのバランスをどのようにとるかにに関して、歴代の知事はそれぞれに苦慮しつつ道政を担ってきた。

2. 歴代知事による道政の概観

横路道政（1983～1995）

横路道政は、24年ぶりに保守道政から革新道政への転換を実現したことで、「最後の社会党王国」北海道の象徴として今日なお、語られ続けている。横路道政が誕生した背景のひとつには、1980年代の北海道経済の停滞を打開する期待があった。横路氏の選挙公約は「いま 新・開拓時代 新しい北海道の創造」と題して、新奇性と将来への発展可能性を前面に打ち出しており、保守道政への批判への言及はほとんどなかった。横路氏の諸構想は後に、北海道新長期総合計画としてまとめられ、道政で実行された。

大きな期待を集めた横路道政であったが、新長期総合計画の策定、および食の祭典という知事肝いりの重点的な政策に関与していた幹部職員の汚職事件の発生、さらには食の祭典が約90億円の赤字を出したことで大きな批判を浴び、行き詰まった。その後、新長期総合計画に盛り込まれた戦略プロジェクトも、次第に顧みられなくなった。

横路知事は新長期計画、食の祭典問題で大きな批判を世論から議会からも集め、知事の政治責任が大きく問われた。また、泊原子力発電所の稼働を前に道民投票を求める運動が盛り上がり、道民投票条例の成立に知事の指導力発揮が期待されたものの、消極的な姿勢に止まったことが、横路知事の支持者からも失望を招いた。しかしながら、横路個人への人気は衰えず、2期、3期の知事選挙でも圧倒的な強さを誇った。

一方で横路道政は国際化を強力に進めた。ソ連・ロシアとの自治体交流を積極的に行い、北海道サハリン事務所の開設、ビザなし交流の推進など、外務省レベルの外交よりも先行した交流を行った。また、一村一品運動の推進、道内各地での市町村長サミットの開催など、道と市町村との関係を協調的なものにすることを志向した。当時は、「道庁は市町村連合の事務局」であるべきであると語られていた。さらに、ウタリ問題懇話会を開催、報告書をまとめ、旧土人保護法の廃止と新法の制定を訴えた。

国との関係も非自民系の知事でありながら協調的な姿勢を基本としており、幌延町に予定されていた高レベル放射性廃棄物貯蔵研究施設の建設問題を除いては、対立する大きな

争点はなかった。

堀道政（1995～2003）

横路道政を継承する形で登場した堀道政であったが、直後に発生した官官接待問題、さらには99年に上川支庁（当時）で農業土木談合事件が発生し、厳しい世論の批判を受け、旧来の行政慣行を全面的に見直すことを迫られるようになった。97年には北海道拓殖銀行の経営破綻にも直面した。そのため、堀道政は「自主・自律の北海道を目指して」とするスローガンの下、あらゆる分野の構造改革を手掛けることとなった。行政改革として、情報公開条例の見直し、職員倫理条例の制定、ランダムカット方式の入札制度、北海道スタンダードの確立の一環としての北海道遺産、アウトドア活動振興条例、さらには時のアセスメントの導入などを断続的に行った。「試される大地」のキャッチフレーズが用いられたのもこの頃である。

また、堀道政期は全国で「地方分権改革」が注目され、具体化する時代であった。道もこの時期に、支庁への権限強化、行政基本条例の制定、北海道政策評価条例、特定非営利活動促進法施行条例を制定した。これらの中には当時としては全国の自治体に先駆けて制定されたものもあり、道政改革と連動する形で積極的な対応が見られた。

さらに、堀道政期には北海道拓殖銀行の経営破綻の他、有珠山の噴火、BSEの発生など前例のない危機管理対応を迫られる事態がしばしば発生した。堀道政は道に権限がない分野であっても率先して対応するとともに、市町村をはじめとする関係者と地道な折衝を積み重ね、組織を挙げて実効的な政策を手堅く実践してきた。さらに、苫東開発と石狩開発第三セクター株式会社の再建、エア・ドゥの再建を手掛けた。このように、戦後北海道政が抱えてきた数多くの課題を処理してきた。

エネルギー政策として道政上しばしば問題となった幌延町が誘致していた高レベル放射性廃棄物貯蔵施設に対しては、核燃料サイクル開発機構・北海道・幌延町が放射性廃棄物を持ち込まない形での深地層研究所とすることで協定を締結し、道は「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を制定した。原子力発電所の建設に関して、堀知事は泊発電所の3号機建設に同意した。それとともに堀知事は「原子力は過渡的なエネルギー」とする考えの下、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」を制定した。

堀道政は、第1期目は横路道政を継承する形で非自民政党の支持を受けて誕生したが、2期目は道政史上初めて保革相乗り型の選挙となった。

高橋道政（2003～2019）

堀知事の三選不出馬を受けて、候補者が乱立する様相を呈した2003年の知事選挙を制したのは元経済産業省の官僚であった高橋はるみ氏であった。保守道政の復活とともに、道政史上初めての女性知事の誕生として注目された。高橋道政は堀道政期に行われた景気対策として行われた補正予算、大型予算執行の副作用として生じた道財政の再建に直面した。堀道政期の1999年に「財政非常事態宣言」が発せられ、対策が着手されていたものの高橋道政は更なる歳出削減を断行した。

高橋道政が道職員の新規採用の抑制、職員の給与削減、新規事業の大幅な見直しを実行したことは、大きな副作用を道政運営に与えた。財政難を理由に道政における道の主体性

が失われるとともに北海道内における道庁の存在感が次第に希薄化し、政策や予算の折衝に際して市町村が国と直接折衝する「道庁スルー」現象が生じた。

一方、初期の高橋道政は、北海道に則した地方分権改革を「地域主権改革」として国の出先機関を道と統合する道州制改革、出先機関である支庁の統合、道の権限移譲と合わせて市町村合併を同時に進めようとした。ところが道州制改革は「特区」とされ国との協議が難航した。支庁制度改革も支庁所在地の自治体からの反発もあり、市町村合併も大半の自治体は消極的であった。結局、道州制特区法が制定されたものの、同法を通じて北海道のみに移譲された権限はごくわずかであった。また、支庁制度改革も14支庁の抜本的な再編を試みたものの、現在の総合振興局・振興局への変更に止まるとともに、道職員数を削減する行政改革の手段に帰結し、市町村合併も進まなかった。

高橋道政は財政的制約の中で、企業誘致、インバウンドをはじめとした観光振興、一次産業と食関連産業の振興を進めたが、「地域主権改革」以後は、高橋道政は世論を二分するような政策には着手せず、失政を回避し現状維持を志向する方針を貫いた。

高橋知事は個人に対する世論の好イメージを強みにした選挙戦で当選を重ね、道政史上初の4選を果たした。

3. まとめに代えて 政策とヒトの選択が混在する首長選挙

2003年に高橋道政が登場してから20数年余り北海道では保守道政が継続している。この間、民主党一立憲民主党サイドは一貫して候補者を擁立し続けてきた。しかしながら、保守道政に対抗する道政のビジョン（将来像）を明確に打ち出せていないことや、立候補者難に由来する立候補者の知名度や政治家としての資質をPRしきれていないことが作用して、道政奪還には至っていない。

こうした要因の他、現象面として指摘すべきは、北海道の人口減少、地域経済の停滞が現職知事に対するマイナスの評価として作用しない現実がある。北海道の人口は1997年の570万人をピークに減少を続け、2025年にはついに500万人を割り込んだ。経済面でも、実質経済成長率、若者完全失業率、正規雇用者比率、道民所得などの諸指標は全国の中でも低迷している。

過去の知事選では、横路道政の登場の背景には北海道経済の低迷（「2テツ・2タン・2セン」）とそれを打開する政策への期待感があつた。しかしながら、こうした社会経済的な状況のマイナス面は、最近の知事の支持率に影響していない。さらには、JRをはじめとした地域公共交通問題、道立高校の維持再編、地域医療の維持など、広域自治体である北海道の主体性が求められながらも、現職知事への評価に直結する関係性は見られない。

こうした構図は決して当たり前のことではなく、道内市町村を見渡せば、例えば札幌市長に対する評価は市政運営と関連しているし、近年、道内の市町村長選挙において現職または現職後継候補が新人に敗れるケースが増えている。その背景には個々の自治体の事情を考察する必要があるが、人口減少と地域経済の衰退を主要因として当該自治体全体を覆っている「閉塞感」と「将来への不安感」が作用している。これに現職首長個人または当該自治体運営に対する不満が重なり、明確な選択肢が選挙戦で成立した場合に、新人が当選する可能性を高めるといえよう。こうした状況は都道府県知事でも起こりうるし、今年3月に行われた石川県知事選挙では自民党の支持を受けた1期目の現職が落選するという

事態が生じた。さらに全国では非自民支持の首長の当選も散見される。政策の実績と切り離された形で知事に対する高い支持率が維持されている状況は、北海道特有の現象といえるかもしれない。

それではなぜ知事への評価において政策が争点化されない現象が生じるのであろうか。政治学の知見を用いれば以下のように説明できる。第一に、有権者も政治家も含め、人間の認識能力には、物理的な限界がある（「限定合理性」）。有権者は完全な情報を収集し評価した上で、支持や投票を行うわけではない。加えて、有権者も政治家も物事の理解に際して、無意識に様々なバイアスの影響を受けている。これは社会心理学や行動経済学の観点からも指摘されている。そのため、有権者が適切な情報を収集し、合理的・理性的に政策を比較検討し、評価・投票を行うモデルを前提にすることには限界がある。

第二に、確かに候補者たる政治家は選挙公約の中では、明確な主義主張を展開し他者との違いを明確にしているが、実際の選挙戦において一人でも多くの有権者の支持を得るために訴える際には、独自性よりもすでに幅広い社会的合意が存在する政策（ヴェイランス・ポリシー）の実現をアピールする傾向が顕著になり、有権者にとって候補者間の政策の違いが不明瞭になる。その結果、有権者はリーダーシップを行使してくれる人物かどうかや、政策を実行する能力がありそうかといったイメージ、人物としての好感度によって候補者の良し悪しを判断し、投票する傾向が強まる。第三に、世論の移ろいやすさ、常に流行を追い求めて「良さげ」なものや「新しさ」を追求する傾向が人物本位の選挙に加わる。売り手のパフォーマンスに左右されながら「福袋」を買い求める消費者、アイドルの「推し活」に近い投票行動がみられる。

こうした「政策選択とヒトの選択」が混在する現象は、首長選に限らずあらゆるレベルの選挙で見られるが、政党間対立というよりも人物選択の要素が強い首長選においてはいっそうこうした傾向が強まる。

また、選挙が国民の主権行使の一部を委ねる／委ねられるという関係にある中で「信頼」という要素が重要性を持っていることが「ヒト」の要素を強めるように作用する。現実の政治において「信頼」は、金融機関との契約書の取り交わしのような形で成り立つのではなく、むしろ具体的な生身の個人（候補者）への信任という形で成り立っている。それゆえ、選挙で選ばれる者にはうそをつかない誠実さや謙虚さなどの要素が求められる。これは決して否定されるべきものではない。

最後に、政策よりもヒトの要素で高い評価を維持する現職に対抗する戦略はどのように考えられるのであろうか。歴代の北海道知事選、そして昨今の各レベルの選挙を手がかりにすれば、まずは、①従来とは異なる新しいアジェンダ（政策課題）設定によって世論の注目を集め、現職の評価・選挙での戦いの構図を変えられる可能性の追求、②SNSを活用して有権者に訴える「空中戦」とともに、対面型かつ草の根型の「地上戦」双方による選挙戦の重要性、③中身の如何は別として「守旧派／現状維持派」か「改革派／挑戦者」かのイメージの増幅、の3点がますます意味を持つようになってきたことに留意する必要がある。

参考文献

「第 10 章 証言でたどる北海道の政治・行政」『北海道現代史 資料編 1 (政治・行政)』
2025 年

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/bsh/hokkaido-shi/hokkaido-shi/218871.html>

新蔵博雅・佐藤正人『道新記者二元記録 みんなヒーローだった』CRIP メディアサービス、
1986 年

横路孝弘『横路孝弘 民主リベラルの旗の下で』北海道新聞社、2019 年

堀達也『北海道知事という仕事』寿郎社、2003 年

堀達也『激動の 2922 日 道政 8 年の記憶』共同文化社、2024 年

高橋はるみ『はるみ知事の夢談義 なっとく！道州制』ぎょうせい、2005 年

資料：鈴木道政検証に向けたアンケート結果

1. 調査概要

目的：鈴木道政は6年が経過しました。人口減少に伴う労働力不足や地域公共交通の維持、地域医療、エネルギー問題など、北海道は多くの課題を抱えており、鈴木知事の行政手腕が問われています。さらに、泊原発3号機の再稼働や高レベル放射性廃棄物最終処分場の調査移行など、重要な判断も迫られています。こうした状況を踏まえ、知事の支持率や各課題への取り組みに対する組合員の見方を整理し、鈴木道政の検証につなげていきます。

方法：Google フォームによるWEBアンケート（2025年10月9日～31日）

回答：1,210件

2. 回答者属性

性別：男性 67.4%、女性 31.0%、性別を選ばない 1.6%

年代：20代以下 23.5%、30代 26.0%、40代 24.0%、50代 21.1%、60歳以上 5.5%

所属：都市単組 31.3%、町村単組 27.7%、全道庁労連 35.6%、その他 5.4%

雇用：正規職員 94.0%、再任用職員 2.1%、非正規職員 3.6%

職種：事務系一般職 56.0%、技術系一般職 20.3%、技能・労務職 2.4%、保健系技術職 3.3%、福祉系技術職 3.9%、医療系看護職 3.6%、医療技術職 4.7%、研究職 1.6%、海事職 0.7%、その他 3.4%

役職：係員 57.0%、主査・係長職 40.2%、課長補佐職 1.7%

3. 調査結果

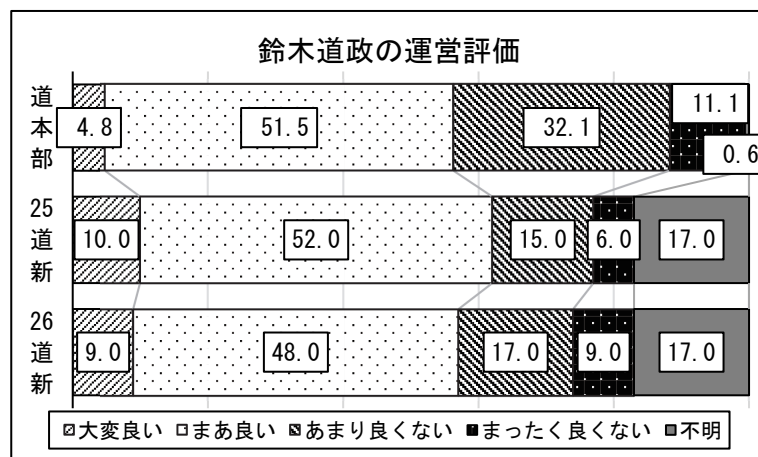
Q1：鈴木直道知事の通算6年の道政運営をどう評価しますか。

①大変良い	4.8%	②まあ良い	51.5%
③あまり良くない	32.1%	④まったく良くない	11.1%
		⑤不明	0.6%

鈴木道政の運営評価は「良い」が56.3%で依然過半数 否定評価は世論調査を上回る

鈴木道政の運営に対する評価は、肯定評価（「大変良い」「まあ良い」の合計）が56.3%と過半数を占めました。

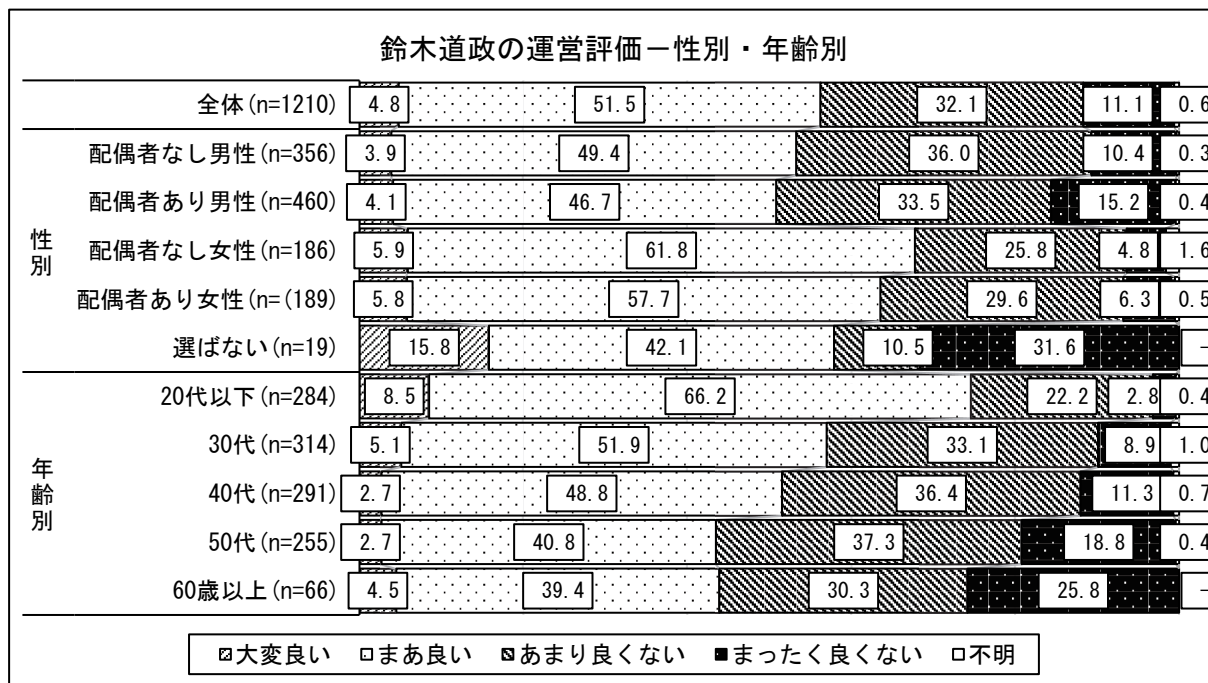
北海道新聞社が2025年4月に実施した世論調査と比較すると、否定評価（「あまり良くない」「まったく良くない」の合計）はやや高い結果となりましたが、依然として肯定評価が5割を超えており、道政運営に対する一定の支持が確認できました。



若年層・女性で高評価

性別による鈴木道政の運営評価では、「男性」の肯定評価が 51.9%であったのに対し、「女性」は 65.6%と、女性の方が肯定的に評価する傾向が見られました。配偶者の有無で見ると、「配偶者なし」の方が「配偶者あり」よりも肯定評価の割合が高くなっています。

年齢別では、若い世代ほど肯定的に評価する傾向が見られ、「20 代以下」では肯定評価が 7 割を超えました。特に「20 代以下」では、20 代後半よりも 20 代前半の方が肯定評価の割合が高くなっています。さらに、「40 代」までの各世代において、いずれも肯定評価が 5 割を上回る結果となりました。



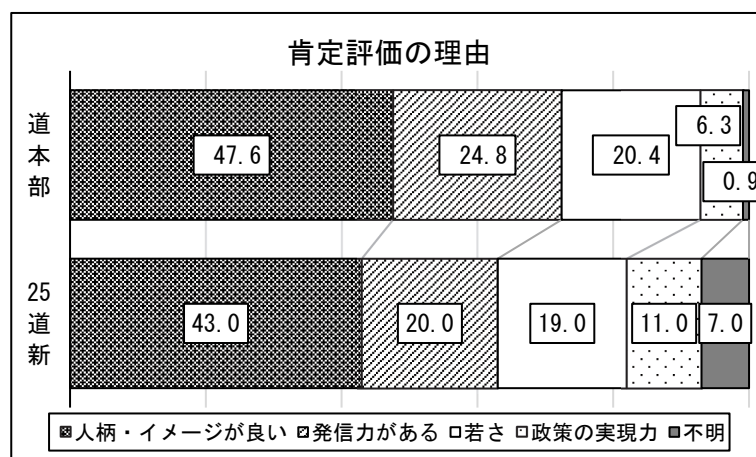
Q 1 (1) 「大変良い」「まあ良い」と回答した方にお聞きします。評価する理由は何ですか。最も当てはまるものをお選びください。

- ①人柄・イメージが良い 47.6%
- ②発信力がある 24.8%
- ③若さ 20.4%
- ④政策の実現力 6.3%
- ⑤不明 0.9%

肯定評価の理由は「人柄・イメージ」が最多 「政策実現力」は低め

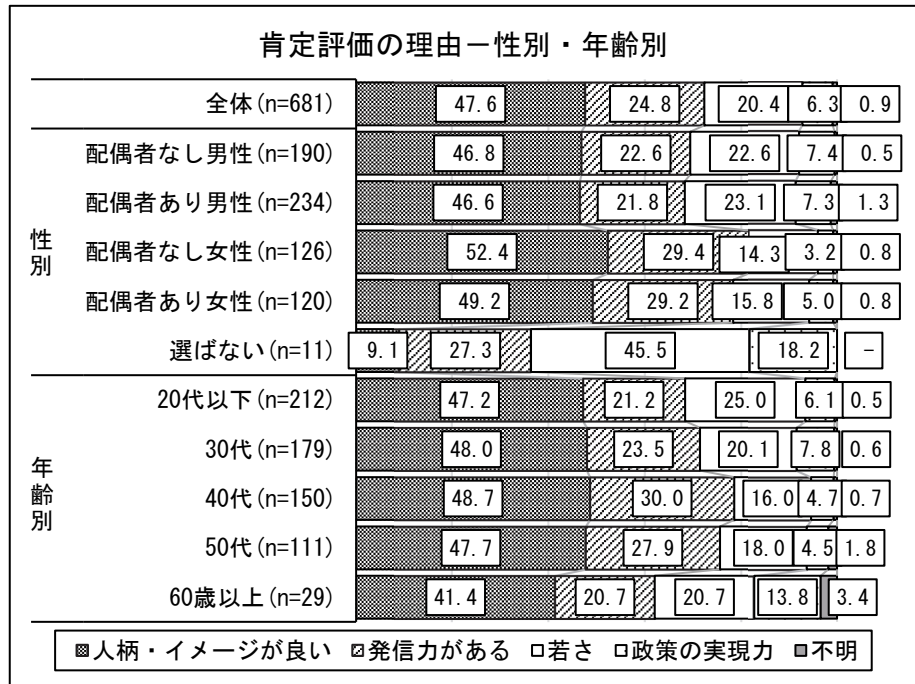
肯定評価の理由では、「人柄・イメージ」が 47.6%で最も高く、次いで「発信力がある」24.8%、「若さ」20.4%、「政策の実現力」6.3%と続いています。

北海道新聞社による世論調査と比較すると、理由の順位に大きな変化は見られないものの、「政策の実現力」の割合はやや低い結果となりました。



肯定評価理由 女性は「人柄・イメージ」、若年層は「若さ」をやや重視

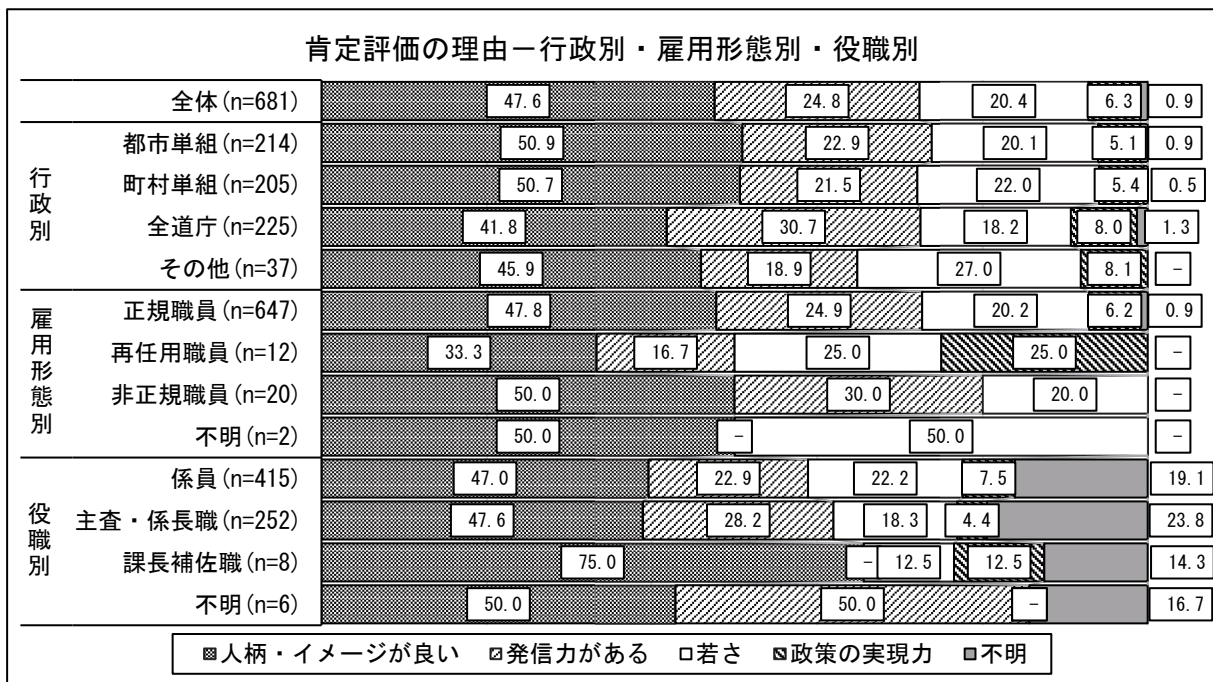
性別による肯定評価の理由では、「人柄・イメージ」は「女性」で高く、「配偶者なし女性」が52.4%、「配偶者あり女性」が49.2%となりました。「発信力」についても「男性」より「女性」の方がやや高い傾向が見られます。「若さ」は若年層で重視されており、「20代以下」では25.0%に達しました。



一方で「政策の実現力」を理由に挙げる割合は全体として低く、人物的・印象的な要素が肯定評価を左右している傾向がうかがえます。

都市・町村は「人柄・イメージ」重視 全道庁労連は41.8%にとどまる

行政別の肯定評価の理由を見ると、「人柄・イメージが良い」は「都市単組」で50.9%、「町村単組」で50.7%といずれも最も多く、「全道庁労連」では41.8%にとどまりました。「発信力がある」は「全道庁労連」で30.7%と比較的高い一方、「その他」では18.9%にとどまっています。「若さ」は「その他」で27.0%と高く、「都市単組」「町村単組」ではいずれも20%前後となりました。

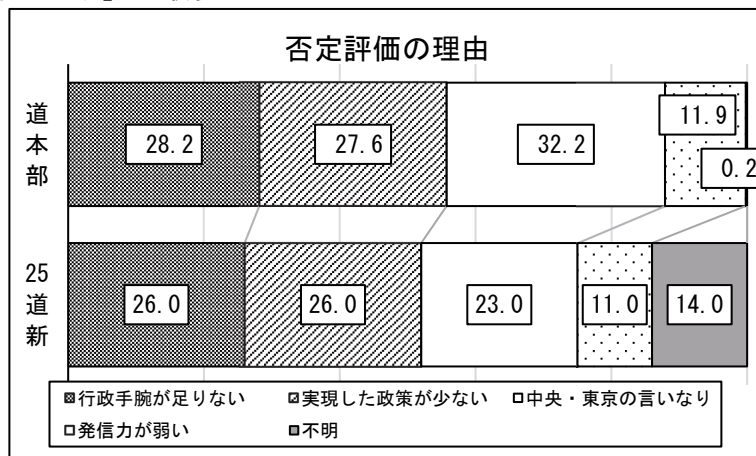


Q1(2):「あまり良くない」「まったく良くない」と回答した方にお聞きします。評価しない理由は何ですか。最も当てはまるものをお選びください。

- ①行政手腕が足りない 28.2%
- ②実現した政策が少ない 27.6%
- ③中央・東京の言いなり 32.2%
- ④発信力が弱い 11.9%
- ⑤不明 0.2%

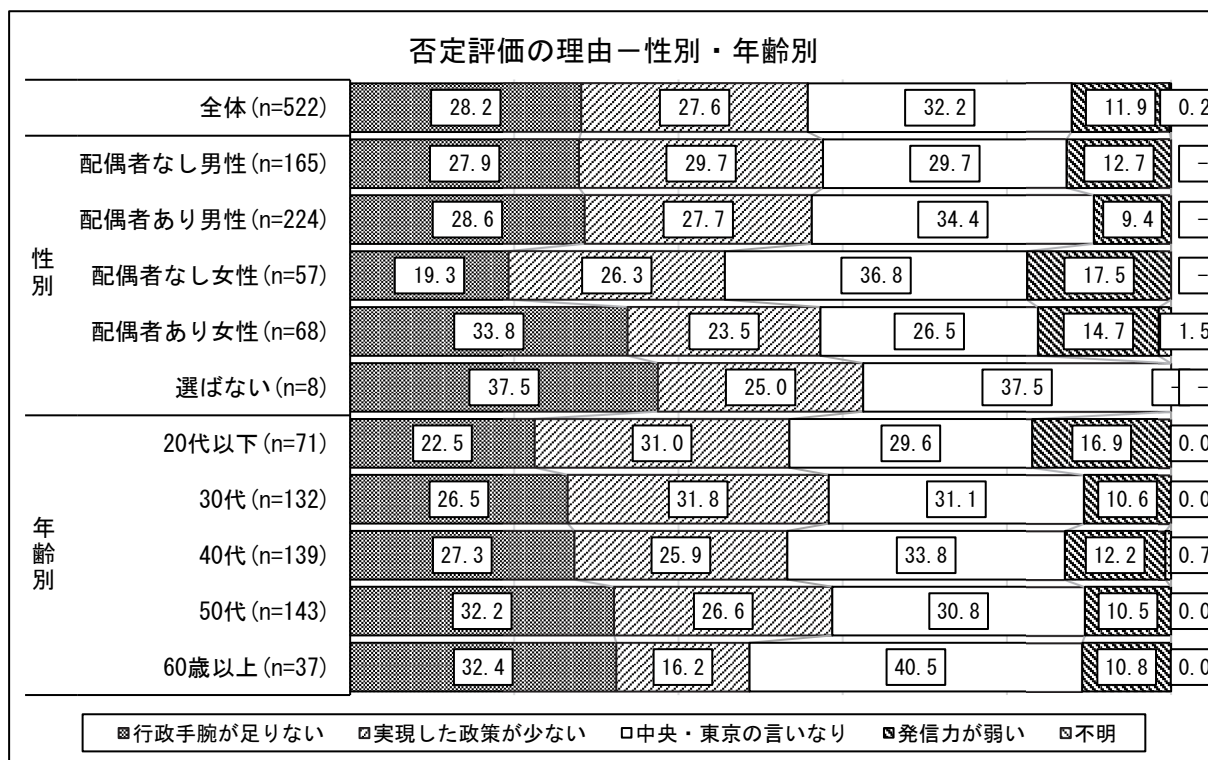
否定評価の理由「中央・東京の言いなり」が最多

否定評価の理由では、「中央・東京の言いなり」が32.2%で最も多く、北海道新聞の世論調査と比較して約9.2ポイント高い結果となりました。次いで「行政手腕が足りない」が28.2%、「実現した政策が少ない」が27.6%、「発信力が弱い」が11.9%と続いています。



60歳以上で「中央・東京の言いなり」指摘4割 若年層は政策実現に不満

否定評価の理由を見ると、「中央・東京の言いなり」は「60歳以上」で40.5%と高い割合となりました。「行政手腕が足りない」は「配偶者あり女性」で33.8%と、やや高い傾向が見られます。一方、「実現した政策が少ない」は「30代以下」3割を超えており、若年層ほど政策成果に対する不満が強い傾向がうかがえます。



全道庁労連は「行政手腕不足」 市町村単組は「中央・東京の言いなり」最多

行政別に否定評価の理由を見ると、「中央・東京の言いなり」は「町村単組」で36.7%と最も高く、中央依存への不満が強い傾向が見られました。また、「行政手腕が足りない」は「全道庁労連」で31.4%と、他と比べて高い結果となっています。「都市単組」では「発信力が弱い」が14.8%とやや高く、全体として行政運営や発信面に対する不満が目立つ結果となりました。

行政別	全体 (n=522)	都市単組 (n=162)	町村単組 (n=128)	全道庁 (n=204)	その他 (n=28)
行政別	28.2	28.4	24.2	31.4	21.4
雇用形態別	27.6	25.9	28.9	27.5	32.1
役職別	32.2	30.9	36.7	30.4	32.1
	11.9	14.8	9.4	10.8	14.3
雇用形態別	28.5	15.4	29.2	28.7	8.3
役職別	31.5	53.8	33.3	29.2	50.0
	11.1	7.7	29.2	12.9	11.5
	-	-	-	-	-
	29.5	25.2	46.2	25.8	50.0
	31.7	33.3	38.5	31.7	31.7
	12.9	11.5	15.4	12.9	12.9

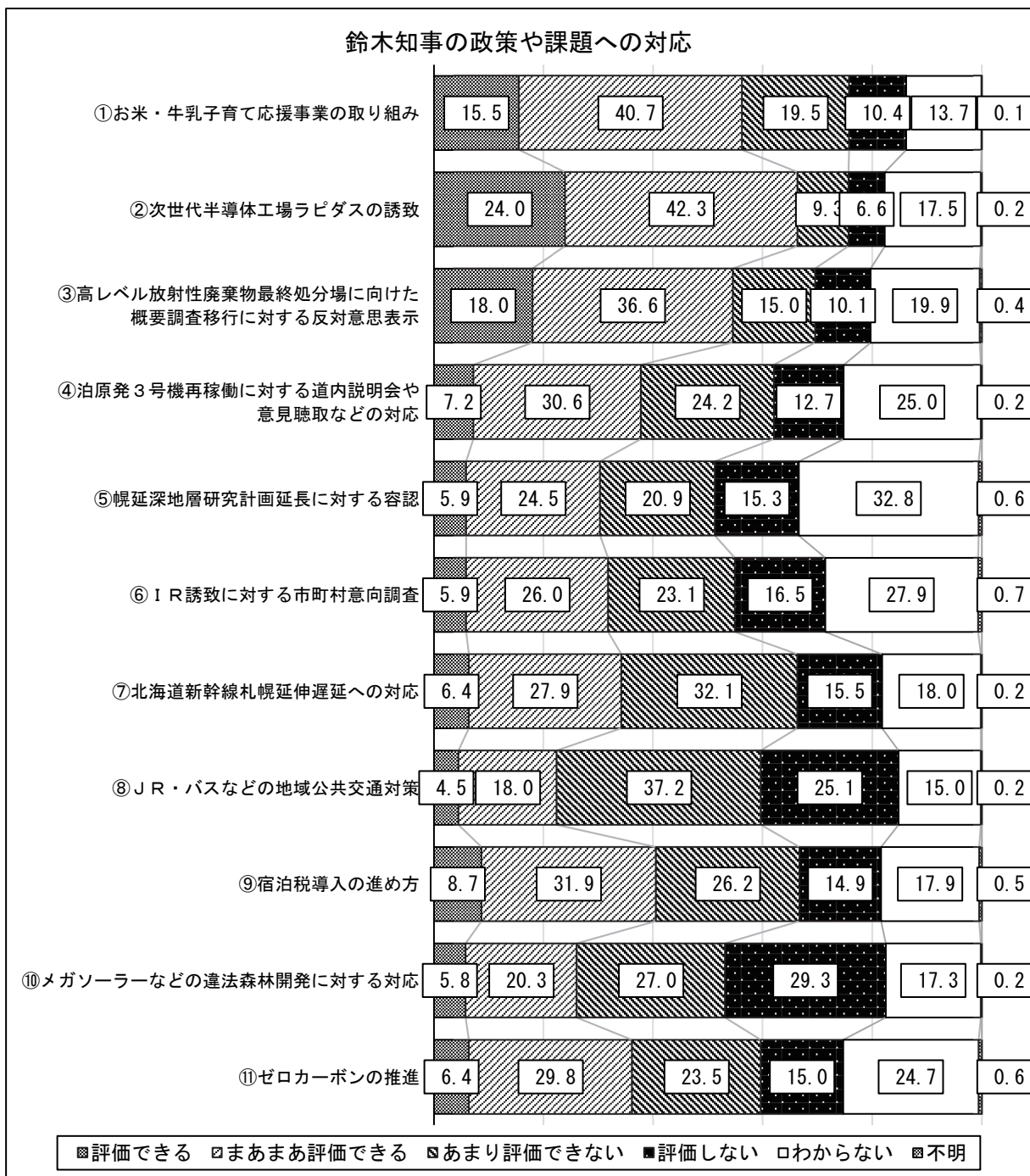
行政手腕が足りない
 実現した政策が少ない
 中央・東京の言いなり
 発信力が弱い
 不明

Q2：鈴木知事の政策や課題への対応について、あなたの見方を教えてください。

	評価できる	まあまあできる	できない	あまり評価しない	わからない
(1) お米・牛乳子育て応援事業（子育て世代への商品券支給）の取り組み	15.5	40.7	19.5	10.4	13.7
(2) 次世代半導体工場ラピダスの誘致	24.0	42.3	9.3	6.6	17.5
(3) 高レベル放射性廃棄物最終処分場に向けた概要調査移行に対する反対意思表示	18.0	36.6	15.0	10.1	19.9
(4) 泊原発3号機再稼働に対する道内説明会や意見聴取などの対応	7.2	30.6	24.2	12.7	25.0
(5) 幌延深地層研究計画延長に対する容認	5.9	24.5	20.9	15.3	32.8
(6) 統合型リゾートIR誘致に対する市町村意向調査	5.9	26.0	23.1	16.5	27.9
(7) 北海道新幹線札幌延伸遅延への対応	6.4	27.9	32.1	15.5	18.0
(8) JR・バスなどの地域公共交通対策	4.5	18.0	37.2	25.1	15.0
(9) 宿泊税導入の進め方	8.7	31.9	26.2	14.9	17.9
(10) メガソーラーなどの違法森林開発に対する対応	5.8	20.3	27.0	29.3	17.3
(11) ゼロカーボン（温室効果ガス実質排出ゼロ）の推進	6.4	29.8	23.5	15.0	24.7

ラピダス誘致・子育て応援事業は高評価 公共交通や違法森林開発対応は低調

鈴木知事の政策や課題への対応に対する評価では、「②ラピダス誘致」の肯定評価 66.3%が最も高く、「①子育て応援事業」(56.2%)、「③核のゴミ反対意思表示」(54.6%)も肯定評価が過半数となりました。また、「⑨宿泊税導入」(40.6%)や④「泊原発再稼働」(37.8%)についても、否定評価を上回る結果となっています。一方、「⑧地域公共交通」(62.3%)、「⑩違法森林開発」(56.3%)、「⑦新幹線延伸遅延」(47.6%)では否定評価が高く、「⑥ I R誘致」(39.6%)や「⑤幌延計画延長」(36.2%)についても否定的な評価が上回るなど、課題対応に対する厳しい見方も目立っています。また、「⑤幌延」「⑥ I R」「④泊原発再稼働」「⑪ゼロカーボン」などでは「わからない」の割合も高く、政策の内容や効果が十分に浸透していない可能性も示唆されます。

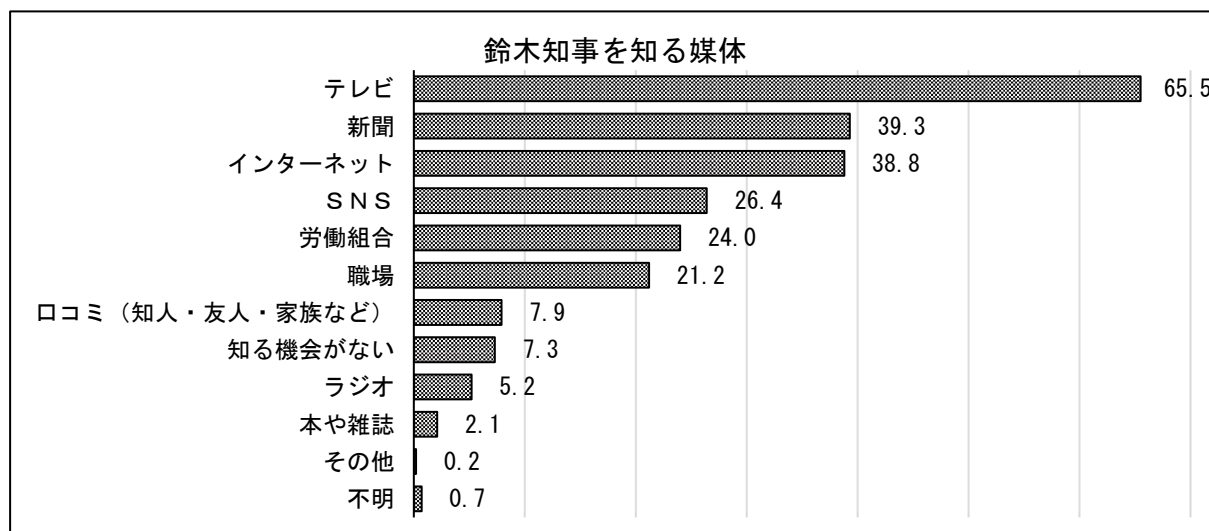


Q 3 : 鈴木知事の政策や課題に対するコメントを知る媒体は何ですか（いくつでも）。

①テレビ	65.5%	②新聞	39.3%	③インターネット	38.8%
④SNS	26.4%	⑤労働組合	24.0%	⑥職場	21.2%
⑦口コミ（知人・友人・家族など）	7.9%				
⑧知る機会がない	7.3%				
⑨ラジオ	5.2%	⑩本や雑誌	2.1%		
⑪その他	0.2%	⑫不明	0.7%		

知事情報の入手媒体 テレビが最多、SNSは高齢層・全道庁で低調

鈴木知事の政策や発言などを知る媒体としては、「テレビ」が65.5%と最も多く、次いで「新聞」（39.3%）、「インターネット」（38.8%）と続き、複数の媒体を通じて情報を得られていることがうかがえます。「SNS」は26.4%とやや低く、特に「60歳以上」や「全道庁労連」では利用が低調となっています。一方、「20代以下」では「労働組合」よりも「職場」を通じて情報を得る割合が高く、若年層における情報入手の特徴が見られました。



Q 4 : 良い面でも悪い面でも鈴木知事の特徴や印象が強かった事象をお答えください

自由記述には470件のコメントが寄せられました。

1. コロナ対応への評価

最も評価が集中していた分野は「コロナ対応」でした。「初動が早い」「独自の緊急事態宣言を出した」など、スピード感や判断力を評価する声が多く、年代や性別を問わず幅広く言及されていました。一方、学校休校の影響やその後の対応に対する不満の声も一部で見られていますが、全体としては唯一プラス評価の対応として挙げられています。

2. イメージ・発信に関する評価

イメージや発信に関するコメントは賛否が二極化しました。SNSやインスタグラム、メディア露出については、「親しみやすい」「活動が見える」「発信力がある」といった肯定

的な評価がある一方、「パフォーマンス的である」「私的アピールが強い」「SNSばかりで中身が伴っていない」「有名人との写真に違和感がある」などの否定的な意見も見られています。

3. 人柄・キャラクター評価

人柄やキャラクターに対するコメントも評価が分かれました。「若い」「爽やか」「親しみやすい」「笑顔が良い」といった好意的な声がある一方、「中身が見えない」「本音が分からない」「作られた印象がある」といった指摘も見られ、好感度はあるものの、リーダー像としての評価は分かれています。

4. 強い不満や批判が集中した分野

不満や批判が集中していた分野では、「メガソーラー」や「環境・森林開発問題」について「対応が遅い」「規制が不十分」「自然破壊を止めていない」など、ほぼ一貫して否定的な意見が寄せられていました。特に30代以上の男性に強い不満が見られています。また、「外国人政策」「土地問題」など、外資による土地取得への懸念、対応の遅れ・不十分さに対する批判が多く、感情的な表現を伴う強い不満が寄せられました。

5. 認知・理解の不足に関する指摘

自由記述では、知事が「何をしているのか分からない」といった認知・理解の不足に関する指摘も見られました。「印象がない」「政策の方向性が見えない」「コロナ以外の取り組みが分からない」といったコメントが全年代にわたって広く寄せられています。

6. リーダーシップ・統治スタイルの評価

政策や統治スタイルに関するコメントでは、リーダーシップに否定的な意見が目立ち、「国の方針に従っているだけに見える」「自らの意思が見えない」「判断が遅い」といった指摘がありました。一方、「冷静である」「法令を重視している」「バランス感覚がある」などの一定の評価も見られていますが、依然として決断力の面では物足りなさが指摘されていました。

7. 職員・組織運営に関する評価

職員や組織運営に関する内部的な視点では、「説明対応や資料作成の負担が増えている」「パフォーマンスが優先されている」など、現場の負担感に関するコメントが寄せられ、総じて現場に近い立場ほど厳しい評価が多い傾向が見られました。

8. 世代別の特徴

世代別の特徴としては、20代では「SNS」や「人柄」「親しみやすさ」といった点が重視され、政策評価は比較的表層的な評価にとどまる傾向が見られました。30代から40代では政策そのものへの評価が中心となり、特に「外国人政策」や「メガソーラー問題」への関心が高い傾向が見られました。50代以上では批判がより具体的かつ厳しくなり、「国の言いなりである」「中身が伴っていない」などの指摘が目立ちました。

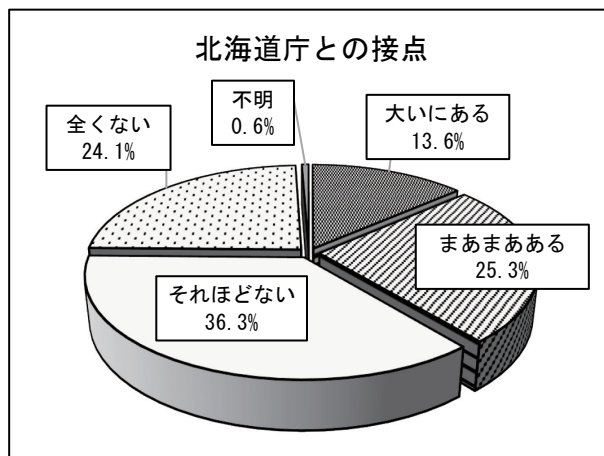
【全道庁組合員以外が回答】

Q5：仕事上、北海道庁（出先機関含む）との接点がありますか。

- ①大いにある 13.6% ②まあまあある 25.3%
 ③それほどない 36.3% ④全くない 24.1% ⑤不明 0.6%

道庁との接点が少ない6割

全道庁組合員以外の組合員に対し、仕事上の北海道庁との接点について尋ねたところ、「大いにある」は13.6%、「まあまあある」を含めた「ある」は38.9%にとどまりました。一方、「全くない」は24.1%、「それほどない」を含めた「ない」は60.4%に上り、道庁との業務上のつながりが比較的少ない実態が明らかになりました。



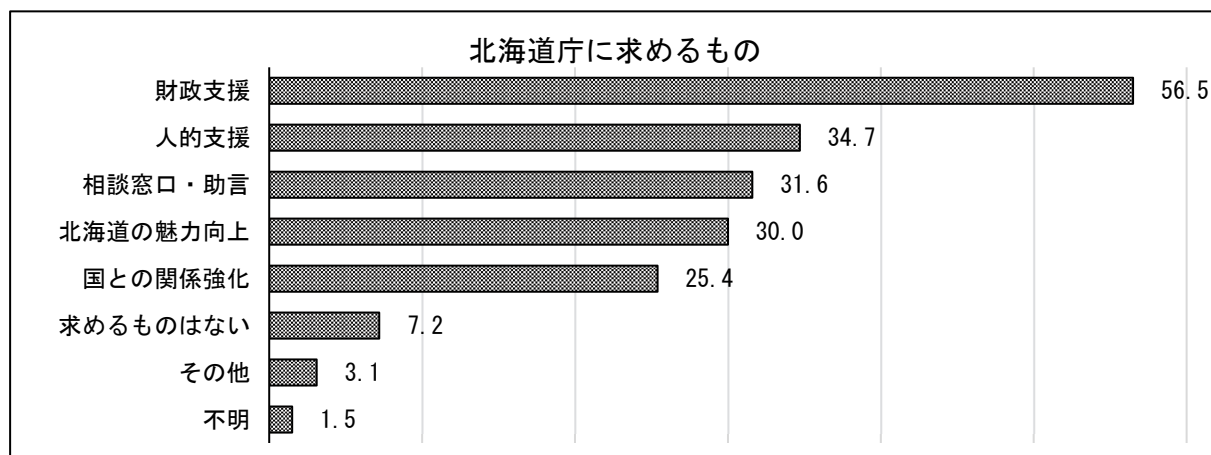
【全道庁組合員以外が回答】

Q6：北海道庁（出先機関含む）に求めるものは何ですか（いくつでも）

- ①市町村に対する財政支援 56.5% ②市町村に対する人的支援 34.7%
 ③市町村の相談窓口・助言 31.6% ④北海道の魅力向上 30.0%
 ⑤北海道と国との関係強化 25.4% ⑥求めるものはない 7.2%
 ⑦その他 3.1% ⑧不明 1.5%

『道庁スルー』と裏腹に一定の存在感

全道庁組合員以外の組合員に、北海道庁に求める支援について尋ねたところ、「市町村に対する財政支援」が56.5%で最も多く、次いで「人的支援」34.7%、「相談窓口・助言」31.6%、「北海道の魅力向上」30.0%、「国との関係強化」25.4%と続きました。「求めるものはない」は7.2%にとどまり、しばしば指摘されている『道庁スルー』の印象とは裏腹に、北海道庁が一定の役割や存在感が期待されていることがうかがえます。



【全道庁組合員対象設問】

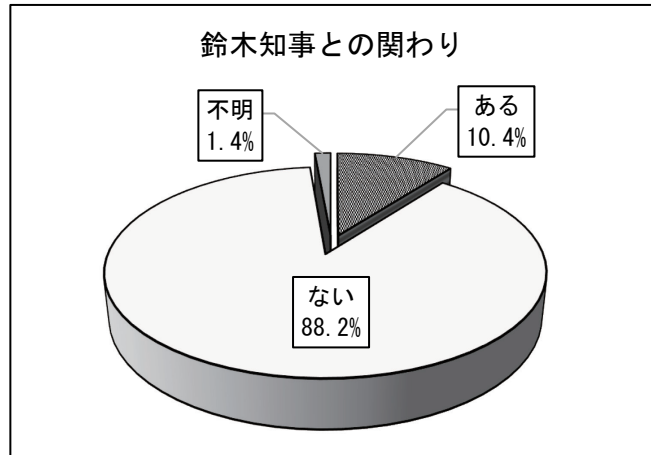
Q5：通常業務（予算業務、議会对応業務、知事室業務など）や、一時的・臨時的業務（イベント対応、広報業務、若手職員意見交換、知事室開放など）等で、鈴木知事と関わった事がありますか？（知事の指示を間接的に受けて業務した経験も含む）

- ①ある 10.4% ②ない 88.2% ③不明 1.4%

知事と業務上の接点 約9割が「ない」

全道庁組合員に対し、業務を通じた鈴木知事との関わりを尋ねたところ、「ある」と回答したのは10.4%にとどまり、約9割が「ない」と回答しました。

年代別では、「20代以下」や「30代」でやや高く、「主査・係長職」も1割を超えたものの、多くの年代や役職において、知事との接点がない組合員が大多数を占める結果となりました。



【全道庁組合員対象設問】

Q6：鈴木知事の印象はどうか。

(1) 積極的 ⇔ 消極的

- ① 8.8% ②41.8% ③28.3% ④18.8% ⑤不明 2.3%

(2) 熱意がある ⇔ 熱意がない

- ①10.9% ②44.8% ③26.7% ④15.8% ⑤不明 1.9%

(3) 協力的 ⇔ ワンマン

- ① 7.4% ②48.3% ③30.2% ④12.1% ⑤不明 2.1%

(4) 友好的 ⇔ 敵対的

- ①12.8% ②54.3% ③20.4% ④10.0% ⑤不明 2.6%

(5) 頼りになる ⇔ 頼りない

- ① 6.5% ②41.1% ③28.5% ④22.0% ⑤不明 1.9%

(6) 論理的 ⇔ 感情的

- ① 9.0% ②56.8% ③25.5% ④ 6.3% ⑤不明 2.3%

(7) 裏表がない ⇔ 二面性がある

- ① 5.6% ②37.6% ③36.4% ④17.4% ⑤不明 3.0%

(8) リーダーシップがある ⇔ 責任を取らない

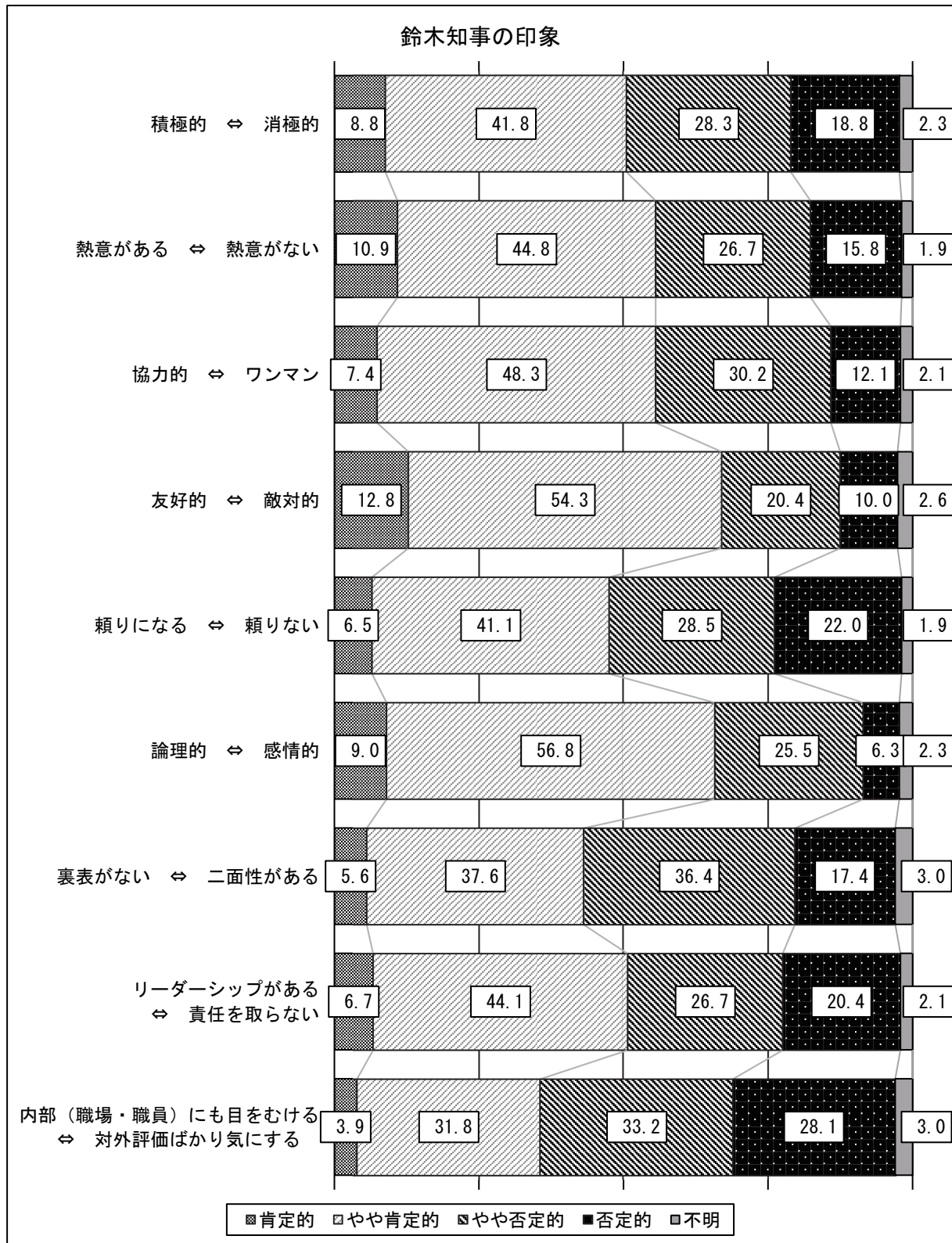
- ① 6.7% ②44.1% ③26.7% ④20.4% ⑤不明 2.1%

(9) 内部（職場・職員）にも目をむける ⇔ 対外評価ばかり気にする

- ① 3.9% ②31.8% ③33.2% ④28.1% ⑤不明 3.0%

「友好的」「論理的」で高評価 一方で「対外評価ばかり気にする」など否定的印象も

鈴木知事の印象に対する設問では、否定的な印象として「対外評価ばかり気にする」が61.3%、「二面性がある」が53.8%、「頼りない」が50.5%と、いずれも肯定的評価を上回りました。一方、肯定的な印象では、「友好的」が67.1%、「論理的」が65.8%、「協力的」と「熱意がある」がいずれも55.7%と、否定的評価を上回る結果となりました。



北海道（道政）や鈴木知事に対してご意見やご要望がある場合は記載してください。

自由記述欄には 240 件のコメントが寄せられました。

環境・土地・外国人政策への強い不満

最も多くコメントが寄せられていたのは、「メガソーラー開発」や「外国人による土地取得」など、環境・土地・外国人政策に関する分野となりました。「自然環境の破壊への懸念」「海外資本による土地取得への不安」「規制や対応が不十分である」などの意見が多く寄せられ、特に 30 代以上を中心に強い不満や感情的な批判が目立ちました。

野生動物対策（ヒグマ問題）への課題認識

ヒグマ対策などの野生動物に関する意見も多く寄せられ、「被害が深刻化している」「人員や体制が不足している」「より強い対策が必要」など、現場の切実な課題認識が示されていました。

リーダーシップと将来ビジョンへの指摘

道政運営やリーダーシップに関しては、「国の意向に左右されている」「主体性や決断力が不足している」「北海道としての独自のビジョンが見えにくい」などの指摘が幅広い年代で見られました。あわせて、「将来の北海道の方向性を明確に示してほしい」といった中長期的なビジョンを求める声も見られています。

職員・組織運営に関する課題

職員や組織運営に関する内部的な課題では、人員不足や業務負担の増加、職員の処遇や離職への懸念、組織内の意思決定の遅さや縦割り構造に対する不満など、現場に近い立場から厳しい指摘が寄せられました。特に、市町村との連携や現場の声の反映不足を課題とする意見が目立ちました。

地方と都市部の格差への問題意識

地方と都市部の格差への問題意識も寄せられ、特に道東・道北などへの支援強化や公共交通の維持、人口減少対策を求める声が寄せられています。

期待と厳しい評価の併存

一部では「頑張してほしい」「応援している」といった一定の期待や激励の声も寄せられていますが、その数は限定的であり、全体としては厳しい評価や不満の声が優勢である傾向が見られました。また、一部には退陣を求める強い意見も含まれていました。

鈴木道政検証に向けた
アンケート結果の詳細



4. 鈴木道政検証に向けたアンケート結果クロス集計表

設問	項目	性別(5区分)										性別(3区分)			年齢別										年齢(5区分)									
		道本部全体	(配偶者なし)				(配偶者あり)				性別を 選ばない	男性	女性	性別を 選ばない	19歳以下	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳以上	20代以下	30代	40代	50代	60歳以上					
		性	男	女	性	女	性	女	性	女	性	男	女	性	19歳以下	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳以上	20代以下	30代	40代	50代	60歳以上					
<F1> あなたの性別は (5区分)	①男性(配偶者なし)	29.4	-	-	-	-	-	-	-	-	43.6	-	-	88.9	62.5	42.7	29.7	23.3	22.6	22.8	19.6	17.5	19.7	51.4	26.4	22.7	18.8	19.7						
	②男性(配偶者あり)	38.0	-	-	-	-	-	-	-	-	56.4	-	-	-	-	19.3	43.2	49.1	45.9	50.0	38.0	48.5	53.0	11.6	46.2	48.1	42.0	53.0						
	③女性(配偶者なし)	15.4	-	-	-	-	-	-	-	-	49.6	-	-	11.1	33.7	23.4	14.8	10.7	14.3	9.5	15.2	7.2	7.6	26.8	12.7	11.7	12.2	7.6						
	④女性(配偶者あり)	15.6	-	-	-	-	-	-	-	-	50.4	-	-	1.9	13.5	10.3	16.4	17.3	16.5	24.1	24.7	16.7	8.8	13.4	16.8	24.3	16.7							
	⑤性別を選ばない	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	1.9	1.2	1.9	0.6	-	1.3	3.2	2.1	3.0	1.4	1.3	0.7	2.7	3.0						
	⑥N・A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
<F1> あなたの性別は (3区分)	①男性	67.4	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88.9	62.5	62.0	72.9	72.3	68.4	72.8	57.6	66.0	72.7	63.0	72.6	70.8	60.8	72.7						
	②女性	31.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	11.1	35.6	36.8	25.2	27.0	31.6	25.9	39.2	32.0	24.2	35.6	26.1	28.5	36.5	24.2						
	③性別を選ばない	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.9	1.2	1.9	0.6	-	1.3	3.2	2.1	3.0	1.4	1.3	0.7	2.7	3.0						
	④N・A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
<F2> あなたの年齢は (10区分)	①～19歳	0.7	2.2	-	0.5	-	-	-	-	-	1.0	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.2	-	-	-	-					
	②20～24歳	8.6	18.3	-	18.8	1.1	10.5	8.0	9.9	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36.6	-	-	-	-					
	③25～29歳	14.1	20.5	7.2	21.5	12.2	10.5	13.0	16.8	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60.2	-	-	-	-					
	④30～34歳	12.8	12.9	14.6	12.4	8.5	15.8	13.8	10.4	15.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49.4	-	-	-	-				
	⑤35～39歳	13.1	10.4	17.0	9.1	13.8	5.3	14.1	11.5	5.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.6	-	-	-	-				
	⑥40～44歳	11.0	8.4	13.3	10.2	12.2	-	11.2	11.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45.7	-	-	-	-			
	⑦45～49歳	13.1	10.1	17.2	8.1	13.8	10.5	14.1	10.9	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54.3	-	-	-	-			
	⑧50～54歳	13.1	8.7	13.0	12.9	20.1	26.3	11.2	16.5	26.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62.0	-	-	-	-		
	⑨55～59歳	8.0	4.8	10.2	3.8	12.7	10.5	7.8	8.3	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38.0	-	-	-	-	
	⑩60歳以上	5.5	3.7	7.6	2.7	5.8	10.5	5.9	4.3	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	⑪N・A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
<F2> あなたの年齢は (5区分)	①20代以下	23.5	41.0	7.2	40.9	13.2	21.1	21.9	26.9	21.1	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	②30代	26.0	23.3	31.5	21.5	22.2	21.1	27.9	21.9	21.1	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	③40代	24.0	18.5	30.4	18.3	25.9	10.5	25.2	22.1	10.5	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	④50代	21.1	13.5	23.3	16.7	32.8	36.8	19.0	24.8	36.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑤60歳以上	5.5	3.7	7.6	2.7	5.8	10.5	5.9	4.3	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑥N・A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
<F3> あなたの勤務所 在地は	①石狩管内	10.1	4.8	12.2	10.2	13.2	26.3	8.9	11.7	26.3	-	1.0	8.2	10.3	6.9	9.0	13.9	13.9	12.4	18.2	5.3	8.6	11.7	13.3	18.2	-	-	-	-	-	-	-		
	②後志管内	4.3	3.7	4.8	5.4	2.6	10.5	4.3	4.0	10.5	-	3.8	1.8	8.4	6.9	2.3	2.5	3.8	6.2	3.0	2.5	7.6	2.4	4.7	3.0	-	-	-	-	-	-	-		
	③空知管内	8.3	8.1	8.7	6.5	10.1	5.3	8.5	8.3	5.3	-	11.5	10.5	10.3	6.9	6.0	7.6	8.2	6.2	7.6	10.6	8.6	6.9	7.5	7.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
	④胆振管内	16.4	16.9	15.4	15.6	19.6	10.5	16.1	17.6	10.5	22.2	18.3	17.0	19.4	23.3	15.8	8.9	14.6	16.5	12.1	17.6	21.3	12.0	15.3	12.1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑤日高管内	2.7	3.1	2.4	3.2	2.1	5.3	2.7	2.7	5.3	11.1	2.9	2.9	2.6	6.3	3.0	1.3	1.3	2.1	-	3.2	4.5	2.1	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑥渡島管内	3.6	3.7	4.8	3.2	1.1	5.3	4.3	2.1	5.3	-	1.0	4.7	3.9	1.9	3.8	5.1	5.1	3.1	3.0	3.2	2.9	4.5	4.3	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑦檜山管内	2.1	1.1	1.5	5.4	2.1	-	1.3	3.7	-	-	3.8	4.1	0.6	1.3	-	1.3	3.8	3.1	-	3.9	1.0	0.7	3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑧上川管内	18.2	20.2	15.4	19.4	20.1	15.8	17.5	19.7	15.8	22.2	18.3	22.8	18.1	24.5	18.0	19.6	12.7	9.3	13.6	21.1	21.3	18.9	11.4	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑨留萌管内	5.5	5.6	7.2	3.8	3.7	-	6.5	3.7	-	-	4.8	5.8	5.2	3.8	3.8	8.2	6.3	6.2	6.1	5.3	4.5	6.2	6.3	6.1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑩宗谷管内	1.7	1.4	2.0	2.2	1.1	-	1.7	1.6	-	-	1.9	-	2.6	1.3	2.3	0.6	1.9	3.1	3.0	0.7	1.9	1.4	2.4	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑪オホーツク管内	8.0	8.7	7.2	9.1	7.9	5.3	7.8	8.5	5.3	-	8.7	8.2	8.4	5.7	9.8	7.0	10.8	9.3	3.0	8.1	7.0	8.2	10.2	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑫十勝管内	13.1	15.7	12.4	9.7	13.2	15.8	13.8	11.5	15.8	33.3	18.3	9.4	8.4	10.1	22.6	13.3	10.8	10.3	21.2	13.4	9.2	17.5	10.6	21.2	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑬釧路管内	3.4	3.7	3.5	4.3	2.1	-	3.6	3.2	-	-	1.0	2.9	1.9	1.3	1.5	7.0	5.1	4.1	7.6	2.1	1.6	4.5	4.7	7.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑭根室管内	2.3	3.1	2.4	2.2	1.1	-	2.7	1.6	-	11.1	4.8	1.8	-	-	2.3	3.8	1.9	6.2	1.5	3.2	-	3.1	3.5	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑮道外勤務	0.2	0.3	0.2	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.1	-	-	-	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑯N・A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
<F4> あなたの所属は	①政令市を含む都市単組	31.3	30.9	28.5	35.5	36.0	21.1	29.5	35.7	21.1	-	36.5	33.9	41.3	39.6	35.3	25.3	24.1	23.7	12.1	33.8	40.4	29.9	23.9	12.1	-	-	-	-	-	-	-		
	②町村単組	27.7	27.8	24.3	29.0	32.8	42.1	25.9	30.9	42.1	77.8	27.9	24.6	31.0	31.4	39.8	33.5	18.4	13.4	16.7	27.5	31.2	36.4	16.5	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	
	③全道庁労連	35.6	35.4	41.3	33.3	25.9	21.1	38.7	29.6	21.1	11.1	32.7	38.0	21.3	23.3	21.1	34.8	49.4	57.7	66.7	35.2	22.3	28.5	52.5	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	
	④その他	5.4	5.9	5.9	2.2	5.3	15.8	5.9	3.7	15.8	11.1	2.9	3.5	6.5	5.7	3.8	6.3	8.2	5.2	4.5	3.5	6.1	5.2	7.1	4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑤N・A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

振興局別														行政別				雇用形態別			職種別											役職別			
石狩管内	後志管内	空知管内	胆振管内	日高管内	渡島管内	檜山管内	上川管内	留萌管内	宗谷管内	オホーツク	十勝管内	釧路管内	根室管内	道外勤務	都市単組	町村単組	全道庁労連	その他	正規職員	再任用職員	非正規職員	事務系一般職	技術系一般職	技能・労務職	保健系技術職	福祉系技術職	医療系看護職	医療技術職	研究職	海事職	その他	係員	主査・係長職	課長補佐職	
13.9	25.0	28.7	30.2	33.3	29.5	16.0	32.7	29.9	25.0	32.0	35.2	31.7	39.3	50.0	29.0	29.6	29.2	32.3	29.8	16.0	29.5	32.9	37.0	37.9	7.5	8.5	-	8.8	36.8	50.0	19.5	35.8	20.9	23.8	
45.9	42.3	39.6	35.7	33.3	50.0	28.0	32.3	49.3	45.0	34.0	35.8	39.0	39.3	50.0	34.6	33.4	44.1	41.5	38.4	72.0	6.8	38.6	49.2	51.7	5.0	14.9	4.7	38.6	47.4	50.0	36.6	27.5	53.8	33.3	
15.6	19.2	11.9	14.6	18.2	13.6	40.0	16.4	10.4	20.0	17.5	11.3	19.5	14.3	-	17.4	16.1	14.4	6.2	14.9	4.0	31.8	15.0	8.1	6.9	32.5	27.7	34.9	19.3	5.3	-	19.5	19.7	8.6	9.5	
20.5	9.6	18.8	18.6	12.1	4.5	16.0	17.3	10.4	10.0	15.5	15.7	9.8	7.1	-	17.9	18.5	11.4	15.4	15.4	4.0	29.5	11.5	4.1	3.4	52.5	48.9	58.1	33.3	10.5	-	24.4	14.9	15.6	33.3	
4.1	3.8	1.0	1.0	3.0	2.3	-	1.4	-	-	1.0	1.9	-	-	-	1.1	2.4	0.9	4.6	1.5	4.0	2.3	1.9	1.6	-	2.5	-	2.3	-	-	-	-	2.0	1.0	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
59.8	67.3	68.3	65.8	66.7	79.5	44.0	65.0	79.1	70.0	66.0	71.1	70.7	78.6	100.0	63.6	63.0	73.3	73.8	68.2	88.0	36.4	71.5	86.2	89.7	12.5	23.4	4.7	47.4	84.2	100.0	56.1	63.3	74.7	57.1	
36.1	28.8	30.7	33.2	30.3	18.2	56.0	33.6	20.9	30.0	33.0	27.0	29.3	21.4	-	35.4	34.6	25.8	21.5	30.3	8.0	61.4	26.5	12.2	10.3	85.0	76.6	93.0	52.6	15.8	-	43.9	34.6	24.2	42.9	
4.1	3.8	1.0	1.0	3.0	2.3	-	1.4	-	-	1.0	1.9	-	-	-	1.1	2.4	0.9	4.6	1.5	4.0	2.3	1.9	1.6	-	2.5	-	2.3	-	-	-	-	2.0	1.0	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1.0	3.0	-	-	0.9	-	-	-	1.9	-	3.6	-	-	2.1	0.2	1.5	0.8	-	-	0.7	1.6	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	0.2	-	
0.8	7.7	11.9	9.5	9.1	2.3	16.0	8.6	7.5	10.0	9.3	11.9	2.4	17.9	-	10.0	8.7	7.9	4.6	9.1	-	-	9.9	9.3	-	7.5	4.3	7.0	1.8	5.3	12.5	7.3	14.5	0.2	-	
11.5	5.8	17.8	14.6	15.2	18.2	28.0	17.7	14.9	-	14.4	10.1	12.2	10.7	-	15.3	12.5	15.1	9.2	14.9	-	4.5	15.3	15.4	-	20.0	10.6	7.0	14.0	-	25.0	7.3	24.1	0.6	4.8	
13.1	25.0	15.8	15.1	12.1	13.6	4.0	12.7	11.9	20.0	13.4	8.2	7.3	-	-	16.9	14.3	7.7	15.4	13.4	-	6.8	16.4	8.9	10.3	7.5	6.4	2.3	10.5	5.3	12.5	9.8	20.0	3.3	-	
9.0	21.2	10.9	18.6	30.3	6.8	8.0	17.7	9.0	10.0	9.3	10.1	4.9	-	-	16.6	14.9	8.6	13.8	13.6	4.0	4.5	13.9	11.4	-	12.5	8.5	11.6	17.5	21.1	-	22.0	10.9	16.8	-	
9.8	5.8	7.9	10.6	12.1	11.4	-	10.9	7.5	15.0	13.4	18.9	4.9	10.7	-	12.4	15.8	6.5	7.7	11.4	-	6.8	9.7	6.9	13.8	20.0	23.4	14.0	19.3	15.8	37.5	9.8	5.5	19.1	4.8	
18.0	7.7	11.9	7.0	6.1	18.2	8.0	14.1	19.4	5.0	11.3	13.2	26.8	21.4	-	10.6	15.8	12.8	15.4	13.7	-	4.5	12.2	17.9	10.3	17.5	14.9	11.6	3.5	10.5	12.5	9.8	5.8	23.2	23.8	
18.0	11.5	12.9	11.6	6.1	18.2	24.0	9.1	14.9	15.0	17.5	10.7	19.5	10.7	-	10.0	8.7	18.1	20.0	12.6	-	29.5	9.9	16.7	17.2	10.0	19.1	25.6	15.8	5.3	-	24.4	7.5	19.7	38.1	
9.8	11.5	5.9	8.0	6.1	6.8	12.0	4.1	9.0	15.0	9.3	6.3	9.8	21.4	100.0	6.1	3.9	13.0	7.7	7.9	-	15.9	7.4	6.9	31.0	2.5	4.3	20.9	10.5	10.5	-	2.4	5.4	11.1	23.8	
9.8	3.8	5.0	4.0	-	4.5	-	4.1	6.0	10.0	2.1	8.8	12.2	3.6	-	2.1	3.3	10.2	4.6	2.6	96.0	27.3	4.6	4.9	17.2	2.5	8.5	-	7.0	26.3	-	7.3	5.2	5.7	4.8	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12.3	13.5	29.7	25.1	27.3	20.5	44.0	27.3	22.4	10.0	23.7	23.9	14.6	32.1	-	25.3	23.3	23.2	15.4	24.8	-	4.5	26.0	26.4	-	27.5	14.9	14.0	15.8	5.3	37.5	14.6	39.7	1.0	4.8	
22.1	46.2	26.7	33.7	42.4	20.5	12.0	30.5	20.9	30.0	22.7	18.2	12.2	-	-	33.5	29.3	16.2	29.2	27.0	4.0	11.4	30.2	20.3	10.3	20.0	14.9	14.0	28.1	26.3	12.5	31.7	30.9	20.1	-	
27.9	13.5	19.8	17.6	18.2	29.5	8.0	25.0	26.9	20.0	24.7	32.1	31.7	32.1	-	23.0	31.6	19.3	23.1	25.1	-	11.4	22.0	24.8	24.1	37.5	38.3	25.6	22.8	26.3	50.0	19.5	11.3	42.3	28.6	
27.9	23.1	18.8	19.6	12.1	25.0	36.0	13.2	23.9	30.0	26.8	17.0	29.3	32.1	100.0	16.1	12.5	31.1	27.7	20.5	-	45.5	17.3	23.6	48.3	12.5	23.4	46.5	26.3	15.8	-	26.8	12.9	30.8	61.9	
9.8	3.8	5.0	4.0	-	4.5	-	4.1	6.0	10.0	2.1	8.8	12.2	3.6	-	2.1	3.3	10.2	4.6	2.6	96.0	27.3	4.6	4.9	17.2	2.5	8.5	-	7.0	26.3	-	7.3	5.2	5.7	4.8	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.3	0.3	17.9	36.9	9.4	16.0	22.7	7.7	11.0	20.7	-	11.6	36.8	21.1	-	17.1	11.3	7.0	28.6	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.2	7.2	2.6	1.5	4.6	-	-	5.0	2.0	10.3	12.5	4.3	-	3.5	-	2.4	4.9	3.7	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.1	1.2	12.3	26.2	8.4	4.0	6.8	5.3	17.1	10.3	2.5	4.3	4.7	8.8	36.8	-	7.3	10.3	5.5	9.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31.7	4.8	12.5	13.8	17.0	12.0	2.3	18.6	14.6	20.7	20.0	8.5	11.6	15.8	-	7.3	17.7	15.6	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9.3	0.5	-	2.9	-	-	3.4	0.8	-	2.5	8.5	4.7	-	5.3	-	1.6	3.7	19.0	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3	7.5	3.2	-	3.7	4.0	2.3	3.5	2.4	3.4	2.5	2.1	4.7	3.5	-	62.5	4.9	2.9	4.3	4.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.2	4.9	-	2.1	-	2.3	1.6	2.4	-	-	16.3	1.8	-	-	-	1.9	2.3	4.8	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32.5	21.2	5.3	4.6	17.8	20.0	29.5	21.8	11.8	3.4	22.5	36.2	16.3	3.5	-	17.1	18.1	19.1	9.5	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	7.8	9.0	1.5	5.5	12.0	2.3	5.2	9.8	3.4	10.0	2.1	-	1.8	-	2.4	4.6	7.2	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.9	3.7	-	1.6	-	4.5	1.9	1.2	-	-	2.1	2.3	-	5.3	12.5	-	2.0	1.2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.2	3.6	7.9	1.5	8.2	8.0	4.5	8.6	6.9	6.9	15.0	10.6	9.3	7.0	5.3	-	8.0	8.4	4.8	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	34.0	8.8	7.7	12.9	16.0	18.2	11.9	10.2	17.2	12.5	19.1	16.3	12.3	10.5	12.5	41.5	12.6	13.8	9.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.4	0.6	5.3	4.6	3.4	8.0	-	2.9	5.3	3.4	-	-	2.3	3.5	15.8	12.5	-	2.0	4.9	9.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.6	5.6	1.5	2.3	-	4.5	2.4	4.5	-	-	2.1	-	-	-	-	2.0	2.9	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	1.8	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16.4	30.8	26.7	60.3	-	11.4	-	55.9	1.5	5.0	51.5	1.3	31.7	3.6	-	-	-	-	-	31.7	4.0	36.4	35.8	19.1	55.2	42.5	44.7	14.0	29.8	10.5	-	22.0	35.1	26.5	14.3	
0.8	46.2	4.0	8.0	93.9	56.8	16.0	32.3	38.8	15.0	12.4	71.7	4.9	7.1	-	-	-	-	-	28.0	20.0	25.0	32.4	8.9	20.7	40.0	48.9	39.5	17.5	5.3	12.5	46.3	24.2	32.0	33.3	
63.1	21.2	52.5	27.1	6.1	31.8	84.0	10.5	58.2	80.0	35.1	23.9	56.1	85.7	100.0	-	-	-	-	35.2	76.0	25.0	28.6	63.0	24.1	17.5	4.3	39.5	45.6							

設 問	項 目	道本部全体	性別(5区分)					性別(3区分)			年 齢 別										年齢(5区分)							
			男 性	男 (配 偶 者 な し)	男 (配 偶 者 あ り)	女 性	女 (配 偶 者 な し)	女 (配 偶 者 あ り)	選 ば な い	性 別 を 選 ば な い	男 性	女 性	性 別 を 選 ば な い	19 歳	20 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳 以上	20 代 以下	30 代	40 代	50 代	60 歳 以上
<F5> あなたの雇用形態は	①正規職員	94.0	95.2	95.0	91.4	92.6	89.5	95.1	92.0	89.5	100.0	100.0	98.8	98.1	97.5	97.7	98.7	90.5	92.8	45.5	99.3	97.8	98.3	91.4	45.5			
	②再任用職員	2.1	1.1	3.9	0.5	0.5	5.3	2.7	0.5	5.3	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-	36.4	-	0.3	-	-	36.4			
	③非正規職員	3.6	3.7	0.7	7.5	6.9	5.3	2.0	7.2	5.3	-	-	1.2	1.9	1.3	2.3	1.3	8.2	7.2	18.2	0.7	1.6	1.7	7.8	18.2			
	④N・A	0.2	-	0.4	0.5	-	-	0.2	0.3	-	-	-	-	-	0.6	-	-	1.3	-	-	-	0.3	-	0.8	-			
<F6> あなたの職種は	①事務系一般職	56.0	62.6	57.0	54.8	41.3	68.4	59.4	48.0	68.4	55.6	64.4	60.8	71.6	59.1	49.6	52.5	42.4	51.5	47.0	62.0	65.3	51.2	45.9	47.0			
	②技術系一般職	20.3	25.6	26.3	10.8	5.3	21.1	26.0	8.0	21.1	44.4	22.1	22.2	14.2	17.6	12.8	27.8	25.9	17.5	18.2	22.9	15.9	21.0	22.7	18.2			
	③技能・労務職	2.4	3.1	3.3	1.1	0.5	-	3.2	0.8	-	-	-	-	1.9	-	3.0	1.9	3.2	9.3	7.6	-	1.0	2.4	5.5	7.6			
	④保健系技術職	3.3	0.8	0.4	7.0	11.1	5.3	0.6	9.1	5.3	-	2.9	4.7	1.9	3.1	6.0	4.4	2.5	1.0	1.5	3.9	2.5	5.2	2.0	1.5			
	⑤福祉系技術職	3.9	1.1	1.5	7.0	12.2	-	1.3	9.6	-	-	1.9	2.9	1.9	2.5	8.3	4.4	5.7	2.1	6.1	2.5	2.2	6.2	4.3	6.1			
	⑥医療系看護職	3.6	-	0.4	8.1	13.2	5.3	0.2	10.7	5.3	-	2.9	1.8	0.6	3.1	4.5	3.2	7.0	9.3	-	2.1	1.9	3.8	7.8	-			
	⑦医療技術職	4.7	1.4	4.8	5.9	10.1	-	3.3	8.0	-	-	1.0	4.7	3.9	6.3	8.3	1.3	5.7	6.2	6.1	3.2	5.1	4.5	5.9	6.1			
	⑧研究職	1.6	2.0	2.0	0.5	1.1	-	2.0	0.8	-	-	1.0	-	0.6	2.5	2.3	1.3	0.6	2.1	7.6	0.4	1.6	1.7	1.2	7.6			
	⑨海事職	0.7	1.1	0.9	-	-	-	1.0	-	-	-	1.0	1.2	0.6	-	2.3	0.6	-	-	-	1.1	0.3	1.4	-	-			
	⑩その他	3.4	2.2	3.3	4.3	5.3	-	2.8	4.8	-	-	2.9	1.8	2.6	5.7	3.0	2.5	6.3	1.0	4.5	2.1	4.1	2.7	4.3	4.5			
	⑪N・A	0.2	-	0.2	0.5	-	-	0.1	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6	-	1.5	-	-	-	0.4	1.5			
<F7> あなたの役職は	①係員	57.0	69.4	41.3	73.1	54.5	73.7	53.6	63.7	73.7	88.9	96.2	97.1	89.0	47.2	28.6	25.3	32.9	38.1	54.5	96.5	67.8	26.8	34.9	54.5			
	②主査・係長職	40.2	28.7	57.0	22.6	40.2	26.3	44.6	31.5	26.3	11.1	1.0	1.8	10.3	51.6	69.9	71.5	60.8	55.7	42.4	1.8	31.2	70.8	58.8	42.4			
	③課長補佐職	1.7	1.4	1.5	1.1	3.7	-	1.5	2.4	-	-	-	0.6	-	-	0.8	3.2	5.1	5.2	1.5	0.4	-	2.1	5.1	1.5			
	④N・A	1.0	0.6	0.2	3.2	1.6	-	0.4	2.4	-	-	2.9	0.6	0.6	1.3	0.8	-	1.3	1.0	1.5	1.4	1.0	0.3	1.2	1.5			
<Q1> 鈴木直道知事の 通算6年の道政 運営をどう評価し ますか	①大変良い	4.8	3.9	4.1	5.9	5.8	15.8	4.0	5.9	15.8	22.2	11.5	5.8	3.2	6.9	3.0	2.5	2.5	3.1	4.5	8.5	5.1	2.7	2.7	4.5			
	②まあ良い	51.5	49.4	46.7	61.8	57.7	42.1	47.9	59.7	42.1	44.4	63.5	69.0	52.9	50.9	49.6	48.1	43.7	36.1	39.4	66.2	51.9	48.8	40.8	39.4			
	③あまり良くない	32.1	36.0	33.5	25.8	29.6	10.5	34.6	27.7	10.5	33.3	21.2	22.2	32.3	34.0	35.3	37.3	36.1	39.2	30.3	22.2	33.1	36.4	37.3	30.3			
	④まったく良くない	11.1	10.4	15.2	4.8	6.3	31.6	13.1	5.6	31.6	-	2.9	2.9	10.3	7.5	11.3	11.4	17.1	21.6	25.8	2.8	8.9	11.3	18.8	25.8			
	⑤N・A	0.6	0.3	0.4	1.6	0.5	-	0.4	1.1	-	-	1.0	-	1.3	0.6	0.8	0.6	0.6	-	-	0.4	1.0	0.7	0.4	-			
	(1)「大変良い」「まあ良い」と回答した方にお聞きします。評価する理由は何ですか	①人柄・イメージが良い	47.6	46.8	46.6	52.4	49.2	9.1	46.7	50.8	9.1	33.3	51.3	45.3	46.0	50.0	48.6	48.8	50.7	42.1	41.4	47.2	48.0	48.7	47.7	41.4		
		②発信力がある	24.8	22.6	21.8	29.4	29.2	27.3	22.2	29.3	27.3	-	14.1	26.6	26.4	20.7	34.3	26.3	27.4	28.9	20.7	21.2	23.5	30.0	27.9	20.7		
		③若さ	20.4	22.6	23.1	14.3	15.8	45.5	22.9	15.0	45.5	50.0	23.1	25.0	17.2	22.8	11.4	20.0	16.4	21.1	20.7	25.0	20.1	16.0	18.0	20.7		
		④政策の実現力	6.3	7.4	7.3	3.2	5.0	18.2	7.3	4.1	18.2	16.7	10.3	3.1	9.2	6.5	5.7	3.8	2.7	7.9	13.8	6.1	7.8	4.7	4.5	13.8		
		⑤N・A	0.9	0.5	1.3	0.8	0.8	-	0.9	0.8	-	-	1.3	-	1.1	-	-	1.3	2.7	-	3.4	0.5	0.6	0.7	1.8	3.4		
	(2)「あまり良くない」「まったく良くない」と回答した方にお聞きします。評価しない理由は何ですか	①行政手腕が足りない	28.2	27.9	28.6	19.3	33.8	37.5	28.3	27.2	37.5	-	28.0	20.9	30.3	22.7	24.2	29.9	28.6	37.3	32.4	22.5	26.5	27.3	32.2	32.4		
		②実現した政策が少ない	27.6	29.7	27.7	26.3	23.5	25.0	28.5	24.8	25.0	66.7	20.0	34.9	33.3	30.3	21.0	29.9	23.8	30.5	16.2	31.0	31.8	25.9	26.6	16.2		
		③中央・東京の言いなり	32.2	29.7	34.4	36.8	26.5	37.5	32.4	31.2	37.5	33.3	32.0	27.9	25.8	36.4	35.5	32.5	36.9	22.0	40.5	29.6	31.1	33.8	30.8	40.5		
④発信力が弱い		11.9	12.7	9.4	17.5	14.7	-	10.8	16.0	-	-	20.0	16.3	10.6	10.6	17.7	7.8	10.7	10.2	10.8	16.9	10.6	12.2	10.5	10.8			
⑤N・A		0.2	-	-	-	1.5	-	-	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	1.6	-	-	-	-	-	0.7	-			
<Q2> 鈴木知事の政策 や課題への対応 について、あなた の見方を教えてく ださい	①お米・牛乳 子育て応援事 業(子育て世 代への商品券 支給)の取り 組み	①評価できる	15.5	7.9	16.5	19.9	22.8	21.1	12.7	21.3	21.1	22.2	16.3	20.5	16.8	24.5	14.3	12.0	10.8	8.2	9.1	19.0	20.7	13.1	9.8	9.1		
	②まあまあ評価できる	40.7	39.0	41.5	39.8	44.4	26.3	40.4	42.1	26.3	44.4	42.3	38.6	44.5	38.4	43.6	48.1	36.7	40.2	27.3	40.1	41.4	46.0	38.0	27.3			
	③あまり評価できない	19.5	21.9	23.5	11.3	13.8	15.8	22.8	12.5	15.8	-	11.5	11.1	16.1	19.5	22.6	19.6	24.7	26.8	34.8	10.9	17.8	21.0	25.5	34.8			
	④評価しない	10.4	10.4	12.6	6.5	8.5	15.8	11.6	7.5	15.8	-	5.8	4.7	7.1	6.3	11.3	14.6	15.8	16.5	18.2	4.9	6.7	13.1	16.1	18.2			
	⑤わからない	13.7	20.5	5.9	22.6	10.6	21.1	12.3	16.5	21.1	33.3	23.1	25.1	15.5	11.3	8.3	5.7	12.0	8.2	10.6	24.6	13.4	6.9	10.6	10.6			
	⑥N・A	0.1	0.3	-	-	-	-	0.1	-	-	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	-	-	-	-			
②次世代半導 体工場ラピダ スの誘致	①評価できる	24.0	25.3	27.8	13.4	23.3	21.1	26.7	18.4	21.1	11.1	26.9	26.9	28.4	29.6	23.3	20.9	17.7	23.7	15.2	26.4	29.0	22.0	20.0	15.2			
	②まあまあ評価できる	42.3	41.3	45.7	36.0	42.3	42.1	43.8	39.2	42.1	11.1	28.8	33.3	39.4	43.4	50.4	49.4	43.7	47.4	51.5	31.0	41.4	49.8	45.1	51.5			
	③あまり評価できない	9.3	8.4	10.4	11.3	6.9	5.3	9.6	9.1	5.3	11.1	7.7	7.0	5.2	7.5	12.0	10.1	13.9	8.2	15.2	7.4	6.4	11.0	11.8	15.2			
	④評価しない	6.6	9.6	6.5	3.8	4.2	5.3	7.8	4.0	5.3	-	7.7	3.5	7.1	5.0	1.5	8.2	10.1	10.3	9.1	4.9	6.1	5.2	10.2	9.1			
	⑤わからない	17.5	15.2	9.6	34.9	23.3	26.3	12.0	29.1	26.3	66.7	26.9	29.2	20.0	14.5	12.8	11.4	14.6	10.3	9.1	29.6	17.2	12.0	12.9	9.1			
	⑥N・A	0.2	0.3	-	0.5	-	-	0.1	0.3	-	-	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	-	-	-	-			
③高レベル放 射性廃棄物最 終処分場に向 けた概要調査 移行に対する 反対意思表示	①評価できる	18.0	15.2	18.9	17.2	21.7	21.1	17.3	19.5	21.1	11.1	19.2	18.1	11.0	18.2	18.0	13.3	22.2	19.6	31.8	18.3	14.6	15.5	21.2	31.8			
	②まあまあ評価できる	36.6	34.8	40.2	30.1	37.0	42.1	37.9	33.6	42.1	22.2	30.8	28.7	40.6	37.7	37.6</												

振興局別													行政別				雇用形態別			職種別										役職別					
石狩管内	後志管内	空知管内	胆振管内	日高管内	渡島管内	檜山管内	上川管内	留萌管内	宗谷管内	オホーツク	十勝管内	釧路管内	根室管内	道外勤務	都市単組	町村単組	全道庁労連	その他	正規職員	再任用職員	非正規職員	事務系一般職	技術系一般職	技能・労務職	保健系技術職	福祉系技術職	医療系看護職	医療技術職	研究職	海事職	その他	係員	主査・係長職	課長補佐職	
87.7	100.0	95.0	97.5	100.0	95.5	96.0	91.8	94.0	90.0	95.9	92.5	95.1	92.9	100.0	95.3	95.2	93.0	87.7	-	-	-	95.0	95.5	79.3	97.5	97.9	95.3	94.7	100.0	73.2	91.2	98.8	95.2		
3.3	-	1.0	1.5	-	2.3	-	2.3	4.5	-	2.1	2.5	4.9	-	-	0.3	1.5	4.4	-	-	-	1.5	3.7	-	2.5	-	-	3.5	5.3	-	2.4	2.8	1.0	4.8		
8.2	-	3.0	0.5	-	2.3	4.0	5.9	1.5	10.0	2.1	5.0	-	7.1	-	4.2	3.3	2.6	9.2	-	-	-	3.5	0.4	20.7	-	2.1	4.7	-	-	24.4	5.9	-	-		
0.8	-	1.0	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	-	-	3.1	-	-	-	-	0.4	-	-	-	-	1.8	-	-	-	0.1	0.2	-	
42.6	65.4	35.6	63.3	69.7	54.5	44.0	67.3	52.2	65.0	59.8	50.9	48.8	57.1	50.0	64.1	65.7	45.0	32.3	56.6	40.0	54.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58.8	52.6	66.7		
22.1	9.6	41.6	18.1	6.1	13.6	24.0	13.2	35.8	15.0	17.5	15.7	31.7	39.3	-	12.4	6.6	36.0	33.8	20.7	36.0	2.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18.7	23.6	-		
4.9	5.8	3.0	3.0	-	2.3	-	0.5	1.5	-	2.1	3.1	2.4	-	-	4.2	1.8	1.6	-	2.0	-	13.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.3	1.2	-		
-	9.6	1.0	4.0	3.0	2.3	-	4.1	6.0	-	6.2	3.1	-	-	-	4.5	4.8	1.6	-	3.4	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.8	2.9	-		
-	3.8	2.0	2.0	12.1	2.3	-	7.7	1.5	5.0	5.2	5.7	-	3.6	-	5.5	6.9	0.5	1.5	4.0	-	2.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.5	4.5	-		
4.1	-	2.0	2.5	6.1	4.5	28.0	3.2	-	5.0	4.1	4.4	2.4	-	-	1.6	5.1	3.9	4.6	3.6	-	4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6	4.1	9.5		
17.2	3.8	5.0	4.5	-	4.5	4.0	0.9	1.5	-	4.1	4.4	4.9	-	50.0	4.5	3.0	6.0	6.2	4.7	8.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.9	5.5	9.5		
3.3	-	6.9	-	3.0	-	-	-	-	5.0	1.0	1.3	7.3	-	-	0.5	0.3	2.3	9.2	1.6	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3	1.6	9.5		
-	-	-	-	-	11.4	-	-	-	5.0	-	0.6	2.4	-	-	-	0.3	1.4	1.5	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	1.4	-		
5.7	1.9	3.0	1.5	-	4.5	-	3.2	1.5	-	-	10.7	-	-	-	2.4	5.7	1.4	10.8	2.6	4.0	22.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.8	2.5	4.8		
-	-	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	-	0.2	-	-	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-		
63.9	65.4	70.3	61.3	33.3	45.5	52.0	56.8	47.8	70.0	56.7	54.7	34.1	50.0	-	63.9	49.9	55.0	67.7	55.3	76.0	93.2	59.9	52.4	79.3	65.0	51.1	41.9	47.4	47.4	12.5	63.4	-	-		
27.9	34.6	26.7	38.2	54.5	47.7	44.0	42.3	52.2	30.0	42.3	42.1	58.5	50.0	100.0	34.0	46.6	42.9	26.2	42.3	20.0	-	37.8	46.7	20.7	35.0	46.8	46.5	47.4	42.1	87.5	29.3	-	-		
4.9	-	2.0	-	12.1	2.3	4.0	0.9	-	-	1.0	1.3	4.9	-	-	0.8	2.1	1.9	4.6	1.8	4.0	-	2.1	-	-	-	-	4.7	3.5	10.5	-	2.4	-	-		
3.3	-	1.0	0.5	-	4.5	-	-	-	-	-	1.9	2.4	-	-	1.3	1.5	0.2	1.5	0.7	-	6.8	0.3	0.8	-	-	2.1	7.0	1.8	-	4.9	-	-	-		
4.1	1.9	6.9	6.5	12.1	-	4.0	4.1	3.0	-	6.2	4.4	2.4	7.1	-	5.5	4.8	3.9	6.2	4.9	4.0	2.3	4.7	6.9	-	5.0	4.3	7.0	3.5	-	-	5.8	3.3	-		
33.6	48.1	60.4	53.8	45.5	63.6	52.0	53.6	64.2	55.0	54.6	49.1	46.3	39.3	-	50.9	56.4	48.3	50.8	51.9	44.0	43.2	47.3	58.9	34.5	62.5	72.3	53.5	49.1	47.4	62.5	53.7	54.3	48.5	38.1	
35.2	32.7	21.8	33.2	36.4	27.3	32.0	34.5	22.4	40.0	29.9	34.6	31.7	39.3	50.0	33.0	30.7	32.9	27.7	32.4	24.0	29.5	35.5	26.0	20.7	27.5	17.0	30.2	38.6	31.6	37.5	34.1	29.1	35.9	47.6	
26.2	17.3	10.9	5.5	3.0	9.1	12.0	7.3	9.0	5.0	9.3	11.3	19.5	14.3	50.0	9.8	7.5	14.4	15.4	10.2	28.0	25.0	11.9	8.1	44.8	5.0	2.1	9.3	8.8	21.1	-	9.8	10.1	12.1	14.3	
0.8	-	-	1.0	3.0	-	-	0.5	1.5	-	-	0.6	-	-	-	0.8	0.6	0.5	-	0.5	-	-	0.4	-	-	-	4.3	-	-	-	-	2.4	0.6	0.2	-	
45.7	61.5	61.8	45.8	73.7	53.6	28.6	41.7	44.4	18.2	54.2	41.2	45.0	46.2	-	50.9	50.7	41.8	45.9	47.8	33.3	50.0	47.6	42.6	40.0	48.1	58.3	57.7	63.3	22.2	40.0	50.0	47.0	47.6	75.0	
19.6	26.9	20.6	20.0	5.3	17.9	64.3	24.4	24.4	45.5	30.5	29.4	40.0	15.4	-	22.9	21.5	30.7	18.9	24.9	16.7	30.0	24.4	25.9	20.0	29.6	22.2	30.8	16.7	55.6	60.0	9.1	22.9	28.2	-	
26.1	7.7	11.8	22.5	15.8	25.0	-	30.7	22.2	36.4	8.5	21.2	10.0	15.4	-	20.1	22.0	18.2	27.0	20.2	25.0	20.0	19.8	24.1	30.0	18.5	19.4	7.7	10.0	22.2	-	36.4	22.2	18.3	12.5	
6.5	3.8	5.9	10.0	5.3	-	7.1	3.1	8.9	-	6.8	7.1	5.0	15.4	-	5.1	5.4	8.0	8.1	6.2	25.0	-	7.1	6.8	10.0	3.7	-	3.8	6.7	-	4.5	7.5	4.4	12.5		
2.2	-	-	1.7	-	3.6	-	-	-	-	-	1.2	-	7.7	-	0.9	0.5	1.3	-	0.9	-	-	1.1	0.6	-	-	-	-	3.3	-	-	0.5	1.6	-	-	
41.3	26.9	18.2	27.3	30.8	25.0	27.3	27.2	33.3	11.1	34.2	21.9	19.0	26.7	50.0	28.4	24.2	31.4	21.4	28.5	15.4	29.2	27.6	26.2	42.1	30.8	33.3	35.3	33.3	40.0	33.3	5.6	29.5	25.2	46.2	
28.0	30.8	24.2	27.3	30.8	25.0	27.3	32.6	23.8	22.2	28.9	24.7	19.0	33.3	-	25.9	28.9	27.5	32.1	28.7	23.1	8.3	28.6	29.8	21.1	15.4	22.2	23.5	25.9	30.0	-	27.8	25.8	29.5	38.5	
21.3	34.6	39.4	32.5	23.1	43.8	27.3	25.0	38.1	33.3	31.6	41.1	57.1	26.7	-	30.9	36.7	30.4	32.1	31.5	53.8	33.3	31.4	35.7	26.3	46.2	33.3	23.5	25.9	30.0	33.3	44.4	31.7	33.3	15.4	
9.3	7.7	18.2	13.0	15.4	6.3	18.2	15.2	4.8	33.3	5.3	11.0	4.8	13.3	50.0	14.8	9.4	10.8	14.3	11.1	7.7	29.2	12.4	8.3	10.5	7.7	11.1	11.8	14.8	-	33.3	22.2	12.9	11.5	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4	-	-	-	-	0.8	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.9	-	-	-	-	0.4	-
18.0	11.5	19.8	17.6	18.2	20.5	20.0	15.9	13.4	10.0	14.4	11.9	7.3	10.7	-	15.0	16.4	14.2	23.1	16.0	-	11.4	12.8	19.5	13.8	20.0	25.5	27.9	17.5	21.1	-	7.3	18.0	12.3	9.5	
30.3	40.4	42.6	40.7	39.4	40.9	40.0	39.5	44.8	45.0	44.3	45.9	43.9	35.7	-	40.4	44.8	38.3	38.5	41.5	24.0	31.8	41.7	37.4	31.0	57.5	46.8	34.9	35.1	31.6	50.0	43.9	39.7	42.7	33.3	
18.0	25.0	13.9	20.1	15.2	25.0	20.0	19.5	19.4	20.0	17.5	20.1	31.7	14.3	-	19.8	19.1	19.5	20.0	19.0	28.0	29.5	19.5	19.1	31.0	10.0	17.0	16.3	21.1	26.3	37.5	22.0	15.7	24.2	38.1	
21.3	9.6	6.9	9.0	6.1	11.4	4.0	10.0	10.4	5.0	10.3	8.2	7.3	17.9	50.0	10.0	6.3	14.2	9.2	9.9	24.0	15.9	12.4	8.1	13.8	5.0	-	7.0	12.3	10.5	-	9.8	9.6	11.5	14.3	
12.3	13.5	16.8	12.6	21.2	2.3	16.0	15.0	11.9	20.0	13.4	13.2	9.8	21.4	50.0	14.8	13.4	13.7	9.2	13.5	24.0	11.4	13.4	15.9	10.3	7.5	10.6	14.0	14.0	10.5	12.5	17.1	17.1	9.2	4.8	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-	0.2	-	0.1	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20.5	23.1	24.8	32.7	18.2	22.7	12.0	20.9	29.9	20.0	29.9	19.5	24.4	14.3	50.0	26.6	21.5	22.7	30.8	24.9	4.0	15.9	23.2	30.5	20.7	25.0	21.3	25.6	24.6	5.3	25.0	9.8	25.4	23.0	9.5	
40.2	32.7	47.5	44.7	39.4	45.5	36.0	39.5	41.8	60.0	43.3	42.8	46.3	39.3	-	42.2	42.7	42.7	38.5	41.9	64.0	38.6	43.1	37.4	55.2	37.5	40.4	30.2	57.9	63.2	37.5	41.5	38.8	47.4	42.9	
12.3	13.5	6.9	7.0	9.1	18.2	12.0	9.5	9.0	-	5.2	10.7	12.2	7.1	-	5.8	9.3	11.4	16.9	9.2	16.0	9.1	9.1	11.8	3.4	10.0	4.3	4.7	8.8	15.8	-	12.2	8.3	10.9	9.5	
14.8	13.5	5.9	3.0	3.0	4.5	8.0	4.5	7.5	-	6.2	6.3	2.4	17.9	50.0	4.7	5.1	8.8	10.8	6.4	16.0	6.8	6.8	7.3	10.3	2.5	-	4.7	1.8	15.8	12.5	12.2	6.8	6.0	19.0	
12.3	17.3	14.9	12.1	30.3	9.1	32.0	25.5	11.9	20.0	15																									

設 問	項 目	分 類	性別(5区分)															性別(3区分)					年 齢 別										年 齢(5区分)				
			道 本 部 全 体	(配 偶 者 な し)					(配 偶 者 あ り)					選 ば な い	性 別 を 選 ば な い	性 別 を 選 ば な い	19 歳	20 歳 〜 24 歳	25 歳 〜 29 歳	30 歳 〜 34 歳	35 歳 〜 39 歳	40 歳 〜 44 歳	45 歳 〜 49 歳	50 歳 〜 54 歳	55 歳 〜 59 歳	60 歳 以 上	20 代 以 下	30 代	40 代	50 代	60 歳 以 上						
				男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性																			男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
<Q2> 鈴木知事の政策 や課題への対応 について、あなた の見方を教えてください	④泊原発3号 機再稼働に対 する道内説明 会や意見聴取 などの対応	①評価できる	7.2	8.4	7.0	7.5	4.2	15.8	7.6	5.9	15.8	11.1	13.5	10.5	5.2	6.9	5.3	7.0	5.7	6.2	3.0	11.6	6.1	6.2	5.9	3.0											
		②まあまあ評価できる	30.6	28.9	32.8	25.8	34.4	15.8	31.1	30.1	15.8	22.2	28.8	28.1	32.3	34.0	32.3	31.0	25.9	29.9	36.4	28.2	33.1	31.6	27.5	36.4											
		③あまり評価できない	24.2	26.1	26.3	20.4	19.0	26.3	26.2	19.7	26.3	11.1	15.4	15.8	21.3	23.9	24.8	27.8	34.2	26.8	31.8	15.5	22.6	26.5	31.4	31.8											
		④評価しない	12.7	12.4	16.5	7.5	9.5	10.5	14.7	8.5	10.5	-	9.6	7.6	9.7	7.5	17.3	15.2	15.2	20.6	19.7	8.1	8.6	16.2	17.3	19.7											
		⑤わからない	25.0	23.9	17.4	38.2	32.3	31.6	20.2	35.2	31.6	55.6	30.8	38.0	31.6	27.7	19.5	19.0	19.0	16.5	9.1	35.9	29.6	19.2	18.0	9.1											
		⑥N・A	0.2	0.3	-	0.5	0.5	-	0.1	0.5	-	-	1.9	-	-	-	0.8	-	-	-	-	0.7	-	0.3	-	-											
⑤幌延深地層 研究計画延長 に対する容認	①評価できる	5.9	5.6	6.7	4.8	4.2	15.8	6.3	4.5	15.8	-	11.5	9.9	3.9	4.4	3.0	6.3	4.4	6.2	3.0	10.2	4.1	4.8	5.1	3.0												
		24.5	28.1	26.5	19.4	20.1	5.3	27.2	19.7	5.3	11.1	23.1	21.6	26.5	28.3	27.8	23.4	23.4	23.7	22.7	21.8	27.4	25.4	23.5	22.7												
		20.9	21.9	22.6	16.7	19.0	21.1	22.3	17.9	21.1	22.2	15.4	14.0	20.6	16.4	22.6	23.4	26.6	20.6	36.4	14.8	18.5	23.0	24.3	36.4												
		15.3	13.5	21.1	7.5	12.2	15.8	17.8	9.9	15.8	-	6.7	5.3	11.6	13.8	17.3	15.8	21.5	29.9	27.3	5.6	12.7	16.5	24.7	27.3												
		32.8	30.6	22.8	50.0	43.4	42.1	26.2	46.7	42.1	66.7	41.3	49.1	37.4	37.1	26.3	31.0	24.1	18.6	10.6	46.8	37.3	28.9	22.0	10.6												
		⑥N・A	0.6	0.3	0.2	1.6	1.1	-	0.2	1.3	-	-	1.9	-	-	-	3.0	-	-	1.0	-	0.7	-	1.4	0.4	-											
⑥統合型リ ゾートIR誘 致に対する市 町村意向調査	①評価できる	5.9	7.9	6.1	4.3	2.1	15.8	6.9	3.2	15.8	-	10.6	9.4	6.5	5.0	7.5	3.2	3.8	4.1	1.5	9.5	5.7	5.2	3.9	1.5												
		26.0	29.5	24.8	26.3	23.8	10.5	26.8	25.1	10.5	22.2	31.7	26.9	24.5	26.4	26.3	28.5	22.2	21.6	27.3	28.5	25.5	27.5	22.0	27.3												
		23.1	21.6	29.8	14.0	19.0	15.8	26.2	16.5	15.8	-	9.6	16.4	26.5	27.0	25.6	22.2	25.9	23.7	36.4	13.4	26.8	23.7	25.1	36.4												
		16.5	16.0	19.1	11.3	15.3	26.3	17.8	13.3	26.3	-	11.5	6.4	12.9	13.2	20.3	19.6	21.5	28.9	24.2	8.1	13.1	19.9	24.3	24.2												
		27.9	24.4	19.6	42.5	39.7	31.6	21.7	41.1	31.6	77.8	32.7	40.4	29.7	26.4	20.3	26.6	26.6	21.6	10.6	38.7	28.0	23.7	24.7	10.6												
		⑥N・A	0.7	0.6	0.7	1.6	-	-	0.6	0.8	-	-	3.8	0.6	-	1.9	-	-	-	-	-	1.8	1.0	-	-	-											
⑦北海道新幹 線札幌延滞 への対応	①評価できる	6.4	7.9	4.1	7.0	7.4	15.8	5.8	7.2	15.8	-	17.3	12.3	5.2	2.5	6.8	2.5	5.1	3.1	3.0	13.7	3.8	4.5	4.3	3.0												
		27.9	25.3	29.1	28.0	30.7	15.8	27.5	29.3	15.8	22.2	28.8	24.6	25.2	30.8	26.3	33.5	25.3	23.7	36.4	26.1	28.0	30.2	24.7	36.4												
		32.1	33.4	35.4	29.0	26.5	10.5	34.6	27.7	10.5	-	24.0	29.2	37.4	30.8	35.3	31.6	39.2	30.9	25.8	26.4	34.1	33.3	36.1	25.8												
		15.5	14.3	20.7	8.1	10.6	36.8	17.9	9.3	36.8	-	4.8	8.8	16.1	15.1	15.8	19.0	17.1	25.8	24.2	7.0	15.6	17.5	20.4	24.2												
		18.0	18.8	10.4	28.0	24.9	21.1	14.1	26.4	21.1	77.8	24.0	24.6	16.1	20.8	15.8	13.3	13.3	16.5	10.6	26.1	18.5	14.4	14.5	10.6												
		⑥N・A	0.2	0.3	0.2	-	-	-	0.2	-	-	-	1.0	0.6	-	-	-	-	-	-	-	0.7	-	-	-	-											
⑧J R・バス などの地域公 共交通対策	①評価できる	4.5	5.6	2.8	5.9	4.2	10.5	4.0	5.1	10.5	11.1	10.6	8.8	3.2	6.3	4.5	1.9	1.3	-	1.5	9.5	4.8	3.1	0.8	1.5												
		18.0	20.5	16.3	16.7	19.6	10.5	18.1	18.1	10.5	33.3	31.7	19.9	18.1	19.5	18.8	15.8	10.8	14.4	12.1	24.6	18.8	17.2	12.2	12.1												
		37.2	35.1	39.1	38.2	38.1	10.5	37.4	38.1	10.5	22.2	28.8	28.7	36.8	36.5	37.6	43.0	45.6	38.1	40.9	28.5	36.6	40.5	42.7	40.9												
		25.1	22.2	32.6	17.2	18.0	47.4	28.1	17.6	47.4	-	9.6	14.0	26.5	20.1	26.3	27.8	31.6	41.2	42.4	12.0	23.2	27.1	35.3	42.4												
		15.0	16.3	8.7	22.0	20.1	21.1	12.0	21.1	21.1	33.3	18.3	28.7	14.8	17.6	12.8	10.8	10.8	6.2	3.0	25.0	16.2	11.7	9.0	3.0												
		⑥N・A	0.2	0.3	0.4	-	-	-	0.4	-	-	-	1.0	-	0.6	-	-	0.6	-	-	0.4	0.3	0.3	-	-	-											
⑨宿泊税導入 の進め方	①評価できる	8.7	8.7	8.9	9.1	6.9	15.8	8.8	8.0	15.8	-	15.4	10.5	8.4	10.7	6.8	5.7	7.0	10.3	3.0	12.0	9.6	6.2	8.2	3.0												
		31.9	31.5	32.6	28.0	35.4	26.3	32.1	31.7	26.3	33.3	31.7	25.7	36.8	35.2	33.8	33.5	30.4	22.7	37.9	28.2	36.0	33.7	27.5	37.9												
		26.2	27.0	28.5	24.2	22.2	15.8	27.8	23.2	15.8	22.2	23.1	22.2	25.2	23.9	27.1	26.6	29.7	37.1	22.7	22.5	24.5	26.8	32.5	22.7												
		14.9	17.4	18.5	8.1	8.5	10.5	18.0	8.3	10.5	-	3.8	11.7	12.3	8.8	18.0	24.1	17.7	15.5	27.3	8.5	10.5	21.3	16.9	27.3												
		17.9	15.2	11.3	29.6	25.9	31.6	13.0	27.7	31.6	44.4	24.0	29.8	16.8	20.8	14.3	10.1	14.6	13.4	9.1	28.2	18.8	12.0	14.1	9.1												
		⑥N・A	0.5	0.3	0.2	1.1	1.1	-	0.2	1.1	-	-	1.9	-	0.6	0.6	-	-	0.6	1.0	-	0.7	0.6	-	0.8	-											
⑩メガソー ラーなどの違 法森林開発に 対する対応	①評価できる	5.8	7.0	5.4	4.8	4.2	15.8	6.1	4.5	15.8	-	10.6	9.9	4.5	6.9	3.8	4.4	2.5	6.2	3.0	9.9	5.7	4.1	3.9	3.0												
		20.3	17.4	22.4	18.3	24.3	5.3	20.2	21.3	5.3	33.3	21.2	14.6	14.2	25.2	22.6	25.3	19.0	19.6	22.7	17.6	19.7	24.1	19.2	22.7												
		27.0	30.3	28.0	23.7	22.8	15.8	29.0	23.2	15.8	11.1	27.9	25.7	29.7	21.4	28.6	27.2	30.4	26.8	27.3	26.1	25.5	27.8	29.0	27.3												
		29.3	29.8	35.4	20.4	21.7	36.8	33.0	21.1	36.8	-	13.5	21.1	34.8	27.0	33.1	26.6	35.4	39.2	42.4	17.6	30.9	29.6	36.9	42.4												
		17.3	15.2	8.5	32.3	27.0	26.3	11.4	29.6	26.3	55.6	25.0	28.7	16.8	18.9	12.0	16.5	12.7	8.2	4.5	28.2	17.8	14.4	11.0	4.5												
		⑥N・A	0.2	0.3	0.2	0.5	-	-	0.2	0.3	-	-	1.9	-	-	0.6	-	-	-	-	-	0.7	0.3	-	-	-											
⑪ゼロカーボ ン(温室効果 ガス実質排出 ゼロ)の推進	①評価できる	6.4	7.3	5.7	8.1	4.2	15.8	6.4	6.1	15.8	22.2	18.3	11.1	5.2	5.7	2.3	4.4	3.2	3.1	4.5	14.1	5.4	3.4	3.1	4.5												
		29.8	28.4	28.9	29.6	36.0	21.1	28.7	32.8	21.1	33.3	35.6	28.1	28.4	35.8	32.3	29.7	19.6	28.9	34.8	31.0	32.2	30.9	23.1	34.8												
		23.5	26.7	26.5	19.9	15.3	5.3	26.6	17.6	5.3	11.1	11.5	18.7	24.5	25.8	28.6	22.8	32.3	23.7	18.2	15.8	25.2	25.4	29.0	18.2												
		15.0	15.4	20.9	4.3	9.5	21.1	18.5	6.9	21.1	11.1	4.8	9.4	14.2	8.8	15.8	20.3	19.6	23.7	24.2	7.7	11.5	18.2	21.2	24.2												
		24.7	21.1	17.8	37.6	34.4	36.8	19.2	36.0	36.8	22.2	27.9	32.2	27.1	23.9	21.1	22.8	24.1	20.6	16.7	30.3	25.5	22.0	22.7	16.7												
		⑥N・A	0.6	1.1	0.2	0.5	0.5	-	0.6	0.5	-	-	1.9	0.6	0.6	-	-	-	1.3	-	1.5	1.1	0.3	-	0.8	1.5											

振興局別														行政別				雇用形態別			職種別											役職別		
石狩管内	後志管内	空知管内	胆振管内	日高管内	渡島管内	檜山管内	上川管内	留萌管内	宗谷管内	オホーツク	十勝管内	釧路管内	根室管内	道外勤務	都市単組	町村単組	全道庁労連	その他	正規職員	再任用職員	非正規職員	事務系一般職	技術系一般職	技能・労務職	保健系技術職	福祉系技術職	医療系看護職	医療技術職	研究職	海事職	その他	係員	主査・係長職	課長補佐職
4.9	11.5	8.9	6.5	12.1	9.1	8.0	4.5	9.0	10.0	6.2	5.0	14.6	17.9	-	5.8	8.4	7.7	6.2	7.6	-	-	6.6	12.2	3.4	2.5	-	9.3	1.8	15.8	12.5	2.4	7.2	6.6	9.5
18.9	25.0	36.6	36.7	30.3	29.5	24.0	29.1	38.8	40.0	34.0	31.4	24.4	14.3	-	31.7	30.4	30.2	27.7	30.4	36.0	34.1	29.5	33.3	20.7	35.0	40.4	27.9	29.8	21.1	12.5	34.1	30.6	30.8	33.3
28.7	23.1	14.9	21.1	15.2	31.8	28.0	23.6	25.4	35.0	25.8	27.7	26.8	25.0	-	21.6	24.2	26.5	24.6	23.9	32.0	29.5	25.8	20.7	24.1	20.0	19.1	23.3	26.3	31.6	37.5	22.0	22.0	27.7	14.3
23.0	19.2	8.9	9.0	6.1	13.6	20.0	10.0	10.4	-	11.3	15.1	12.2	21.4	50.0	11.1	10.1	15.5	16.9	12.5	20.0	13.6	14.3	8.9	24.1	12.5	6.4	9.3	17.5	10.5	12.5	7.3	10.1	16.2	23.8
24.6	21.2	30.7	25.6	36.4	15.9	20.0	32.7	16.4	15.0	22.7	20.1	22.0	21.4	50.0	29.3	26.9	20.0	24.6	25.3	12.0	22.7	23.6	24.8	27.6	27.5	34.0	30.2	22.8	21.1	25.0	34.1	29.7	18.7	19.0
-	-	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	0.6	-	-	-	0.5	-	0.2	-	0.3	-	-	0.1	-	-	2.5	-	-	1.8	-	-	-	0.3	-	-
7.4	1.9	4.0	6.0	6.1	6.8	8.0	4.5	9.0	15.0	7.2	3.8	9.8	7.1	-	4.5	6.6	6.7	4.6	6.2	-	-	6.2	7.7	-	2.5	4.3	2.3	5.3	5.3	12.5	2.4	6.5	4.5	4.8
19.7	17.3	26.7	23.1	18.2	38.6	20.0	22.3	29.9	25.0	27.8	28.3	24.4	25.0	-	23.7	25.7	24.1	26.2	24.6	32.0	18.2	23.3	30.9	24.1	15.0	27.7	20.9	24.6	15.8	12.5	22.0	23.6	26.1	23.8
18.0	21.2	16.8	19.1	21.2	27.3	16.0	21.4	28.4	30.0	19.6	23.9	22.0	14.3	-	18.5	23.6	20.9	21.5	20.7	24.0	25.0	21.5	17.5	20.7	25.0	21.3	14.0	24.6	31.6	37.5	22.0	19.1	23.8	14.3
29.5	25.0	7.9	9.5	9.1	9.1	12.0	19.5	9.0	15.0	9.3	16.4	9.8	25.0	50.0	14.5	13.7	17.9	10.8	14.5	32.0	27.3	19.8	8.5	24.1	7.5	-	7.0	14.0	15.8	-	14.6	12.2	18.9	38.1
24.6	34.6	44.6	40.2	45.5	18.2	44.0	32.3	23.9	15.0	35.1	27.0	34.1	28.6	50.0	38.0	29.9	29.9	36.9	33.3	12.0	29.5	28.9	35.0	31.0	47.5	44.7	55.8	28.1	31.6	37.5	39.0	38.1	26.1	19.0
0.8	-	-	2.0	-	-	-	-	-	-	1.0	0.6	-	-	-	0.8	0.6	0.5	-	0.6	-	-	0.3	0.4	-	2.5	2.1	-	3.5	-	-	-	0.4	0.6	-
3.3	5.8	8.9	8.0	3.0	11.4	4.0	5.9	6.0	-	4.1	3.8	7.3	7.1	-	5.3	6.3	5.8	7.7	6.2	-	-	5.3	11.4	-	5.0	2.1	4.7	-	5.3	-	2.4	7.1	3.7	4.8
20.5	17.3	28.7	23.6	30.3	25.0	28.0	27.3	31.3	35.0	32.0	27.0	26.8	14.3	-	28.0	26.0	25.1	21.5	26.0	40.0	20.5	24.6	31.3	10.3	20.0	38.3	25.6	26.3	21.1	25.0	22.0	25.8	27.1	19.0
27.0	28.8	18.8	22.1	15.2	34.1	20.0	21.8	23.9	25.0	21.6	22.0	29.3	21.4	-	20.3	22.4	24.8	30.8	22.9	20.0	29.5	25.4	17.5	31.0	7.5	14.9	20.9	21.1	42.1	50.0	29.3	21.3	26.1	14.3
30.3	23.1	12.9	14.6	6.1	6.8	32.0	13.2	14.9	20.0	10.3	17.0	17.1	28.6	50.0	15.3	12.2	21.1	15.4	16.2	28.0	18.2	17.3	15.0	27.6	15.0	4.3	14.0	21.1	15.8	12.5	19.5	14.2	19.9	14.3
18.9	25.0	30.7	31.2	45.5	22.7	16.0	30.5	23.9	20.0	29.9	28.9	19.5	28.6	50.0	30.1	32.5	22.7	24.6	27.9	12.0	31.8	26.7	24.8	31.0	50.0	40.4	34.9	29.8	15.8	12.5	24.4	31.0	22.6	47.6
-	-	-	0.5	-	-	-	1.4	-	-	2.1	1.3	-	-	-	1.1	0.6	0.5	-	0.7	-	-	0.7	-	-	2.5	-	-	1.8	-	-	2.4	0.6	0.6	-
4.9	3.8	7.9	9.5	6.1	6.8	4.0	5.0	9.0	-	9.3	2.5	7.3	10.7	-	7.1	5.7	6.5	4.6	6.6	-	4.5	6.6	6.9	6.9	7.5	-	9.3	8.8	-	-	2.4	8.8	3.1	-
14.8	21.2	37.6	22.6	24.2	29.5	36.0	33.6	25.4	50.0	24.7	33.3	26.8	17.9	50.0	27.2	31.9	25.8	24.6	27.5	36.0	34.1	25.1	32.5	13.8	20.0	44.7	32.6	26.3	26.3	50.0	36.6	26.8	30.0	14.3
37.7	38.5	24.8	38.2	33.3	38.6	28.0	29.5	34.3	20.0	33.0	26.4	36.6	17.9	-	35.1	26.6	33.4	33.8	32.6	24.0	20.5	33.9	32.5	31.0	32.5	23.4	20.9	28.1	21.1	50.0	29.3	30.1	34.5	47.6
33.6	26.9	11.9	11.1	3.0	20.5	16.0	10.9	17.9	10.0	12.4	14.5	9.8	25.0	50.0	11.6	12.8	20.0	23.1	15.3	28.0	15.9	17.0	11.8	31.0	12.5	4.3	7.0	26.3	26.3	-	12.2	14.2	17.7	9.5
9.0	9.6	17.8	18.6	33.3	4.5	16.0	20.9	13.4	20.0	20.6	22.0	19.5	28.6	-	19.0	23.0	13.9	13.8	17.8	12.0	25.0	17.1	16.3	17.2	27.5	27.7	30.2	10.5	26.3	-	19.5	19.9	14.8	28.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3	-	-	-	-	-	0.5	-	0.2	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-
3.3	3.8	4.0	7.0	6.1	4.5	8.0	3.6	7.5	-	4.1	2.5	2.4	7.1	-	3.7	6.0	3.9	4.6	4.7	-	-	3.8	7.3	-	7.5	2.1	7.0	1.8	-	-	4.9	5.5	2.7	-
11.5	13.5	27.7	15.6	15.2	15.9	12.0	17.3	17.9	25.0	18.6	24.5	19.5	10.7	-	18.5	18.2	17.2	20.0	18.5	12.0	11.4	15.0	21.5	13.8	20.0	29.8	14.0	26.3	10.5	25.0	26.8	20.0	15.4	19.0
35.2	19.2	36.6	37.2	30.3	47.7	32.0	38.6	40.3	35.0	44.3	37.7	36.6	32.1	50.0	39.1	36.1	35.7	41.5	36.6	40.0	50.0	38.1	37.4	37.9	40.0	31.9	39.5	22.8	26.3	62.5	43.9	35.9	40.7	4.8
43.4	51.9	15.8	23.6	15.2	29.5	36.0	20.0	19.4	35.0	15.5	20.1	29.3	35.7	50.0	22.2	20.3	31.3	26.2	24.6	44.0	27.3	28.0	17.9	44.8	17.5	14.9	14.0	40.4	47.4	12.5	9.8	21.3	29.2	61.9
6.6	11.5	15.8	16.1	33.3	2.3	12.0	20.5	14.9	5.0	17.5	14.5	12.2	10.7	-	16.4	19.4	11.4	7.7	15.3	4.0	11.4	14.7	15.4	3.4	15.0	21.3	25.6	8.8	15.8	-	14.6	17.1	11.9	14.3
-	-	-	0.5	-	-	-	-	-	-	-	0.6	-	3.6	-	0.3	-	0.5	-	0.3	-	-	0.3	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.2	-
9.0	13.5	8.9	13.6	6.1	6.8	8.0	6.8	7.5	-	10.3	3.8	12.2	10.7	-	10.6	6.6	8.6	9.2	9.1	-	2.3	8.8	12.2	-	10.0	2.1	2.3	10.5	5.3	-	4.9	10.0	6.8	4.8
25.4	34.6	37.6	32.7	12.1	31.8	24.0	34.5	31.3	25.0	38.1	35.2	26.8	10.7	50.0	32.2	30.1	33.2	30.8	32.1	52.0	15.9	31.0	35.4	17.2	30.0	40.4	30.2	36.8	26.3	50.0	22.0	30.7	34.5	19.0
32.8	17.3	19.8	22.1	30.3	43.2	28.0	23.2	26.9	50.0	23.7	28.9	29.3	28.6	-	24.3	28.1	26.5	26.2	26.2	16.0	34.1	27.6	21.1	31.0	20.0	23.4	30.2	19.3	36.8	37.5	39.0	26.1	26.5	19.0
20.5	26.9	15.8	9.0	9.1	13.6	16.0	15.0	14.9	10.0	11.3	15.7	9.8	28.6	50.0	12.4	14.3	16.9	18.5	14.4	28.0	20.5	15.8	11.0	34.5	15.0	4.3	4.7	21.1	21.1	12.5	22.0	12.6	17.0	42.9
10.7	7.7	17.8	22.1	42.4	4.5	20.0	20.5	19.4	15.0	16.5	15.7	22.0	17.9	-	20.1	20.6	14.2	15.4	17.7	4.0	27.3	16.2	19.9	17.2	25.0	29.8	32.6	10.5	10.5	-	12.2	20.1	14.8	14.3
1.6	-	-	0.5	-	-	4.0	-	-	-	-	0.6	-	3.6	-	0.5	0.3	0.7	-	0.5	-	-	0.6	0.4	-	-	-	-	1.8	-	-	-	0.4	0.4	-
5.7	7.7	3.0	8.0	9.1	4.5	4.0	5.5	6.0	5.0	9.3	3.1	4.9	3.6	-	6.3	5.4	5.3	7.7	6.1	4.0	-	5.9	8.5	-	5.0	-	9.3	1.8	-	-	4.9	7.2	3.5	9.5
15.6	17.3	32.7	21.1	24.2	9.1	28.0	17.3	23.9	30.0	14.4	23.3	22.0	14.3	-	17.2	22.1	21.6	21.5	20.4	20.0	18.2	16.8	24.8	10.3	32.5	38.3	14.0	28.1	21.1	25.0	19.5	17.7	23.8	23.8
27.9	19.2	25.7	26.6	12.1	40.9	28.0	25.5	26.9	20.0	39.2	27.0	26.8	17.9	-	30.1	23.3	27.6	24.6	27.0	36.0	25.0	28.8	28.5	20.7	15.0	8.5	32.6	21.1	31.6	62.5	22.0	27.2	27.1	23.8
41.0	38.5	20.8	28.1	24.2	34.1	24.0	24.5	28.4	35.0	19.6	30.8	41.5	42.9	100.0	25.9	27.2	33.4	33.8	28.9	36.0	36.4	31.4	23.6	62.1	17.5	17.0	20.9	35.1	36.8	12.5	34.1	27.5	31.8	33.3
9.8	17.3	16.8	15.6	30.3	11.4	16.0	27.3	14.9	10.0	17.5	15.1	4.9	21.4	-	20.1	22.1	11.8	12.3	17.4	4.0	20.5	16.8	14.6	6.9	30.0	36.2	23.3	12.3						

設 問	項 目	道本部全体	性別(5区分)					性別(3区分)			年 齢 別						年齢(5区分)										
			男 性	男 性 (配 偶 者 な し)	女 性 (配 偶 者 有 り)	女 性 (配 偶 者 な し)	女 性 (配 偶 者 有 り)	選 ば な い	性 別 を 選 ば な い	男 性	女 性	性 別 を 選 ば な い	19 歳 以下	20 歳 以上 24 歳 以下	25 歳 以上 29 歳 以下	30 歳 以上 34 歳 以下	35 歳 以上 39 歳 以下	40 歳 以上 44 歳 以下	45 歳 以上 49 歳 以下	50 歳 以上 54 歳 以下	55 歳 以上 59 歳 以下	60 歳 以上	20 代 以下	30 代	40 代	50 代	60 歳 以上
<Q3> 鈴木知事の政策や課題に対するコメントを知る媒体は何ですか(いくつでも)	①職場	21.2	24.2	22.0	18.3	15.9	26.3	22.9	17.1	26.3	33.3	26.9	26.3	24.5	17.0	23.3	16.5	15.8	19.6	21.2	26.8	20.7	19.6	17.3	21.2		
	②労働組合	24.0	22.5	25.9	22.6	22.2	36.8	24.4	22.4	36.8	11.1	22.1	25.1	24.5	22.0	21.8	19.6	22.2	36.1	30.3	23.6	23.2	20.6	27.5	30.3		
	③口コミ(知人・友人・家族など)	7.9	8.7	5.7	10.8	6.9	26.3	7.0	8.8	26.3	11.1	12.5	11.7	5.8	6.9	6.8	8.9	7.0	5.2	3.0	12.0	6.4	7.9	6.3	3.0		
	④テレビ	65.5	56.2	67.4	68.3	76.2	63.2	62.5	72.3	63.2	55.6	58.7	54.4	63.9	64.8	69.2	67.7	72.2	70.1	77.3	56.0	64.3	68.4	71.4	77.3		
	⑤ラジオ	5.2	5.9	4.8	4.8	4.2	15.8	5.3	4.5	15.8	-	5.8	3.5	3.9	3.8	8.3	7.6	5.1	4.1	6.1	4.2	3.8	7.9	4.7	6.1		
	⑥新聞	39.3	35.1	47.6	28.0	39.2	31.6	42.2	33.6	31.6	11.1	24.0	24.6	36.1	35.8	43.6	44.3	50.6	49.5	59.1	23.9	36.0	44.0	50.2	59.1		
	⑦本や雑誌	2.1	3.1	1.3	1.1	2.1	10.5	2.1	1.6	10.5	-	1.9	0.6	1.9	2.5	3.0	1.9	2.5	2.1	3.0	1.1	2.2	2.4	2.4	3.0		
	⑧インターネット	38.8	44.7	41.1	33.3	27.5	42.1	42.6	30.4	42.1	22.2	44.2	32.7	43.2	39.0	42.9	47.5	37.3	28.9	27.3	36.6	41.1	45.4	34.1	27.3		
	⑨SNS	26.4	28.4	20.2	34.4	28.0	42.1	23.8	31.2	42.1	22.2	38.5	39.2	27.1	24.5	20.3	20.9	29.1	10.3	19.7	38.4	25.8	20.6	22.0	19.7		
	⑩知る機会がない	7.3	9.6	5.9	7.5	5.8	10.5	7.5	6.7	10.5	22.2	13.5	6.4	8.4	10.1	4.5	7.0	5.7	4.1	3.0	9.5	9.2	5.8	5.1	3.0		
	⑪その他	0.2	-	0.7	-	-	-	0.4	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-	1.3	-	-	0.4	-	-	0.8	-		
	⑫N・A	0.7	1.1	0.4	1.1	-	-	0.7	0.5	-	-	2.9	0.6	0.6	0.6	-	0.6	0.6	-	-	1.4	0.6	0.3	0.4	-		
<Q5> 仕事上、北海道庁(出先機関含む)との接点がありますか	①大いにある	13.6	17.0	18.1	8.1	2.1	33.3	17.6	4.9	33.3	12.5	11.4	12.3	21.3	16.4	15.2	14.6	7.5	2.4	-	12.0	18.9	14.9	5.8	-		
	②まあまあある	25.3	28.7	29.6	22.6	13.6	26.7	29.2	17.8	26.7	25.0	27.1	23.6	24.6	23.0	29.5	30.1	21.3	22.0	22.7	25.0	23.8	29.8	21.5	22.7		
	③それほどない	36.3	32.6	34.8	41.9	42.1	20.0	33.8	42.0	20.0	37.5	41.4	44.3	40.2	37.7	31.4	35.9	27.5	29.3	22.7	42.9	38.9	33.7	28.1	22.7		
	④全くない	24.1	20.9	17.4	26.6	41.4	13.3	19.0	34.5	13.3	25.0	17.1	18.9	13.1	23.0	23.8	18.4	43.8	46.3	54.5	18.5	18.0	21.2	44.6	54.5		
	⑤N・A	0.6	0.9	-	0.8	0.7	6.7	0.4	0.8	6.7	-	2.9	0.9	0.8	-	-	1.0	-	-	-	1.6	0.4	0.5	-	-		
<Q6> 北海道庁(出先機関含む)に求めるものは何ですか(いくつでも)	①市町村に対する人的支援	34.7	34.8	31.1	39.5	36.4	40.0	32.8	37.9	40.0	12.5	45.7	48.1	32.8	39.3	33.3	30.1	26.3	14.6	22.7	45.7	36.1	31.7	22.3	22.7		
	②市町村に対する財政支援	56.5	51.3	59.6	49.2	65.7	53.3	55.8	58.0	53.3	50.0	47.1	52.8	63.1	59.8	62.9	61.2	45.0	53.7	45.5	50.5	61.5	62.0	47.9	45.5		
	③市町村の相談窓口・助言	31.6	30.4	33.7	35.5	25.7	33.3	32.2	30.3	33.3	25.0	21.4	23.6	32.8	40.2	33.3	41.7	26.3	17.1	40.9	22.8	36.5	37.5	23.1	40.9		
	④北海道と国との関係強化	25.4	26.5	28.5	18.5	24.3	20.0	27.6	21.6	20.0	25.0	21.4	21.7	26.2	25.4	25.7	32.0	20.0	29.3	31.8	21.7	25.8	28.8	23.1	31.8		
	⑤北海道の魅力向上	30.0	34.8	32.2	23.4	25.0	20.0	33.4	24.2	20.0	37.5	28.6	25.5	25.4	34.4	28.6	33.0	35.0	29.3	31.8	27.2	29.9	30.8	33.1	31.8		
	⑥求めるものはない	7.2	10.0	5.6	7.3	5.7	6.7	7.6	6.4	6.7	25.0	8.6	7.5	3.3	4.9	7.6	8.7	10.0	7.3	9.1	8.7	4.1	8.2	9.1	9.1		
	⑦その他	3.1	3.5	3.3	1.6	2.1	13.3	3.4	1.9	13.3	-	1.4	2.8	4.1	3.3	2.9	1.9	3.8	4.9	4.5	2.2	3.7	2.4	4.1	4.5		
	⑧N・A	1.5	0.4	-	3.2	3.6	13.3	0.2	3.4	13.3	-	2.9	0.9	1.6	-	1.9	1.0	3.8	-	4.5	1.6	0.8	1.4	2.5	4.5		
<Q5> 通常業務や一時的・臨時的業務等で鈴木知事と関わった事がありますか	①ある	10.4	8.7	12.1	6.5	14.3	-	10.8	9.9	-	-	17.6	9.2	15.2	18.9	14.3	7.3	3.8	12.5	6.8	12.0	17.1	9.6	7.5	6.8		
	②ない	88.2	89.7	86.3	93.5	83.7	100.0	87.7	89.2	100.0	100.0	79.4	89.2	81.8	75.7	85.7	92.7	94.9	87.5	93.2	86.0	78.6	90.4	91.8	93.2		
	③N・A	1.4	1.6	1.6	-	2.0	-	1.6	0.9	-	-	2.9	1.5	3.0	5.4	-	-	1.3	-	-	2.0	4.3	-	0.7	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
<Q6> 鈴木知事の影響はどうか	①積極的か/消極的か	①積極的	8.8	7.9	7.9	12.9	10.2	-	7.9	11.7	-	-	17.6	7.7	3.0	18.9	14.3	9.1	5.1	7.1	4.5	11.0	11.4	10.8	6.0	4.5	
		②やや積極的	41.8	47.6	35.3	50.0	42.9	25.0	40.2	46.8	25.0	100.0	61.8	50.8	27.3	45.9	28.6	49.1	37.2	33.9	36.4	55.0	37.1	42.2	35.8	36.4	
		③やや消極的	28.3	24.6	30.0	32.3	26.5	25.0	27.8	29.7	25.0	-	14.7	23.1	51.5	18.9	39.3	23.6	24.4	30.4	40.9	20.0	34.3	28.9	26.9	40.9	
		④消極的	18.8	16.7	24.7	4.8	16.3	50.0	21.5	9.9	50.0	-	2.9	16.9	12.1	10.8	17.9	18.2	29.5	26.8	18.2	12.0	11.4	18.1	28.4	18.2	
		⑤N・A	2.3	3.2	2.1	-	4.1	-	2.5	1.8	-	-	2.9	1.5	6.1	5.4	-	-	3.8	1.8	-	2.0	5.7	-	3.0	-	
	②熱意があるか/熱意がないか	①熱意がある	10.9	10.3	9.5	16.1	12.2	-	9.8	14.4	-	-	20.6	15.4	3.0	21.6	10.7	9.1	6.4	8.9	6.8	17.0	12.9	9.6	7.5	6.8	
		②やや熱意がある	44.8	52.4	38.4	54.8	38.8	25.0	44.0	47.7	25.0	100.0	58.8	58.5	42.4	56.8	35.7	47.3	32.1	35.7	40.9	59.0	50.0	43.4	33.6	40.9	
		③やや熱意がない	26.7	22.2	29.5	21.0	30.6	75.0	26.6	25.2	75.0	-	11.8	15.4	39.4	10.8	32.1	27.3	28.2	32.1	45.5	14.0	24.3	28.9	29.9	45.5	
		④熱意がない	15.8	13.5	21.1	8.1	12.2	-	18.0	9.9	-	-	5.9	10.8	12.1	5.4	21.4	16.4	29.5	21.4	6.8	9.0	8.6	18.1	26.1	6.8	
		⑤N・A	1.9	1.6	1.6	-	6.1	-	1.6	2.7	-	-	2.9	-	3.0	5.4	-	-	3.8	1.8	-	1.0	4.3	-	3.0	-	
	③協力的か/ワンマンか	①協力的	7.4	6.3	7.4	6.5	10.2	25.0	7.0	8.1	25.0	-	20.6	4.6	3.0	10.8	14.3	7.3	6.4	1.8	6.8	10.0	7.1	9.6	4.5	6.8	
		②やや協力的	48.3	48.4	45.8	59.7	44.9	25.0	46.8	53.2	25.0	100.0	55.9	55.4	42.4	54.1	39.3	54.5	41.0	42.9	47.7	56.0	48.6	49.4	41.8	47.7	
		③ややワンマン	30.2	30.2	30.0	27.4	34.7	25.0	30.1	30.6	25.0	-	14.7	29.2	36.4	24.3	25.0	25.5	35.9	39.3	31.8	24.0	30.0	25.3	37.3	31.8	
		④ワンマン	12.1	13.5	14.7	6.5	4.1	25.0	14.2	5.4	25.0	-	5.9	10.8	15.2	5.4	14.3	12.7	14.1	14.3	13.6	9.0	10.0	13.3	14.2	13.6	
		⑤N・A	2.1	1.6	2.1	-	6.1	-	1.9	2.7	-	-	2.9	-	3.0	5.4	7.1	-	2.6	1.8	-	1.0	4.3	2.4	2.2	-	
	④友好的か/敵対的か	①友好的	12.8	12.7	11.6	14.5	14.3	25.0	12.0	14.4	25.0	-	32.4	12.3	9.1	21.6	21.4	10.9	9.0	5.4	6.8	19.0	15.7	14.5	7.5	6.8	
		②やや友好的	54.3	54.0	51.6	67.7	51.0	25.0	52.5	60.4	25.0	100.0	52.9	64.6	57.6	59.5	42.9	65.5	48.7	46.4	45.5	61.0	58.6	57.8	47.		

振興局別														行政別				雇用形態別				職種別										役職別			
石狩管内	後志管内	空知管内	胆振管内	日高管内	渡島管内	檜山管内	上川管内	留萌管内	宗谷管内	オホーツク	十勝管内	釧路管内	根室管内	道外勤務	都市単組	町村単組	全道庁労連	その他	正規職員	再任用職員	非正規職員	事務系一般職	技術系一般職	技能・労務職	保健系技術職	福祉系技術職	医療系看護職	医療技術職	研究職	海事職	その他	係員	主査・係長職	課長補佐職	
26.2	26.9	32.7	17.6	15.2	15.9	16.0	15.0	26.9	35.0	24.7	18.9	17.1	25.0	-	12.7	14.6	33.4	23.1	21.6	12.0	15.9	22.9	24.4	-	20.0	8.5	9.3	24.6	21.1	37.5	9.8	21.7	20.7	14.3	
25.4	23.1	22.8	23.1	21.2	18.2	24.0	24.1	22.4	30.0	23.7	25.2	24.4	32.1	50.0	15.6	19.7	36.2	13.8	24.2	32.0	15.9	23.2	27.2	13.8	25.0	25.5	23.3	24.6	21.1	50.0	19.5	22.9	26.3	14.3	
9.8	9.6	8.9	5.5	12.1	11.4	8.0	5.9	10.4	10.0	11.3	6.9	7.3	-	-	5.3	7.2	10.7	7.7	8.2	-	4.5	7.5	7.7	6.9	7.5	6.4	11.6	14.0	10.5	12.5	2.4	9.3	6.2	4.8	
56.6	71.2	68.3	70.4	60.6	77.3	64.0	64.1	71.6	40.0	57.7	69.8	58.5	71.4	-	65.2	67.2	64.7	64.6	65.1	80.0	65.9	65.2	58.9	75.9	85.0	66.0	72.1	64.9	73.7	100.0	65.9	63.8	69.0	52.4	
4.1	5.8	7.9	4.0	9.1	11.4	12.0	3.6	-	5.0	3.1	6.9	9.8	3.6	-	2.6	7.2	4.9	12.3	5.3	4.0	4.5	4.7	6.1	6.9	5.0	2.1	14.0	1.8	5.3	25.0	2.4	4.8	5.1	9.5	
33.6	51.9	37.6	37.2	51.5	45.5	52.0	37.3	41.8	45.0	38.1	37.1	43.9	46.4	-	36.7	37.6	43.4	36.9	39.0	56.0	36.4	42.0	36.6	44.8	50.0	19.1	20.9	40.4	57.9	-	34.1	33.8	46.6	52.4	
2.5	3.8	1.0	2.0	-	-	-	5.0	-	-	-	1.3	4.9	-	-	1.8	3.0	1.6	1.5	2.0	4.0	2.3	2.7	1.2	-	-	-	3.5	-	-	4.9	1.4	3.1	-	-	
32.0	44.2	39.6	42.2	33.3	31.8	36.0	44.1	47.8	35.0	40.2	29.6	31.7	50.0	50.0	39.8	33.7	41.8	40.0	39.4	36.0	29.5	42.0	43.1	27.6	32.5	23.4	23.3	26.3	42.1	50.0	22.0	38.7	40.0	23.8	
36.9	28.8	18.8	27.6	24.2	22.7	32.0	20.9	22.4	35.0	29.9	22.6	36.6	39.3	-	27.2	22.1	29.2	24.6	26.9	8.0	25.0	26.8	28.5	24.1	27.5	17.0	30.2	22.8	15.8	37.5	22.0	29.6	20.9	38.1	
5.7	9.6	7.9	7.5	12.1	4.5	4.0	7.7	1.5	10.0	6.2	10.1	7.3	3.6	-	8.2	10.7	3.5	9.2	7.3	-	9.1	7.2	8.9	3.4	2.5	10.6	7.0	5.3	5.3	-	7.3	8.6	5.5	9.5	
-	-	-	-	-	-	-	0.5	-	-	2.1	-	-	-	-	0.5	0.3	-	-	0.3	-	-	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.4	-	-
0.8	-	2.0	0.5	3.0	-	-	0.5	-	-	-	1.3	-	-	-	0.3	0.9	0.7	1.5	0.7	-	-	0.6	0.8	-	-	2.1	-	1.8	-	-	0.6	0.6	-	-	
26.7	22.0	18.8	13.1	19.4	6.7	25.0	13.7	3.6	25.0	9.5	6.6	11.1	75.0	-	11.3	12.8	-	30.8	14.0	-	6.1	15.5	26.4	-	6.1	-	3.8	-	22.2	-	2.9	13.5	14.2	7.7	
13.3	19.5	22.9	23.4	32.3	20.0	25.0	25.4	32.1	25.0	27.0	29.8	38.9	25.0	-	24.8	26.6	-	21.5	26.3	50.0	-	29.5	35.2	-	27.3	4.4	7.7	6.5	22.2	-	14.3	21.0	31.8	46.2	
24.4	36.6	39.6	40.0	25.8	50.0	50.0	36.5	39.3	50.0	41.3	31.4	33.3	-	-	39.1	35.2	-	26.2	36.9	16.7	27.3	39.0	27.5	22.7	51.5	37.8	15.4	25.8	33.3	100.0	37.1	38.6	33.8	23.1	
35.6	22.0	18.8	23.4	16.1	23.3	-	23.4	25.0	-	22.2	31.4	16.7	-	-	24.5	24.2	-	21.5	22.3	33.3	63.6	15.3	11.0	77.3	15.2	55.6	73.1	67.7	11.1	-	45.7	26.0	19.9	23.1	
-	-	-	-	6.5	-	-	1.0	-	-	-	0.8	-	-	-	0.3	1.2	-	-	0.5	-	3.0	0.6	-	-	-	2.2	-	-	11.1	-	-	0.9	0.3	-	
28.9	43.9	45.8	37.2	45.2	36.7	75.0	27.4	39.3	100.0	30.2	29.8	50.0	50.0	-	33.5	36.1	-	33.8	34.9	16.7	30.3	34.5	27.5	9.1	51.5	37.8	34.6	41.9	66.7	50.0	34.3	36.0	32.1	46.2	
42.2	63.4	54.2	60.0	61.3	66.7	75.0	59.9	53.6	75.0	55.6	48.8	50.0	25.0	-	60.9	53.7	-	44.6	57.1	33.3	48.5	58.9	49.5	50.0	69.7	46.7	50.0	64.5	55.6	100.0	42.9	53.6	62.3	61.5	
15.6	34.1	16.7	35.9	35.5	46.7	50.0	31.0	32.1	50.0	44.4	24.8	38.9	25.0	-	34.6	32.8	-	7.7	31.9	83.3	18.2	36.8	35.2	9.1	30.3	20.0	23.1	16.1	22.2	-	5.7	26.7	39.4	30.8	
28.9	31.7	31.3	19.3	32.3	23.3	25.0	24.4	25.0	75.0	25.4	24.8	33.3	25.0	-	25.3	25.1	-	27.7	25.5	33.3	24.2	25.8	29.7	40.9	30.3	11.1	19.2	29.0	22.2	-	17.1	23.8	28.8	15.4	
46.7	39.0	37.5	25.5	19.4	30.0	-	31.5	25.0	25.0	23.8	27.3	44.4	25.0	-	29.6	28.4	-	41.5	29.7	33.3	33.3	30.8	27.5	45.5	33.3	20.0	38.5	32.3	22.2	50.0	20.0	30.2	30.5	23.1	
11.1	2.4	4.2	5.5	9.7	6.7	-	5.6	3.6	-	11.1	12.4	-	25.0	-	4.5	9.6	-	10.8	7.1	-	12.1	5.8	8.8	4.5	9.1	13.3	11.5	3.2	11.1	-	14.3	7.7	6.0	-	
6.7	7.3	2.1	2.1	3.2	-	-	1.5	10.7	-	3.2	1.7	16.7	-	-	3.4	2.4	-	4.6	2.8	-	9.1	3.3	1.1	-	6.1	4.4	3.8	-	-	-	5.7	3.8	1.3	15.4	
-	-	-	0.7	3.2	-	-	1.0	3.6	-	3.2	4.1	-	-	-	0.8	2.7	-	-	1.4	16.7	3.0	1.0	-	-	3.0	8.9	-	3.2	-	-	2.9	2.0	1.0	-	
19.5	9.1	7.5	13.0	50.0	-	4.8	8.7	5.1	12.5	14.7	7.9	-	-	100.0	-	-	10.4	-	11.0	5.3	-	12.4	9.0	-	14.3	-	-	19.2	-	16.7	-	9.7	11.9	-	
77.9	90.9	90.6	87.0	50.0	92.9	95.2	91.3	94.9	87.5	85.3	86.8	100.0	100.0	-	-	-	88.2	-	87.5	94.7	100.0	85.6	90.3	100.0	85.7	100.0	100.0	80.8	100.0	83.3	83.3	89.0	87.0	100.0	
2.6	-	1.9	-	-	7.1	-	-	-	-	-	5.3	-	-	-	-	-	1.4	-	1.5	-	-	2.1	0.6	-	-	-	-	-	-	-	16.7	1.3	1.1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9.1	18.2	13.2	13.0	-	7.1	4.8	4.3	10.3	18.8	5.9	-	4.3	8.3	-	-	-	8.8	-	9.5	-	-	5.7	12.3	-	14.3	-	11.8	11.5	10.0	16.7	-	9.7	8.1	-	
23.4	36.4	43.4	50.0	100.0	35.7	52.4	39.1	56.4	37.5	41.2	50.0	43.5	37.5	50.0	-	-	41.8	-	42.1	47.4	18.2	40.2	47.1	14.3	42.9	100.0	47.1	34.6	20.0	16.7	33.3	43.5	40.0	37.5	
33.8	27.3	28.3	27.8	-	42.9	23.8	26.1	17.9	18.8	47.1	23.7	26.1	16.7	50.0	-	-	28.3	-	27.2	31.6	63.6	27.8	24.5	57.1	14.3	-	23.5	38.5	50.0	50.0	50.0	28.3	29.2	12.5	
32.5	18.2	9.4	7.4	-	14.3	19.0	26.1	15.4	18.8	5.9	21.1	26.1	33.3	-	-	-	18.8	-	18.7	21.1	18.2	23.2	14.8	28.6	14.3	-	17.6	15.4	20.0	16.7	-	16.0	21.1	50.0	
1.3	-	5.7	1.9	-	-	-	4.3	-	6.3	-	5.3	-	4.2	-	-	-	2.3	-	2.5	-	-	3.1	1.3	-	14.3	-	-	-	-	-	16.7	2.5	1.6	-	
10.4	9.1	11.3	16.7	-	-	19.0	-	10.3	12.5	11.8	7.9	8.7	12.5	50.0	-	-	10.9	-	11.2	5.3	9.1	8.2	12.9	-	14.3	-	11.8	23.1	10.0	-	16.7	12.7	8.6	12.5	
22.1	36.4	50.9	53.7	100.0	50.0	38.1	47.8	59.0	43.8	50.0	44.7	47.8	50.0	50.0	-	-	44.8	-	45.4	42.1	27.3	37.6	52.3	42.9	57.1	100.0	52.9	42.3	60.0	50.0	-	47.7	42.2	25.0	
40.3	9.1	34.0	20.4	-	35.7	23.8	30.4	17.9	25.0	32.4	23.7	17.4	8.3	-	-	-	26.7	-	24.9	47.4	54.5	29.4	23.2	57.1	-	-	23.5	19.2	20.0	50.0	66.7	25.3	28.6	25.0	
26.0	45.5	1.9	7.4	-	14.3	19.0	21.7	12.8	12.5	2.9	18.4	26.1	25.0	-	-	-	15.8	-	16.5	5.3	9.1	22.2	11.0	-	14.3	-	11.8	15.4	10.0	-	-	12.7	18.9	37.5	
1.3	-	1.9	1.9	-	-	-	-	-	6.3	2.9	5.3	-	4.2	-	-	-	1.9	-	2.0	-	-	2.6	0.6	-	14.3	-	-	-	-	-	16.7	1.7	1.6	-	
7.8	18.2	9.4	9.3	-	14.3	19.0	-	5.1	-	2.9	5.3	4.3	8.3	-	-	-	7.4	-	7.5	5.3	9.1	6.7	9.0	-	-	-	17.6	3.8	-	16.7	-	9.3	5.4	-	
32.5	27.3	58.5	51.9	-	28.6	57.1	56.5	56.4	43.8	70.6	42.1	56.5	41.7	-	-	-	48.3	-	48.4	47.4	45.5	36.6	56.8	57.1	28.6	100.0	64.7	69.2	60.0	33.3	50.0	48.9	47.6	50.0	
39.0	36.4	24.5	33.3	100.0	35.7	14.3	30.4	30.8	43.8	20.6	28.9	30.4	12.5	50.0	-	-																			

設問	項目	分類	性別(5区分)					性別(3区分)			年齢別										年齢(5区分)					
			道本部全体	(配偶者なし)男性	(配偶者あり)男性	(配偶者なし)女性	(配偶者あり)女性	性別を 選ばない	男性	女性	性別を 選ばない	19歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳以上	20代以下	30代	40代	50代	60歳以上
<Q6> 鈴木知事の印象 はどうですか	⑥頼りになる か/頼りない か	①頼りになる	6.5	7.1	4.7	8.1	10.2	-	5.7	9.0	-	100.0	23.5	7.7	3.0	5.4	10.7	5.5	5.1	-	2.3	14.0	4.3	7.2	3.0	2.3
		②やや頼りになる	41.1	39.7	39.5	48.4	42.9	25.0	39.6	45.9	25.0	-	41.2	52.3	33.3	54.1	46.4	50.9	30.8	32.1	34.1	48.0	44.3	49.4	31.3	34.1
		③やや頼りない	28.5	31.0	28.4	29.0	24.5	-	29.4	27.0	-	-	23.5	26.2	45.5	24.3	17.9	23.6	25.6	33.9	38.6	25.0	34.3	21.7	29.1	38.6
		④頼りない	22.0	19.8	25.8	14.5	18.4	75.0	23.4	16.2	75.0	-	8.8	13.8	15.2	10.8	25.0	20.0	34.6	32.1	25.0	12.0	12.9	21.7	33.6	25.0
		⑤N・A	1.9	2.4	1.6	-	4.1	-	1.9	1.8	-	-	2.9	-	3.0	5.4	-	-	3.8	1.8	-	1.0	4.3	-	3.0	-
	⑥論理的か/ 感情的か	①論理的	9.0	9.5	8.4	8.1	10.2	25.0	8.9	9.0	25.0	-	20.6	9.2	12.1	10.8	3.6	12.7	6.4	3.6	6.8	13.0	11.4	9.6	5.2	6.8
		②やや論理的	56.8	57.1	54.7	62.9	59.2	25.0	55.7	61.3	25.0	100.0	58.8	66.2	60.6	56.8	50.0	54.5	59.0	41.1	61.4	64.0	58.6	53.0	51.5	61.4
		③やや感情的	25.5	23.8	27.9	25.8	20.4	25.0	26.3	23.4	25.0	-	17.6	16.9	18.2	24.3	42.9	25.5	19.2	48.2	22.7	17.0	21.4	31.3	31.3	22.7
		④感情的	6.3	6.3	7.4	3.2	4.1	25.0	7.0	3.6	25.0	-	-	6.2	6.1	-	3.6	7.3	11.5	5.4	9.1	4.0	2.9	6.0	9.0	9.1
		⑤N・A	2.3	3.2	1.6	-	6.1	-	2.2	2.7	-	-	2.9	1.5	3.0	8.1	-	-	3.8	1.8	-	2.0	5.7	-	3.0	-
	⑦裏表がない か/二面性がある か	①裏表がない	5.6	3.2	6.8	4.8	8.2	-	5.4	6.3	-	-	5.9	4.6	6.1	8.1	14.3	9.1	5.1	-	2.3	5.0	7.1	10.8	3.0	2.3
		②やや裏表がない	37.6	39.7	33.7	50.0	30.6	50.0	36.1	41.4	50.0	100.0	50.0	49.2	42.4	37.8	28.6	40.0	34.6	26.8	27.3	50.0	40.0	36.1	31.3	27.3
		③やや二面性がある	36.4	36.5	35.8	35.5	42.9	-	36.1	38.7	-	-	38.2	30.8	30.3	40.5	42.9	27.3	33.3	50.0	40.9	33.0	35.7	32.5	40.3	40.9
		④二面性がある	17.4	17.5	21.6	8.1	10.2	50.0	19.9	9.0	50.0	-	2.9	10.8	18.2	8.1	10.7	23.6	21.8	21.4	29.5	8.0	12.9	19.3	21.6	29.5
		⑤N・A	3.0	3.2	2.1	1.6	8.2	-	2.5	4.5	-	-	2.9	4.6	3.0	5.4	3.6	-	5.1	1.8	-	4.0	4.3	1.2	3.7	-
	⑧リーダー シップがある か/責任を取 らないか	①リーダーシップがある	6.7	6.3	5.8	8.1	10.2	-	6.0	9.0	-	-	17.6	7.7	3.0	8.1	10.7	7.3	6.4	1.8	2.3	11.0	5.7	8.4	4.5	2.3
		②ややリーダーシップがある	44.1	50.0	37.4	54.8	42.9	25.0	42.4	49.5	25.0	100.0	50.0	58.5	45.5	56.8	39.3	47.3	33.3	33.9	36.4	56.0	51.4	44.6	33.6	36.4
		③やや責任を取らない	26.7	19.8	30.0	29.0	28.6	25.0	25.9	28.8	25.0	-	14.7	18.5	33.3	21.6	28.6	25.5	29.5	33.9	34.1	17.0	27.1	26.5	31.3	34.1
		④責任を取らない	20.4	21.4	25.3	8.1	12.2	50.0	23.7	9.9	50.0	-	14.7	15.4	15.2	8.1	17.9	20.0	26.9	28.6	27.3	15.0	11.4	19.3	27.6	27.3
		⑤N・A	2.1	2.4	1.6	-	6.1	-	1.9	2.7	-	-	2.9	-	3.0	5.4	3.6	-	3.8	1.8	-	1.0	4.3	1.2	3.0	-
⑨内部(職 場・職員)に も目をむける か/対外評価 ばかり気にす るか	①内部(職場・職員)にも目を向ける	3.9	4.0	3.2	6.5	4.1	-	3.5	5.4	-	-	5.9	3.1	6.1	10.8	3.6	3.6	2.6	1.8	2.3	4.0	8.6	3.6	2.2	2.3	
	②やや内部(職場・職員)にも目を向ける	31.8	38.1	26.3	41.9	26.5	-	31.0	35.1	-	100.0	52.9	44.6	24.2	32.4	39.3	32.7	26.9	14.3	25.0	48.0	28.6	34.9	21.6	25.0	
	③やや対外評価ばかり気にする	33.2	27.8	34.7	37.1	36.7	25.0	32.0	36.9	25.0	-	17.6	32.3	36.4	35.1	28.6	38.2	29.5	42.9	34.1	27.0	35.7	34.9	35.1	34.1	
	④対外評価ばかり気にする	28.1	27.0	33.7	12.9	24.5	75.0	31.0	18.0	75.0	-	20.6	16.9	30.3	16.2	25.0	25.5	35.9	37.5	38.6	18.0	22.9	25.3	36.6	38.6	
	⑤N・A	3.0	3.2	2.1	1.6	8.2	-	2.5	4.5	-	-	2.9	3.1	3.0	5.4	3.6	-	5.1	3.6	-	3.0	4.3	1.2	4.5	-	

振興局別														行政別				雇用形態別			職種別										役職別			
石狩管内	後志管内	空知管内	胆振管内	日高管内	渡島管内	檜山管内	上川管内	留萌管内	宗谷管内	オホーツク	十勝管内	釧路管内	根室管内	道外勤務	都市単組	町村単組	全道庁労連	その他	正規職員	再任用職員	非正規職員	事務系一般職	技術系一般職	技能・労務職	保健系技術職	福祉系技術職	医療系看護職	医療技術職	研究職	海事職	その他	係員	主査・係長職	課長補佐職
3.9	9.1	7.5	9.3	-	7.1	9.5	-	5.1	12.5	5.9	2.6	4.3	16.7	-	-	-	6.5	-	7.0	-	-	4.1	8.4	-	-	-	11.8	7.7	10.0	33.3	-	8.9	3.8	-
24.7	36.4	54.7	53.7	50.0	14.3	42.9	30.4	53.8	37.5	44.1	47.4	39.1	29.2	50.0	-	-	41.1	-	41.6	36.8	27.3	35.1	51.0	28.6	42.9	100.0	41.2	46.2	20.0	-	16.7	41.4	41.6	25.0
33.8	9.1	26.4	25.9	-	50.0	23.8	47.8	20.5	18.8	41.2	18.4	30.4	25.0	-	-	-	28.5	-	27.2	36.8	63.6	28.9	24.5	42.9	14.3	-	35.3	30.8	40.0	66.7	50.0	27.0	30.3	37.5
36.4	45.5	7.5	9.3	50.0	28.6	23.8	21.7	20.5	25.0	8.8	26.3	26.1	25.0	50.0	-	-	22.0	-	22.2	26.3	9.1	29.4	15.5	28.6	28.6	-	11.8	15.4	30.0	-	16.7	21.1	22.7	37.5
1.3	-	3.8	1.9	-	-	-	-	-	6.3	-	5.3	-	4.2	-	-	-	1.9	-	2.0	-	-	2.6	0.6	-	14.3	-	-	-	-	-	16.7	1.7	1.6	-
6.5	-	11.3	16.7	50.0	7.1	9.5	8.7	7.7	12.5	5.9	10.5	4.3	4.2	-	-	-	9.0	-	9.0	10.5	9.1	9.3	11.0	-	-	-	11.8	3.8	10.0	-	-	11.4	6.5	-
48.1	63.6	77.4	46.3	50.0	71.4	71.4	47.8	66.7	43.8	61.8	42.1	73.9	41.7	50.0	-	-	56.8	-	56.1	68.4	63.6	51.5	61.3	57.1	42.9	50.0	52.9	73.1	50.0	83.3	50.0	59.1	53.5	75.0
32.5	36.4	5.7	27.8	-	21.4	14.3	39.1	20.5	31.3	29.4	34.2	21.7	29.2	-	-	-	25.5	-	25.7	21.1	27.3	27.3	21.3	42.9	42.9	50.0	29.4	23.1	30.0	16.7	33.3	23.6	28.6	12.5
11.7	-	-	5.6	-	-	4.8	4.3	5.1	6.3	2.9	7.9	-	20.8	50.0	-	-	6.3	-	6.7	-	-	9.3	5.2	-	-	-	-	-	10.0	-	-	3.4	9.7	12.5
1.3	-	5.7	3.7	-	-	-	-	-	6.3	-	5.3	-	4.2	-	-	-	2.3	-	2.5	-	-	2.6	1.3	-	14.3	-	5.9	-	-	-	16.7	2.5	1.6	-
6.5	9.1	3.8	13.0	-	-	4.8	-	5.1	-	2.9	5.3	13.0	-	-	-	-	5.6	-	5.7	5.3	-	3.1	7.7	-	-	-	11.8	15.4	-	-	-	5.5	5.9	-
27.3	18.2	50.9	33.3	50.0	35.7	52.4	39.1	43.6	18.8	41.2	34.2	43.5	41.7	50.0	-	-	37.6	-	38.7	31.6	9.1	26.3	49.0	14.3	71.4	50.0	47.1	42.3	40.0	33.3	33.3	38.4	36.8	37.5
28.6	36.4	34.0	42.6	50.0	50.0	33.3	47.8	35.9	75.0	41.2	34.2	21.7	25.0	-	-	-	36.4	-	36.2	21.1	72.7	41.2	27.1	85.7	14.3	50.0	29.4	38.5	50.0	66.7	50.0	38.0	34.6	37.5
35.1	36.4	3.8	9.3	-	14.3	9.5	13.0	12.8	-	11.8	21.1	21.7	29.2	50.0	-	-	17.4	-	16.2	42.1	18.2	25.3	14.2	-	-	-	11.8	3.8	10.0	-	-	14.8	20.5	25.0
2.6	-	7.5	1.9	-	-	-	-	2.6	6.3	2.9	5.3	-	4.2	-	-	-	3.0	-	3.2	-	-	4.1	1.9	-	14.3	-	-	-	-	-	16.7	3.4	2.2	-
5.2	9.1	9.4	11.1	-	-	9.5	-	10.3	-	5.9	5.3	8.7	4.2	-	-	-	6.7	-	7.0	5.3	-	4.1	11.0	-	-	-	11.8	7.7	-	-	-	8.4	4.9	-
24.7	36.4	56.6	53.7	50.0	35.7	47.6	39.1	48.7	31.3	64.7	47.4	39.1	37.5	50.0	-	-	44.1	-	44.6	42.1	27.3	35.1	52.9	28.6	57.1	100.0	47.1	53.8	50.0	50.0	16.7	44.3	44.3	37.5
32.5	9.1	24.5	24.1	50.0	35.7	19.0	34.8	23.1	50.0	26.5	15.8	34.8	20.8	-	-	-	26.7	-	25.7	26.3	63.6	28.4	22.6	57.1	-	-	29.4	23.1	30.0	50.0	66.7	26.6	26.5	37.5
35.1	45.5	5.7	9.3	-	28.6	23.8	26.1	17.9	12.5	2.9	26.3	17.4	33.3	50.0	-	-	20.4	-	20.4	26.3	9.1	29.4	12.9	14.3	28.6	-	11.8	15.4	20.0	-	-	18.6	22.7	25.0
2.6	-	3.8	1.9	-	-	-	-	-	6.3	-	5.3	-	4.2	-	-	-	2.1	-	2.2	-	-	3.1	0.6	-	14.3	-	-	-	-	-	16.7	2.1	1.6	-
2.6	9.1	3.8	11.1	-	-	4.8	-	5.1	-	8.8	-	-	-	-	-	-	3.9	-	4.0	5.3	-	3.6	3.9	-	14.3	-	11.8	3.8	-	-	-	4.6	3.2	-
20.8	45.5	47.2	31.5	-	14.3	52.4	17.4	35.9	18.8	26.5	36.8	43.5	25.0	50.0	-	-	31.8	-	31.9	36.8	18.2	21.6	43.2	14.3	14.3	50.0	35.3	46.2	30.0	33.3	16.7	33.3	30.3	25.0
26.0	9.1	26.4	38.9	-	35.7	19.0	60.9	33.3	50.0	50.0	31.6	30.4	29.2	-	-	-	33.2	-	33.4	21.1	45.5	32.0	32.9	57.1	28.6	50.0	29.4	23.1	60.0	50.0	50.0	33.3	34.1	12.5
45.5	36.4	17.0	16.7	100.0	50.0	23.8	21.7	25.6	25.0	11.8	26.3	26.1	41.7	50.0	-	-	28.1	-	27.4	36.8	36.4	38.7	18.7	28.6	28.6	-	17.6	26.9	10.0	16.7	16.7	25.3	30.3	62.5
5.2	-	5.7	1.9	-	-	-	-	-	6.3	2.9	5.3	-	4.2	-	-	-	3.0	-	3.2	-	-	4.1	1.3	-	14.3	-	5.9	-	-	-	16.7	3.4	2.2	-

鈴木道政の検証と北海道がめざす未来

2026年5月発行

発行 自治労北海道本部

〒060-0806 札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館2階

TEL. 011-747-3211 / FAX. 011-700-2053

公益社団法人 北海道地方自治研究所

〒060-0806 札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館2階

TEL. 011-747-4666 / FAX. 011-747-4667

印刷 大輝印刷株式会社
